

NPO法人 働き方ASU-NET 10年のあゆみ

まともな働き方の実現を求めて



NPO法人働き方ASU-NET10年のあゆみ まともな働き方の実現を求めて

もくじ

働き方 ASU-NET10 周年にあたって	1
ASU-NET の 10 年と労働 NPO の役割	共同代表理事 森岡 孝二
ASU-NET の 10 年と未来への展望	共同代表理事 岩城 穰
NPO 法人働き方 ASU-NET の運動に関わって	副代表理事 柏原 英人
ASU に向かって	副代表理事 川西 玲子
働き方 ASU-NET10 周年へのメッセージ	7
働き方 ASU-NET の 10 年をふり返る	23
働き方ネット大阪～ NPO 法人働き方 ASU-NET 活動年表	24
働き方 ASU-NET つどいとは	26
第 1 回～第 25 回つどいアピール・集会宣言・報告・資料	
第 1 回つどい結成総会のチラシ	29
／ストップ・ザ・エグゼンプションー働き方を考える大阪ネット運営 要綱	30
／第 2 回つどいアピール	31
／第 3 回つどい報告	34
／第 6 回つどいアピール	35
／第 7 回 つどいアピール	36
／第 8 回つどいアピール	37
／第 10 回つどい報告	39
／第 11 回つどい報告	40
／第 12 回つどい報告	42
／第 13 回つどい資料	43
／第 14 回つどいアピール	45
／第 15 回つどいア ピール	46
／第 16 回つどいアピール	47
／第 17 回つどい報告	48
／第 18 回つどいアピール	50
／第 21 回つどい集会宣言	51
／第 22 回つどい宣言	52
／第 23 回つどい集会宣言	53
／第 24 回つどい 集会宣言	54
／第 25 回つどい集会宣言	55
働き方ネット大阪発行リーフレット	32
事務所の役割	56
資料	57
NPO 法人働き方 ASU-NET 結成から第 4 回総会までのあゆみ	58
NPO 法人移行記念懸賞論文・小論文の審査結果	70
第 24 回つどいリレートーク誌上再現	73

ASU-NETの10年と 労働NPOの役割



森岡孝二

ASU-NET 共同代表理事
関西大学名誉教授

NPO法人働き方ASU-NETは、その前身の「働き方ネット大阪」を立ち上げた2006年9月に結成されました。私はそのときの総会で「働き方はこれでよいのか? ストップ・ザ・エグゼンプション!」という演題で基調講演をしました。

いま振り返ると「働き方／働かされ方」が社会問題から政治問題になってきた10年でした。そのことはこの間の時代を映すキーワードと私が関わった本を並べてみるとよくわかります。

- 2005年： 格差社会、製造派遣、ニート、拙著『働きすぎの時代』岩波新書
- 2006年： ワーキングプア、偽装請負、ホワイトカラー・エグゼンプション
- 2007年： 名ばかり管理職、日雇い派遣、共訳『ワーキング・プア』岩波書店、
編著『格差社会の構造』桜井書店
- 2008年： リーマンショック、派遣切り、蟹工船、橋下大阪府知事
- 2009年： 大不況、政権交代、貧困ビジネス、拙著『貧困化するホワイトカラー』ちくま新書
- 2010年： 就職難、官製ワーキングプア、労働相談、拙著『強欲資本主義の時代とその終焉』桜井書店
- 2011年： 3.11 反原発 大阪W選挙 拙著『就職とは何か』岩波新書
- 2012年： 大阪市思想調査、公務員攻撃、ブラック企業、編著『貧困社会ニッポンの断層』桜井書店
- 2013年： アベノミクス、雇用改革、限定正社員、拙著『過労死は何を告発しているか』岩波現代文庫
- 2014年： 消費税率8%、過労死防止法成立、高度プロフェッショナル制度の創設と裁量労働制の拡大案を閣議決定 マタハラ
- 2015年： 女性活躍戦略、安倍政治を許さない、SEALDs、下流老人、拙著『雇用身分社会』岩波新書
- 2016年： 一億総活躍プラン 働き方改革、過労死白書、電通新入社員過労自殺事件

この間に25回のつどいを重ねてきました。その主なものを挙げておきます。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 第1回 2006年 9月 | 設立総会 ストップ・ザ・エグゼンプション |
| 第3回 2007年 5月 | ワーキングプア—アメリカの真実 |
| 第6回 2008年 7月 | なくせ貧困—生存権と労働運動 |
| 第9回 2009年 4月 | 働き方をどう変えるか—民主党に注文する |
| 第13回 2010年10月 | アメリカの社会改革と労働団体の役割 |
| 第11回 2010年 4月 | なくせ、官製ワーキングプア |
| 第15回 2011年12月 | 就職難とブラック企業 「まともな働き方」を考える |
| 第17回 2012年12月 | あかんやないか! 今の働き方と貧困 |
| 第18回 2013年10月 | NPO移行記念 どう変える日本経済と働き方 |
| 第20回 2014年11月 | 「過労死防止法」の意義と課題 |
| 第22回 2015年 2月 | ストップ・エグゼンプション2.25緊急集会 |
| 第23回 2015年12月 | これでいいんか! 雇用と貧困 |
| 第24回 2016年 3月 | 未来を切り開く連帯—若者たちの運動から学びあう |
| 第25回 2016年10月 | ASU-NET10周年、韓国の若者運動に学ぶ |

2008年には雇用・労働問題に関する情報発信のためにホームページを開設しました。それから8年たって、アクセス総数は、2016年12月14日現在、178万件を超えています。最近のアクセスは1日当たり800件から1000件に達し、「働き方」に関する有力な情報源となっています。

この間、2013年7月には NPO法人に移行しました。団体名のASU-NETは、活動家支援共同（Activist Support Union）の略称です。明日やUS（私たち）という意味も込め、若者と中高年が手をつなぎ、「まともな働き方の実現」をめざして活動してきました。

NPO法人のASU-NETは、非営利で社会活動を行う市民団体ですが、活動分野からいえば労働NPOです。その特徴は以下の5点にあります。

- 1) 労働者の雇用・労働・生活の改善を目的に活動
- 2) 労働組合や市民団体との連携と国際交流の推進
- 3) 専門家（弁護士、研究者など）と活動家の相互協力
- 4) 現役労働者と退職労働者が共同して若者運動を支援
- 5) まともな働き方（Decent Work）の実現を追求

以下は 第25回つどい、ASU-NET10周年の集会宣言にも書かれていることですが、私たちの看板を奪うように、安倍内閣の「働き方改革」の動きが急を告げています。しかし、安易な期待をもつことはできません。政府は、長時間労働の是正や時間外労働の規制を唱える一方で、過労死防止法がめざす「過労死ゼロ」の流れに逆行して、「高度プロフェッショナル制度」の創設と企画業務型裁量労働制の営業職への拡大を押し通そうとしています。36協定についても、時間外労働を規制するために法改正を行うとっていますが、その内実は、時間外労働が月80時間あるいは100時間を超えないよう「指導」を強化し「罰則」を設けるとはいうものの、過重労働の解消と過労死の防止に向けて実効性のある法的規制に踏み込むものではないと予想されます。勤務間インターバル休息も、最低連続11時間以上の休息の確保を義務づけるEU（欧州連合）のような制度ではなく、労使の話し合いで「自発的」に導入するよう奨励することにとどまるのではないかと思います。

しかし、政府が長時間労働の解消にかぎらず、非正規雇用の待遇改善を含め、「働き方改革」を言い出したいまは、私たちが求めるまともな働き方の実現を前進させる大きなチャンスです。この10年間の積み重ねの上に立って、いまこそ真の働き方改革をめざすNPOとして声を上げていきましょう。

未来への展望 ASU-NETの10年と



岩城 穰
ASU-NET 共同代表理事
弁護士

1. 「働き方ネット」の結成まで

働き方ASU-NETの前身である「ストップ・ザ・エグゼンプションー働き方を考える大阪ネット」（略称「働き方ネット大阪」）が2006年9月26日に結成されることになったきっかけは、私が当時事務局長をしていた民主法律協会の創立50周年のレセプション（2006年6月24日）の場で、当時大阪労連の副議長をしていた服部信一郎さんから、「今、労政審で議論されているホワイトカラー・エグゼンプションと労働契約法について、民法協として具体的な取り組みを始めるべきではないか」と問題提起されたことであった。

さっそく、6月28日の幹事会、7月3日の事務局会議での論議を経て、7月5日、第1回の準備会を労連3人、民法協事務局4人で行った。どんな組織を作るか、どんな活動をするかについてイメージを議論するとともに、思いきって幅広い団体に準備会への参加を呼びかけようということになった。

8月4日の第2回準備会には、約30名もの参加者があった。労連の主要組合のほか、過労死家族の会、新婦人からも参加があり、また関西大学の森岡孝二先生も参加された。そこでは、ネットワーク組織の名称から始まり、運動のスタイルや活動の内容について、率直かつ多彩な議論がなされた。

- ・単にホワイトカラー・エグゼンプション導入阻止というだけでなく、すでにエグゼンプションの実態が先行している職場を変えていく取り組みが必要。
- ・自分の時間、家族との時間を取り戻そう。「サザエさん」のような家族の食卓を。
- ・労働者だけでなく、家族や子どもも、「応援」でなく主体的に参加できる運動がしたい。
- ・「働き方」「働かされ方」を問い直す運動を。

といったようなものであった。

そして、名称は、最終的に「ストップ・ザ・エグゼンプション！ 働き方を考える大阪ネット」に決まった。

この準備会での議論は、その後の取り組みのあり方、方向を決める、本当に有意義なものであった。

2. 結成後の取り組みについて

結成後10年間の取り組みを、今回改めて年表にしてみた。

取り組みの柱である「つどい」は、その時々々の社会問題のキーワードを取り上げてきた。8時間労働制（ディーセントワーク）、不払残業、ホワイトカラーエグゼンプション、ワーキングプア、非正規、貧困と労働運動、ブラック企業、過労死防止法、若者の新しい運動と連帯、諸外国の運動から学ぶ、といったことである。内容も豊かで、参加者も私たちも学びあい、仲間の輪も広がってきた。

私はその多くで、パネルディスカッションやリレートークのコーディネーターをさせていただいてきた。自分では特に才能があるとは思わないが、使ってもらい、褒めてもらっているうちに、力もついてきたと思う（ちなみに、「朝まで生テレビ」の田原総一朗氏の強引、唐突でアンフェアな司会を見ていると、もし私が司会だったら、もっとクリアで建設的な議論を組み立てるのに、なんて思ってしまう）。

その他、街頭宣伝（エグゼンプション反対）、タイムリーなアピール、大生連事務所の訪問、大阪府商工労働部との懇談、リーフレットの作成など、懐かしく

思い出される。

中心メンバーにとって忘れられない思い出は、毎年8月の小豆島での2泊3日の合宿（2010年～2014年の5回）である。自由な議論、バーベキュー、ドライブ、夜釣り、瀬戸内国際芸術祭、尾崎放哉記念館などなど。

2015年からは1泊2日となり、合宿の場所も近場にしたが、これもまた変化があって楽しい。

働き方ネット、ASU-NETを通じて、特筆すべきはホームページの充実とアクセス数であろう。これについては、森岡先生の功績は計り知れない。

3. 働き方ASU-NETの未来について

「つどい」で取り上げるテーマ自体は、これまでもそうだったように、時代の半歩前を、連帯を広げながら取り上げていくことは可能だと思う。

決して肩肘を張らず、互いにリスペクトしながら、何よりも自分たち自身が楽しく感じられるやり方を大切にしていきたい。

次の5年、10年を見越したとき、ASU-NETが存続、発展していける組織的・財政的基盤を確立していくことが最大の課題だと思う。

以上

NPO法人働き方ASU-NETの 運動に関わって



柏原 英人

ASU-NET副代表理事

NPO法人働き方ASU-NETは、2006年のエグゼンプション反対の運動の中で誕生した。反対運動に参加した労働組合、弁護士、学者の中の有志が、日本の悪くなる一方の労働条件について継続的に改善に取り組むために結成した。

エグゼンプション反対実行委員会から自身の所属する全日本損害保険労働組合（略称全損保）大阪地方協議会に「働き方ASU-NET」への参加要請があり、わたしは全損保の代表として設立当初から参加をしてきた。

わたしは、大手損保会社に勤め、30年以上労働組合の執行部で労働条件や会社をよくしたいと取り組んできた。37歳だった1987年、全損保の海外交流調査団の一員として、東西ドイツ（当時）やフランスなど欧州6カ国を回った。2〜3週間のバカンスを楽しみ、残業もほとんどしない現地の人々の働き方を目の当たりにし「日本の消費水準は世界最高レベルだが、生活は豊かとは言えない」と痛感した。それまでは賃上げに熱心に取り組んでいたがその後は「時間に対する認識を変え、労働組合の中心課題として取り組まなければ…」と考えるようになった。

帰国後、自分と家族の時間を大切にすることを目指し、大阪府内の労働組合などが結束してできた「アフター5の会」に関わり、大阪府などに「ノー残業デー」を働きかけるなど力を注いだ。以後、労働組合の役員として長時間労働の改善に取り組んだ。これらの経験から、働き方ASU-NETの運動はわたしにとってライフワークと言ってもよく、運動に参加することは自然のことであった。

ASU-NETのつどいで印象深いのは何といっても2007年5月の「ワーキング・プア—アメリカ下層社会の現実」D・Kシプラーさんの講演である。講演会には定員150名の会場に二百数十名が参加したために立ち見であふれるという大盛況であった。このころから日本においても「働いても働いても貧困から抜け出せない深刻な実態」が明らかになり、「年越し派遣村」へと続き、民主党政権が誕生する起爆剤になったと考えている。もし民主党政権が労働者にとって少しでも「役に立つ政権」であったら、今の日本の展開・現状は変わっていただろう。ASU-NETは、2009年11月に「働き方をどう変えるか—民主党政権に注文する」をテーマにつどいを開催し民主党政権に期待したが見事に裏切られた。民主党政権が働く者の思いを実現していれば、わたしたちが今の労働現場の実態を忸怩たる思いで見ることがなかっただろう。民主党に対する国民の失望は大変なもので、自民党政権が復活し、その失望は今も変わっていない。

ASU-NETはその後時節にあった「つどい」を開催し、先日、2016年10月14日の「韓国若者運動に学ぶ—高まる韓国労働運動のうねり」で25回を数えるに至った。

ASU-NETは2013年にNPO法人となり事務所を南森町に構えた。事務所を構えることによって活動は大いに発展してきている。また、事務所は垣根を越えて活動する他の団体の拠点としても重要な役割を果たしている。2015年3月に誕生した過労死防止大阪センターは、弁護士、学者、労働組合、市民が参加する幅広い団体となっているが、この結成においても事務所はたいへん大きな役割を果たし、引き続き活動の拠点として機能している。さらに官製ワーキングプア大阪集会実行委員会でも活動拠点として活用されており、地域労組青年部の労働相談や集まりの場所ともなっている。

日本における働く者にとっての条件・環境の悪化はますます深刻になっている。ASU-NETの労働NPOとしての役割発揮が求められており、その役割は大変大きいといえる。

ASUに向かつて



ASU・NET副代表理事

川西 玲子

働き方
ASU-NET
10周年に
あたって

ASU-NETが10周年を迎えることができました。

皆さんの長い間の支えがあったからこそと感謝いたします。

私がアスネットに参加するようになったのは2009年の第9回の集いからです。

2009年に定年退職を迎え、東京赴任から帰ってきて間もなくでした。それまで労働組合運動にどっぷりと30年以上浸かり、それも非正規の立場からの働き方への強烈な問題意識でした。公務非正規の働き方から、さらに広い視野ですべての労働者のまともな働き方を考える市民運動の立場に立たせていただいたことで気が付いたことは、あまりにも労働組合の姿が未組織の労働者には見えないことです。一生懸命やってきた労働組合運動が8割を超える未組織労働者には見えないばかりか、労働組合は自分たちとは無縁のものと捉え、自らの権利や身の護り方も分からない若者の存在がありました。

労働組合の力を何ら否定するものではありませんが、しかし、労働組合運動だけでは、ここまで働き方を否定され、広がり続けている非正規労働者や圧倒的な未組織労働者の現状を変えることはできません。労働組合の声の届かないところに呼びかけ、要求や困難を掘り起こしともに探求し行動する市民運動の役割を果たすことができればと思います。

そのような中で沢山の議論を積み重ねて2013年には労働NPOとしてスタートすることになりました。

最新の労働情勢・労働に関わる情報発信をし、集いを開催してその時々のもっともホットなテーマを社会問題として鋭く提起し、駆け込みの労働相談にも応える等、少しずつ充実させながら進んで来た10年だったといえます。そのうちの7年を悩みながら、また楽しみながら皆さんと一緒に歩むことができたことを誇りに思います。

そして、10周年を記念する第25回のつどいでは念願であった韓国青年運動の活動家趙誠柱(チョ・ソンジュ)さんを招請して講演いただき、青年運動の力強い成長と社会的影響力に驚くと同時に青年が自治体施策にかかわることの意義を新鮮な思いで学びました。またソウル市の「生活賃金」の導入や「青年手当」の創設、「労働政策」の具体的で革新的な取り組みに自治体の労働行政がここまでできるのかと感動を呼びました。革新市長と労働組合と市民運動が一体になって相乗効果を発揮すれば短期実には社会は大きく変わるということを見事に示し大いに確信をもてるものでした。

10周年にふさわしい大きなエネルギーをもらってさらにASUに向かつて前進します。

NPO法人
働き方ASU-NET
10年のあゆみ
まともな働き方の実現を求めて

働き方ASU-NET10周年へのメッセージ

みなさんの素晴らしい活動に 称賛の挨拶を送ります

デイビッド・K・シプラー
ジャーナリスト、第3回つどい講演者

Koji, below is my message for your 10th anniversary: Please accept my congratulations and admiration for your important work. All of us need to recognize the plight of the poor in our respective countries, and to work tirelessly to right the economic wrongs, open doors to prosperity, and struggle for economic justice. During my visit to Japan in 2007, in connection with the publication of the Japanese edition of *The Working Poor*, I was deeply impressed with the commitment by many perceptive, idealistic people—workers, academics, journalists, activists—to improve opportunity for the poor in Japan. Your work is very important, and I am glad to send you my best wishes for success.

David K. Shipler

10周年のメッセージを送ります。

みなさんの重要な任務に関する私の祝意と称賛を受け入れてください。私たちは皆、それぞれの国の貧困者の窮状を認識し、経済的な悪を正し、繁栄の門を開き、経済正義をめざして闘うために、粘り強く努力する必要があります。2007年に日本を訪問した際に、*The Working Poor*の日本語版（『ワーキング・プア——アメリカの下層社会』岩波書店、森岡孝二・川人博・肥田美佐子訳）の出版に関連して、私は貧しい人々のための機会を改善するために、眼力と理想をもった多くの人々——労働者、学者、ジャーナリスト、活動家——が参加していることに深く感銘を覚えました。みなさんの仕事は非常に重要であり、みなさんの成功のために喜んで挨拶を送ります。

デイビッド・K・シプラー



働き方ネットとの出会い

高田 好章
理事

思い起こせば、働き方ネットとの最初の出会いは、森岡孝二先生から頼まれて何時だったか「つどい」で発言者として登壇した時です。岩城穰先生が作っていただいた「つどい」の年表で確認しますと、2008年2月8日の第4回「非正規雇用の現状と打開への道すじを考える」のリレートークの発言者の一人として、名前が出ています。話をしたのは、その前の年に森岡先生編集で出版した本に書いた製造業における派遣・請負労働と、勤めていた会社の派遣労働の実態です。この年表に書かれている開催月は2月という事でおそらく寒い頃なのに、私の記憶に残っているのは、とても暑い日であったということです。会場に着くと早速開催前の打ち合わせがあり、その時の話す人達の熱い思い（確かマスコミの人もいてビックリ）、会場一杯に集まった人たちのムシムシした中で（年表では116名参加）、3人が登壇してリレートークが始まり、司会の方（確か岩城先生）からの鋭い質問に、汗だくで話をしました。会場の熱気と鋭い質問に圧倒され汗だくだったことから、私の記憶の中に暑い日ということが残ったのだと思います。

森岡先生とは私が20代終わりに基礎経済科学研究所のゼミで教えを乞うてから40年弱になります。私が退職後の勉強についての相談を森岡先生にお願いし、南森町交差点の東興ホテル1階の喫茶店で話しが終わった後、誘われて南森町駅北側のビルの一室に歩いて行きました。空っぽの部屋に梱包された机や椅子があり、森岡先生と一緒に机を組み立てました。それが働き方ASU-NETがNPO法人として歩むこととなる事務所だったのです。その後、結成総会に参加し、働き方ネットの一員として迎えられました。森岡先生とは以前にも増して話し合う機会が増え、また岩城先生をはじめ多くの方々と知り合うことができました。偶然にも同じ高校の同期生であったとわかった人もいます。その人達に囲まれながら、今後も働き方ネットの歩みをともにしたいと願っています。



ソウル市「労働革新対策」と それを支える市民団体・労働団体

脇田 滋
龍谷大学教授、第4回つどい講演者

9月4日から8日まで、「社会安全網」の日韓比較を目的に7カ所を訪問する過密日程でしたが、ソウル市内の関連団体で聞き取り調査しました。5年前（2011年）、今年3月末にも関連した調査をして、何とか概要が分かってきましたが、朴元淳・ソウル市長の、具体性とスピード感のある民主的政策作りには驚かされ続けています。

とくに、今年8月11日、ソウル市が発表した「労働革新対策」の内容は素晴らしく、感動的とさえ言えます。朴市長は、市長選挙公約で挙げた主要政策33の3番目に労働政策を位置づけましたが、市長2期目になってさらに同政策を大きく発展させているのです。

8月の「労働革新対策」は、「人中心労働尊重特別市」を標榜し、「人’が優先されて’労働の常識’が守られるソウル」を目標に、5大分野に整理された政策を示しています。つまり、（1）両極化した労働構造打破〔効率しか考慮しない非正規雇用根絶〕、（2）労働不平等と差別撤廃〔同一労働同一処遇〕、（3）労働者生命安全最優先〔労働者参加、安全労働環境、作業中止権〕、（4）人間らしい労働条件保障〔時短、休息権、生活賃金〕、（5）対等な共生文化定着〔労・使、労・労間の円滑意思疎通〕の5大分野ですが、それぞれの分野毎に具体的な政策と推進部署を示しています。

この政策には、民主労総と韓国労総の2大ナショナル・センターが賛同の声明を出しました。政策形成の背景には、労働組合だけでなく、多くの市民団体、労働団体が参加する討論の場や、数多くの専門家の協力があることを、調査を通じて確信することができました。

訪問した7つの団体は、いずれもがソウル市の労働・社会政策に関連した取り組みをしていました。

（ア）労働者人権実現のための労務士の会（略称「ノノモ」）、（イ）なめくじユニオン、（ウ）非正規労働センター、（エ）貧困社会連帯、（オ）労働社会研究所、（カ）公共運輸労組、（キ）参与連帯社会福祉委員会です。

（イ）は韓国語で「ミンタルペンイ・ユニオン」ですが、青年の住宅問題に取り組む団体です。韓国語で「タルペンイ」（かたつむり）に「無し」を意味する接頭語「ミン」を付けた「ミンタルペンイ」（なめくじ）から、家のない青年を「なめくじ」と自称しているのです。朴市長自身が出席・答弁する「青年議会」で青年住宅政策を提起したり、「青年副市長」も出すなど、ソウル市の青年政策に深く関与していました。

（キ）参与連帯は、朴市長の出身団体ですが、1000人の市民を集めた「円卓会議」等を通じて、2012年12月、市民参加で「ソウル市民福祉基準（Seoul welfare standard）」を作る中心となりました。

労働関連の団体〔（ア）（ウ）（オ）〕は、専門家の集団で、調査委託、審議会・委員会、人権相談など、多様な形で協力していました。とくに、労働社会研究所の金鍾珍（キム・ジョンジン）研究委員は、労働関連で多くの調査・研究を地道に続けてきた気鋭の若手研究者です。非正規職の正規職転換、生活賃金、青年手当、感情労働など、矢継ぎ早に実現したソウル市の労働政策には、同氏を初めとする研究者の協力があり、それが政策に高い科学性を与えていることも確認できました。

韓国調査をするたびに、元気になって帰ってきます。日本と似た社会状況でありながら、ASU-NETのような元気な市民・労働関連団体が、韓国には数多く活動しているからだと痛感しています。



成熟段階に入ったICT革命と 雇用・労働の変容

野口 宏
元関西大学総合情報学部教授、第10回つどい報告者

基礎経済科学研究所編『時代はまるで資本論』（2008年刊）に「産業革命と情報通信技術革命」と題して執筆し、その内容を基に基礎経済科学研究所と働き方ネット大阪の共同主催の『資本論』講演会（2009.12.3）で、30分ほどお話をさせていただきました。

それから7年経ち、ICT革命（デジタル革命）もクラウドをベースに、I o T（Internet of Things, モノのインターネット）やニューラル・ネットを軸

にした成熟段階に入りました。そのためデジタル革命の歴史的な総括ができるようになりつつあります。

IoTなどを媒介にあらゆるプロセスがグローバルに連動し、その結果、労働の社会化が新たな段階を画するのがデジタル生産様式です。そのもとで労働生産性は短期に上昇し、資本の有機構成が高まりますから、平均利潤率は低落します。今日、見られるゼロ成長や成長率鈍化はその現れです。

生産性上昇により余剰となった労働力の一部は、知識労働として吸収されますが、相対的過剰人口の増大は不可避です。ブリニョルフソンらは、デジタル化は加速度を増し、中間層の労働が代替されて急速に雇用が失われ、その速度に雇用創出は追いつかず、所得格差が拡大し、社会的安定が損なわれると警告しています。

利潤率が下がり、知的生産物に頼る資本主義経済は、変動が激しくリスクです。そのためコストよりリスク重視、設備投資よりM&Aやアウトソーシング、経済の金融化と投機化、不安定雇用などが資本の新たな行動様式となります。

相対的過剰人口の増大は労働者の交渉力を相対的に弱める方向に作用します。また激しい市場変動は、労働過程の頻繁な組み換えに連動し、安定した雇用を阻害する方向に作用します。加えて減少した利潤の争奪戦は、資本間の利潤争奪とともに、労働条件を引き下げて、剰余価値率を上げるという労働者からの収奪に向けられます。

労働者が対抗する力を持たない場合、平均賃金は下げられ、平均労働時間は長くなり、市場変動に連動した著しい不定期の労働を強いられます。必然的に格差が拡大し、貧困が広がります。剰余価値率は全体としてかさ上げされ、労働者は生活を維持するのが困難になります。

ブリニョルフソンらの警告は日々我々が眼前にしている現実です。こうした状況は、適切な社会保障がなければ、社会の安定を脅かします。これを解決するには、何よりも労働時間の大幅短縮、自由時間の増大が喫緊の課題となります。ベーシックインカム理念が重要な意味を持ってくるでしょう。

平均利潤率の低下は資本蓄積の停滞、脱経済成長の到来を意味します。経済成長は無限に続くことはありえず、やがて必然的にゼロ成長の定常状態の経済になります。そこでは経済の目標は量的拡大では

なく、生活の質的改善に向けられるべきものです。

もとより事態の進行は不均等ですから、利潤を貪る寡占企業もありますが、他方ではコミュニティ経済の活動分野の広がりが展望されます。脱経済成長はあくなき資本蓄積を本性とする資本にとって自己否定的な状況であり、資本の集中が進む一方で、ポスト資本主義への移行過程に入ります。その歴史的な移行過程が暴力的に進むのか、それともソフト・ランディングするのか、が21世紀に問われている課題だと考えています。（ブリニョルフソン他『機械との闘争』日経BP社、2011年）



関東は金融中心、関西は労働中心の研究スタイル

大西 宏

慶應義塾大学教授、第10回つどい報告者

ASU-NET10周年、おめでとうございます。

この10年の間に私は関西から関東に移動し、同じ「マルクス経済学」でも両地域に大きな違いのあることに気づきました。関東のマルクス経済学者は「現代資本主義」を研究するには「金融」が中心課題と認識し（宇野派の場合は「市場」）、それはそれとして大変勉強になるのですが、関西が「労働」ないし「搾取」を基本にマルクス経済理論を研磨しているのと対照的です。そして、その背景には、ASU-NETのような市民運動と基礎経済科学研究所のような学術運動があったのだと思います。

森岡孝二先生はこのふたつの運動をともにリードされて来られました。

ますますのご発展を祈念します。



ASU-NET10周年記念のメッセージ

スコット・ノース

大阪大学人間科学研究科教授

第13回つどい司会・通訳、第22回つどい報告者

低迷する厳しい経済環境のなかで、私の教え子の多くは「働きたくない」という。恐れているのは、日本の働き過ぎ方のだ。代表的な現れとして、私生活を不可能にする長時間労働や過労、職場が原因のうつ病、過労死などが挙げられる。

働き方改革実現審議会が開催されている。安倍総理は「長時間労働を是正する。同一労働同一賃金を実現し、非正規という言葉がこの国から一掃する」と言っているが、日本独特な無限定の「正社員」の働き方を排除した方が良いのではないのでしょうか。とにかく若者や労働者の立場を代表する審議会委員不足で期待があまりできないのだ。

労働基準法改正も行われている。労働時間短縮は、どのようにできるのか。労働時間短縮ができて、ワーク・ライフ・バランスにつながるのか。労基法改正改関連資料をみれば、時間外労働の状況についての統計はあるが、全体の労働時間を引き下げるパートタイム労働の数字は含めているものの、非人道的サービス残業は一切も言及されていない。

こうした中で、労働者側の見方をする組織と活動が強く要求されている。この10年間ASU-NETの「つどい」などで市民の労働問題意識を高めて、「過労死防止法」の制定などに貢献してきた。成果を上げながら、取り組むべき課題が増加する傾向を見せている。これからも、本団体の発展とご活躍を期待する次第です。



2016年8月、サンフランシスコの街角にて —グーグルとホームレス—

後藤 宣代

基礎経済科学研究所副理事長、第16回つどい報告者

2016年8月は、2度にわたり太平洋を越えた。最初は、初の北半球開催となった「世界社会フォーラム」に参加するため、カナダ・モントリオールへ。次は、「第二の故郷」サンフランシスコへ。

2001年、ブラジル・ポルトアレグレに、世界中から様々な社会運動家らが集まり、「もう一つの世界は可能だ」のスローガンを掲げて「世界社会フォーラム」が始まった。今夏はカナダで開催されるとあって、現地在住で世界的ベストセラー『ショック・ドクトリン—災害資本主義—』の著者、ナオミ・クラインの登壇に会場は大盛況。タイトルは「チェンジするのは、気候ではなく、システムだ」。変動激しいのは、気候だけではなく、雇用、そして生活も、また然り。

フォーラムで強調されたのは、あれこれの個別問題ではなく、社会システム、つまりは全機構的変革

だ。最賃15ドル、ベーシック・インカム、フリー・ソフトウェア、そして連帯経済がオールタナティブ像として大いに議論された。

その熱気も覚めやらぬなか、帰国。自宅のあるフクシマに一週間滞在し、サンフランシスコへ。90年代はネット・バブル、21世紀の最初の10年は住宅バブル。その最先端を走ったカリフォルニアは、08年、サブ・プライムローン破綻で最も深刻な打撃を受けた。

それが現在では、グーグルの社員が、勤務先のシリコンバレーから、クリエイティブ・シティとして世界ナンバーワンのサンフランシスコへ大挙して引っ越してきたことで、またしても住宅バブルを引き起こしている。社員は専用バスで通勤し、このあたりで公共バスが押しのけられるだけでなく、家賃はうなぎのぼりとなって、低所得者層は住宅から追い出されている。

夜、市内は地下鉄で郊外になると高架橋を走る、コンピュータ制御の公共交通機関「バート」を利用した際、サンフランシスコの中心街、地下にあるパウエル駅に降り立った。作家マーク・トウェインが「私が過した最も寒い冬はサンフランシスコの夏だった」と述べて有名になったように、サンフランシスコの夏はとても寒い。パウエル駅構内の暖気にホッとするや、激しい異臭が襲ってきた。ホームレスの人がごろん、ごろん横たわっているのである。これまでみたことがないほど大勢だ。

ここであらためて想いだした。1994年5月、日本を代表する大学で行われた経済学関係の学会研究会での出来事。報告者が「冷戦後の世界の展望」について、「これから煉獄^{れんごく}が始まります。雇用破壊・労働破壊です。情報革命とグローバルゼーション、これが新自由主義に取り込まれて、人類の9割を地獄に落とします」と語った。参加者の多くは冷笑し、あるいは反論した。私は、この報告の内容に戦慄を覚え、参加者の鈍感さに落胆するほかなかった。報告は、私には『21世紀の黙示録』そのものに感じられた。

そこから、私の研究方向が定まり、ここサンフランシスコに足繁く通うこととなった。あの日から20数年、ようやく誰の目にも『21世紀の黙示録』が明らかになった今、だからこそ、21世紀の「システムの変革」へと反転させる論理と主体を抉り出さねばならない。



「働かせ方改革」「働き方改悪」を 押し返す正念場

竹信 三恵子
ジャーナリスト・和光大学教授、第17回つどい対談者

非正規化と長時間労働化。悪夢のように続いてきたこの流れに抗するには、働き手の側のネットワークづくりと情報発信が不可欠です。「しかたない」「みんな我慢している」。そんな慣れとあきらめに対して、「違うだろ」を支えてくれる旗がなければ、私たちは自分の身体を奪われたまま死に至ることになりかねません。その貴重な旗のひとつがASU-NETだったと思います。

10年ほど前、製造業での派遣切りにあった男性に取材したことがあります。バブル崩壊後の1990年代後半に大学を出て、まともな就職先がまったくないことにいきなり気づき、それでも「先輩たちは就職できていたんだから自分がダメなんだ」と思い込み、ブラック企業を転々としてきたと言うのです。

いまの学生も大変ですが、この10年を考えると、少なくとも、まともな就職先がないのは政策や産業構造の転換に原因があること、ブラック企業に入ってしまったらまず労働相談、といった基本認識は、かなり浸透してきました。勤め先の大学でも労働問題を教えていますが、労働相談の場があると聞くと、「味方になってくれるところがあるんですね、ほっとしました」と、学生たちの顔が、にわかに明るくなります。そうした基盤を営々として築いてきたのが、ASU-NETの10年だったのではないのでしょうか。

ただ、こうしてようやく広がってきた働き方への関心を逆手に取り、いま政府は、「働き方改革」を打ち出しています。労働時間を見えなくして長時間労働を野放しにしかねない「残業代ゼロ制度」「裁量労働制」「在宅ワーク」の推進や、解雇規制の緩和、賃金差別の解消の視点を欠いた企業目線の「同一労働同一賃金」などを含む、「働かせ方改革」「働き方改悪」ともいえる動きです。

この動きは、「働き手の労働権の行使を支える労働行政」から、「多額の助成金による企業強化を通じて企業に社員保護を代行させる労働行政」への大転換が垣間見える点が不気味です。

ASU-NETなどが推し進めてきた働き方改革運動

のうねりを悪用したこのような動きを押し返すため、いまは、もうひと押しが必要な正念場です。ここを再出発点とし、何が必要で、なにができるか、何を発信していけるか、一緒に考えていただける場づくりを期待しています。



息の長い地道な取り組みを続けて

弁護士 小久保 哲郎
生活保護問題対策全国会議事務局長、第17回つどい対談者

働き方ASU-NET10周年おめでとうございます！

正確には思い出せないのですが、私は、ずいぶん前に湯浅誠さんと竹信三恵子さん（和光大教授、元朝日新聞記者）と一緒に呼びいただいて、生活保護をめぐる情勢や運動についてお話をいただいたと思います。

当時は、反貧困運動が始まって間もなく、年越し派遣村など一定の成果や勢いもありました。しかし、その後、自民党が政権に復帰してから、平均6.5%、最大10%の史上最大の生活扶助基準の引き下げを皮切りに、住宅扶助基準、冬季加算の引き下げなど、厳しい攻撃が続き、さらに今現在、平成30年度の基準見直しに向けて、母子加算や障害者加算なども検討の対象にあげられています。

でも、一方的にやられっぱなしではなく、史上最大の生活扶助基準引下げに対しては、全国27都道府県で900名を超える原告が違憲訴訟を提起して闘っています。大阪でも50名を超える原告が訴訟を提起しており、森岡孝二先生にも「引き下げアカン！大阪の会（生活保護基準引下げ違憲大阪訴訟を支援する会）」の共同代表をお引き受けいただいています。

この間、反貧困運動には厳しい情勢が続いていますが、雨宮処凛さんや赤石千衣子さんのように淡々、飄々と自然体で地道な活動を続けておられる方もいて、そういう方は信用できるなあと思う今日この頃です。働き方ASU-NETも、森岡先生を始めとして、息の長い地道な取り組みを続けておられますが（この原稿の執筆依頼も森岡先生ご自身からご連絡をいただきました）、そういう取り組みこそ大切だと思いますし、心より敬意を表します。私も、及ばずながら、自分の関与する分野で同様の姿勢で

取り組みを続けて行きたいと思っています。



過労死防止法の取り組みでは お世話になっています

寺西 笑子

全国過労死を考える家族の会代表

働き方ASU-NET結成10周年、おめでとうございます。ASU-NETには過労死防止法の制定運動や制定後の啓発活動で、何かとお世話になってきました。

2012年3月には、エルおおさかで、「過労死防止法制定大阪実行委員会」の旗揚げ集会があり、木津川計先生に「命より大切な仕事って何ですか」をテーマで講演していただきました。これは同実行委員会と「大阪過労死を考える家族の会」と「大阪過労死問題連絡会」の共催でしたが、働き方ネットのご協力が集会成功の大きな力になりました。2013年11月には、NPOに移行したASU-NETの主催で、「過労死防止法の意義と課題」をテーマにつどいがあり、私も、議員要請活動を中心に、山場を迎えた防止法制定に向けての取り組みについて報告しました。

2015年3月には、「過労死防止大阪センター」が発足しました。その事務所は準備会の段階からASU-NETの事務所に置かれています。同センターは全国から注目されるほど活発な活動をしています。そのための拠点として事務所がある意味は大きいと思います。

ASU-NETのみなさんのご支援もあって、大阪でも全国でも運動が大きく盛り上がり、2014年6月20日、超党派の議員立法により「過労死等防止対策推進法」（略称＝過労死防止法）が全会一致で成立し、同年11月に施行されました。2015年7月には過労死防止対策の「大綱」が閣議決定され、2016年10月、防止法にもとづく初の『過労死等防止対策白書』が発表されました。

私たち「全国過労死を考える家族の会」は、四半世紀前から、遺族救済、認定基準の緩和、過労死予防の三つをずっと政府に要請してきました。当初は「個別事案だ」という扱いで、本気で取り組んでいただけませんでした。しかし長年にわたる訴えと、国民の皆さんからの署名などの支援によって、防止

法が成立し、白書も出るようになりました。

過労死白書が出されたことには大きな意義があります。白書では過労死・過労自殺がけっして「個別事案」ではなく、働く人全体の問題であることが明らかにされています。来年の白書では、もう一歩踏み込み、過重労働の実態に迫り、過労死防止に有効な具体的対策まで含めた調査・研究が出ることを強く望みます。普通に働いている人は過労死などしません。普通ではない突出した状態をどう是正するのかが重要です。「大綱」には過労死をゼロにするとうたわれているのですから、その歩みを加速していただきたいと思います。

他方、過労死ゼロの流れに逆行するかのようになり、「働き方改革」の名のもとに、過労死を促進しかねない「高度プロフェッショナル制度」の創設や裁量労働制の拡大などが押し通されようとしています。長時間労働に何とか歯止めをかけなければならないときに、逆にそれを合法化・正当化するものになりかねません。

防止法が成立し白書が出たから終わりではなく、これからがスタートなのです。政府まかせではなく、労働者や市民の側からまともな働き方の実現をめざす運動を広げていくべきときです。そのためにも、ASU-NETが今後とも発展していくことを期待しています。



新しい労働運動・反貧困運動の うねりを路上から

橋口 昌治

AEQUITAS／エキタス京都、第24回つどい報告者

ASU-NET設立10周年、おめでとうございます。

3月に行われた「ASU-NET第24回つどい～若者たちの運動から学びあう～」では、発言と交流の場をいただき、ありがとうございました。

私たちAEQUITAS KYOTO（エキタス京都）は、最低賃金の引き上げを中心に、中小企業支援や再分配政策の充実などを訴えてきました。これまでの労働運動や反貧困運動に学びつつ、デモや街宣、インターネットを活用している点に特徴があります。その背景には、職場を基盤としたつながりが非常に難しくなっていることがあります。一方、路上やネット上での運動は活発になっており、新しい労

働運動・反貧困運動のうねりを路上から作り出せないかと試行錯誤しています。

これは「つどい」で登壇した「若者たちの運動」全てに見られる特徴ではないでしょうか。職場や学校・大学、あるいは政党といったところで運動が作りにくくなって久しいですが、路上での運動が逆流していく現象が見られるようになっていくことが希望です。この流れを太く強くしていくことが今後の課題だと考えています。今後もお力添えをいただけたら幸いです。



次の10年の歴史は 一緒につくっていきましょう

北村 諒
関西学生アルバイトユニオン事務局次長
第24回つどい報告者

ASU-NET10周年、おめでとうございます。

10年前といえば2006年、関西学生アルバイトユニオンのメンバーの多くはまだ、小学生か中学生だった頃です。

それから10年、日本、ひいては世界の中で貧困・労働の問題は労働者に対して厳しさを増す一方です。

そのなかで昨今、いわゆる自己責任論が横行し、人々の分断が一層進んでおります。ASU-NETに関わる皆様や私たちが行うべきことは、そのような流れに抗し、「人がよりよく生きれる社会」を模索することでしょう。差別を助長し、戦争をもっても「いま」を維持しようとする世界に、連帯をもって別の「より良い世界」を対置し、それを語りかけることが求められているように感じます。

そのためにも、次の10年の歴史は、一緒につくっていきましょう。そのような呼びかけをもってお祝いのメッセージとさせていただきたいと思います。



ASU-NETとともにあった10年間

北出 茂
地域労組おおさか青年部、第24回つどい報告者

前を見つめて、挑み続ける者がいる。
未来を信じて努力を続けている者がいる。
ASU-NETは今日も進んでいく。
社会の不条理と闘いながら。
未来を A S U を 切り開くために。

NPO法人働き方ASU-NETが、設立10年を迎える。社会に向けて様々な問題提起をしながら、この間、「働き方ネット大阪」から「NPO法人働き方ASU-NET」へと発展してきた。私にとっても、この重要な時期に、事務局として、理事として、活動に携わせていただくという僥倖に恵まれた。

この10年間、ASU-NETは、歴史的な役割を果たしてきたのではないかと思います。日本社会において、である。

思い起こせば、10年前、雇用の劣化はすでに相当深刻な状態にあった。

しかしながら、圧倒的な情報発信力の格差の中で、弱者の声はかき消されてしまっていた。

若者が就職した会社を早期に退職してしまうという現象こそ“問題視”されてはいたが、それらの本質的な原因は掘り下げることなく、かえって、それらを「雇用のミスマッチ論」や最近の若者は根性がないという「根性論」に終焉させる言説が幅を利かせていた。

だが、実際に、著者が労働相談で目にしたのは、過酷な長時間労働やパワハラで、心や体を壊してしまい、それでも仕事にしがみつこうとする青年労働者の姿であった。

悩み、傷つき、ときに自傷行為におよびながら、働くことの困難と生活の不安との狭間で怯える青年労働者の姿であった。

闇には、スポットを当てなければ、だれの目にも留まらない。

ASU-NETは、闇を闇のままで終わらせないため、スポットをあて、社会に告発し続けてきた。

弱者が泣き寝入りしてしまいがちな構造の下で、潜在化してしまいがちな問題は、社会に向かって誰かが問題を投げかけなければ「社会問題」とはならない。

ワタミやユニクロなどのブラック企業の実態、大学を卒業して新卒入社した若者の5割が3年以内に退職せざるを得ない現状、退職した社員の実に7割が精神疾患にり患しているという事実。

これらの事実が明らかになったのは、実は「ブラック企業問題」が世間を席捲してからなのである。

雇用の劣化が問題となる中、ASU-NETは、設立の原点ともいえる「労働時間問題」に取り組み、「ブラック企業問題」に取り組み、究極の労働問題ともいえる「過労死問題」に取り組みながら、世の中を動かしてきた。

とりわけ、働き方の分野において、ASU-NETは時代を映す鏡であり、時代はASU-NETとともにあった。

もちろん、ASU-NETが目指す、すべての人にとって働きやすい社会への道のりは、まだまだ道半ばである。

多くの方々のおかげで、ほんの少し、世の中を動かした部分があるのだとしても。

最近、電通でまたもや過労死事件が発生した。「生きるために働くのか、働くために生きるのか。」故人が残したツイートである。

何のことはない。この社会には自殺するほどに仕事がなく、過労死するほどに仕事がある。そんな不条理の渦に飲み込まれて、またも一人の若者が命を落としたのだ。改めて、目指してきたものを考えさせられる。

設立10周年。ASU-NETの活動が必要とされるのは、これからである。

ASU-NETの「A」は、活動家（Activist）を意味する。

ASU-NETは、常に社会を変革することに挑戦しつづけてきた。それが、ASU-NETの真髄であり、スピリットである。

設立10周年。これからも、ASU-NETは変わらない。

そこに、人間の息吹がある限り。そこに、よりよい働き方を求める人がいる限り。ASU-NETは歩みを止めない。

ASU-NETを支えてきたのは、一人ひとりの支援であり、同じ志をもった一人ひとりの思いに他ならない。これまでも、これからも。一人一人のスピリットは、一人ひとりの思いは、ASU（明日）へと続いている。

そして、これより、次の10年へと向かって歩みを始める。

働き方ASU-NETよ!! 永遠なれ!!

活動家の熱き情熱をもって、同志諸君を抱擁する!!



「もう一つの世界は可能だ」を实践

弁護士 中西 基
元民主法律協会事務局長

2006年からのこの10年間、日本の労働者の働き方は坂道を転がり落ちるように悪くなる一方です。賃金は下がりつづけ、雇用はどんどん不安定になりました。この間、リーマン・ショックや東日本大震災といった外的要因がありましたが、時の政府はこれらの経済危機を労働者に負担を押し付けることによって乗り越えようとしてきましたし、今もなお、その策動は進行し続けています。今後、本格的に人口減少が進み、少子高齢化が加速度的に進行していくなか、このような労働者だけに負担を押し付ける戦略が破綻することは目に見えています。

働き方ASU-NETは、その時々を生じる問題を鋭く切り取って、つどいやホームページを通じて分かりやすく社会に発信することによって、「もう一つの世界は可能だ」、「ヒーローを待っていても世界は変わらない」ということを実践されてきました。

これからの10年は、これまでの働き方ASU-NETによる問題提起を受けとめ、実行に移し、実現していくための10年間にしていかなければなりません。ともに頑張りましょう!



この10年の労働法制をめぐる攻防とASU-NET

弁護士 河村 学
元民主法律協会事務局長、第5回・第12回つどい報告者

1 「働き方ネット」の結成総会が開催されたのは2006年9月。私が、岩城民法協事務局長のもとで、事務局次長に就任してすぐのことでした。結成直後の事務局会議議事録をみると、「9条の会のように、いろいろな地域にできて、繋がっていくような形をイメージしている」「『8時間労働の会』のよ

うなものを作りたい」という意見があがっており、労働分野において、組織や潮流を超えた緩やかなネットワークを作っていこうという試みとして立ち上がったものだったことが判ります。

2 あれから10年。私は、2009年9月から2011年8月まで民法協事務局長として「働き方ネット」と関わり、また、残業代不払い問題や、有期労働の問題での「つどい」の報告者として、また、「つどい」の一参加者として関わってきました。毎回の「つどい」では時宜にかなった重要な問題をテーマに報告と議論が展開され、とても勉強になり、また問題意識を広げる集まりとなっていましたし、「つどい」を準備するために開かれる事務局会議自身が一つの研究・交流活動になっていたと思います。私の事務局長時代の民法協総会議案書には「出席者の年齢層に偏りが見られる。」との指摘もありましたが、10年にわたって、「つどい」を25回も続けるなど継続的な活動を行って来られたことは、近時の運動の中でも特筆に値するものだと思います。

3 この10年の労働法制の大雑把な流れとしては、労働時間規制と労働者派遣規制の緩和を求める政府・財界の圧力の強まり（～2007年）、これに対抗する運動の広がりや民主党への政権交代、労働者派遣・有期労働に関する規制強化を求める声の増大（2008年～2010年）、東日本大震災（2011年）前後の民主党政権の混乱と自民政権への復帰、その後行われた一部の規制強化・大部分骨抜き労働者派遣法改正・有期労働法制（2012年）、安倍労働破壊のもとで行われた労働者派遣法の抜本改定による規制緩和（2015年）、というものだったと思います。次に、狙われているのが、「ホワイトカラー・エグゼンプション」（高度プロフェッショナル制度）導入による労働時間規制の撤廃です。「働き方ネット」結成の原点でもあるこの問題について、再び攻撃が強められているというのが現在の状況です。10年間を振り返ると、労働法制をめぐる攻防は、労働組合や対抗する組織・運動の力量を踏まえながら進んできたし、進んでいるというのが実感されます。

4 私は、10年前の事務局次長就任のときに「労働運動はいま、経済的諸関係の変動、これに伴う政治情勢の変化への対応が迫られており、まさに「産みの苦しみ」のまっただ中にあります。」と書いてい

ます。「働き方ネット」はその変化への対応の先駆的な取り組みの一つでした。その後、原発問題、沖縄問題、秘密保護法問題、憲法問題などを経て、新たな運動、新たなつながり、新たな組織が、試行錯誤し「産みの苦しみ」を味わいながらも、現在も全国各地で作られようとしています。こうした努力が遅れている労働分野においても、大胆な連帯と新たな運動が求められており、その中で、「ASU-NET」が果たすべき役割も大きいと考えます。「ASU-NET」が、現在の情勢に即した取り組みをさらに強められるよう期待いたします。



ASU-NETと民法協

弁護士 井上 耕史
民主法律協会事務局長

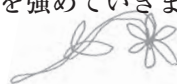
働き方ASU-NET10周年おめでとうございます。

ASU-NETには民法協会員も多く、民法協から理事を派遣していることもあり、民法協とは「きょうだい」のような感覚です。私も何度も集会に参加させていただいています。貧困問題・社会保障問題も視野に入れ幅広く「働き方」を問う集会や、日本と韓国の若者の運動に学ぶ集会に、民法協も大いに刺激を受けています。

2016年2月には、民法協最大の行事「権利討論集会」において「激論：どうなる・どうする労働時間制度」をテーマに分科会を持ちました。ASU-NET事務所で柏原さんとゼロから相談して企画作りをして、一段と連携を強めました。

安倍政権は、派遣法大改悪、労働基準法改悪案の国会提出、解雇の金銭解決制度導入推進などの雇用破壊政策を進めてきました。他方、にわかに「働き方改革」と称して、「同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善」「長時間労働の是正」などと、私たちの年来の主張と同じようなことを言い始めました。しかし、その中身は財界目線の「働かせ方改革」であって、安倍政権任せでは「まともな働き方」が実現するはずがありません。

政権も非正規雇用待遇改善・長時間労働是正を口にせざるを得なくなった今こそ、様々な団体と連携・協力して、「まともな働き方」実現を迫っていく時です。そのために、さらに協力を強めていきましょう。



貧困は「働き方」が問題

大口 耕吉郎

全大阪生活と健康を守る会連合会会長
ASU-NET事務局、第4回・第6回つどい報告者

1 9月末に全国生活と健康を守る会連合会は第41回目の大会を開催しました。大会では大阪の代議員が次のように発言しています。

「アベノミクスによる貧困と格差は、高齢者だけではなく、若者たちにも広がっているのが特徴です。先日も29歳のコンビニ店長をやっていた方が相談に来ました。大手の有名なコンビニですが、実態はオーナーもいて個人企業なのです。社会保険も退職金ありません。ところが店長の責任だけは重く課せられていました。『名ばかり店長』です。昼と夜連続して仕事の場合もあり、毎日、コンビニ弁当の売れ残りばかり食べており、ストレスがたまり、体重が2倍の100キロにもなり、糖尿病を患（わず）ら）い、店で心筋梗塞の発作で倒れ、救急車で病院に担ぎ込まれました。2ヶ月後に退院できたものの、仕事はドクターストップ、持ち金はスカスカ、職場も解雇になってしまい、生健会のまいたビラを持って駆け込んできました」。

その後、男性は生健会の役員とともに福祉事務所へ同行し、生活保護の申請をしました。最後に、大阪の代議員は「労働法制の規制緩和がこういう状況をつくり出している」と発言しました。

2 私がASU-NETの前身の「働き方ネット大阪」に参加させてもらったのは2007年です。デイビッド・K・シプラーさんの「ワーキング・プア——アメリカ下層社会の現実」の講演のときでした。

その頃は、北九州市で生活保護を打ち切られたり、保護申請をさせてもらえず追い返されたりして餓死事件が相次ぎ、貧困の実相が問題になってきた時期です。さらに翌年秋にリーマンショックが起こり、その年末には反貧困ネットの有志が日比谷公園で派遣村をたち上げ、派遣切りに遭った若い人々を救済する支援活動（おもには生活保護申請で対応）がテレビで放映され、貧困問題がいきなり顕在化しました。

2007年に働き方ネット（当時）が発足したときから、2015年の社会の流れを比較すると、貧困は深刻（ぜいじゃくせい）になっています。日本の貧困は社会保障の脆弱性と

「働き方」が貧困を加速させています。それは各種のデータでも明らかです。

【「働き方」の問題】

①2007年の非正規雇用は1706万人（全労働者比33.60%）だったのが、2015年には1980万人（37.47%）に増加（総務省「労働力調査詳細結果」）。

②非正規の急増によって、年収200万円以下（月額16万7千円）の労働者は2007年に1022万8000人から2014年に1139万2000人（全労働者比24.0%）に増加（国税庁資料より）。とくに第2次安倍政権のもとで49万人も増えている。

【貧困の拡大】

①消費水準指数は2010年を100とすると2015年には95.3%まで下った（厚労省資料）。

②「生活が苦しい」と回答した人は2008年57.2%から2015年62%に上昇（厚労省資料）。

③よると、3世帯に1世帯が「貯蓄なし」と回答（2014年金融広報中央委員会調査）。

④全国の生活保護は2008年11月114万世帯から2016年1月163万3301世帯に増加。

【目にあまる大企業優遇税制】

所得最高税率は1974年に75%からが現在45%、法人税率は1979年に43.3%が23.9%まで引き下がった。

3 政府は、「消費税の導入は高齢化社会のため」「社会保障を持続可能にするため」と言って導入し、引き上げました。2015年消費税8%の税収総額は8.2兆円ですが、社会保障に使ったのは1兆3500億円です。全体の16.8%にすぎません。

いったい、どこに使ったのか？ 1989年に消費税が導入されてから2015年までに、304兆8000億円が徴収されました。そのいっぽうで、資本金10億円以上の大企業の法人税が262兆2000億円も減税されています。安倍政権は2019年に消費税率10%にすると公言し、労働法制と社会保障を抜本的に改悪しようとしています。

4 最低生活とはなにか？ 「全労連」の調査では、憲法25条にもとづく若者の最低生計費には22万

円が必要だとしています。時給にすると1300円（法定労働時間173.8時間で換算）です。「独立行政法人労働政策研究・研修機構」の調査では、2016年4月現在の為替レートに直すと、各国の最低賃金を算出しています。フランス1219円、イギリス1151円、ドイツ1072円です。繰り返しますが、GDP世界第3位の日本は798円（大阪858円）です。

憲法の基本は「平和的生存権」です。平和は9条、生存権は25条です。すべての国民が平和な社会で、人として健康で文化的な最低生活を営むことを求めています。しかし黙っていても、それは訪れません。憲法12条は「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」と明記しています。

5 いまほど、憲法9条と25条を守り発展させる運動とともに、賃金保障と社会保障を車の両輪にした、さらなる運動が求められている時はありません。「働き方アスネット」はその基軸になるところです。私たちの会もアスネットの事務局として、その一翼を担ってがんばる所存です。



「個人の尊厳」と働くものの未来 —ASU・NETのはたす役割

松浦 章

大阪損保革新懇世話人、兵庫県立大学客員研究員
ASU-NET事務局

はじめに

安倍内閣は今、憲法「改正」に踏み出そうとしている。自民党改憲草案を読めば、天皇を「日本国の元首」とする、「公益及び公の秩序」（国益）を理由に自由や人権を制限する、自衛隊を「国防軍」とし、日本を「戦争しない国」から「戦争できる国」にする等々、その時代錯誤の内容には驚かされる。その最大の特徴は、近代憲法の基本である「立憲主義」の考え方が捨て去られ、「個人の尊厳」が踏みこじられていることである。

自民党改憲草案のとおり憲法が「改正」された場合、どんな社会、どんな働くものの未来が待っているのだろうか。

1. 「個人の尊厳」・「個人の尊重」が消える

自民党はその改憲草案で憲法第13条を次のように変えようとしている。

（日本国憲法）

第13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」

↓

（自民党「日本国憲法改正草案」）

第13条「全て国民は、人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公益及び公の秩序に反しない限り立法その他の国政の上で、最大限に尊重されなければならない」

現憲法の「個人」が「人」に変わっている。これは単に言葉だけの問題ではない。「個人」という概念がこの草案では完全に消されているということである。「個人の尊重」は、すべての国民がそれぞれに個性を持つ「個人」として尊重されるという、立憲主義に基づく憲法の根幹となる考え方である。その憲法の要を捨て去り、犬や猫と違うという意味での抽象的な「人」という集団としてとらえるのが自民党の考え方と言える。

2. 新自由主義を国是に

「個人の尊重」を捨て去る一方、改憲草案の前文では「長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」であるとし、第24条では「家族は、互いに助け合わなければならない」としている。要は、「個人の尊重」という考え方は、ヨーロッパの人権思想からきたものであり、日本人とは相いれない。日本の伝統はあくまでも国家や家族が単位であり主体だというのが自民党の考えである。また、改憲草案の前文には、「美しい国土」とか「良き伝統」を謳いあげる一方で一種異様な規定がある。「活力ある経済活動を通じて国を成長させる」という文言である。日本経団連と経済同友会がこの間一貫して改憲を唱えてきたことと無縁ではないであろう。現に日本経団連の榊原定征会長は、「国会の動きをみながら、必要に応じ見解をまとめたい」（『朝日新聞』2016年7月12日）と述べている。

樋口陽一氏（東京大学・東北大学名誉教授）は次のように指摘する。

「グローバル化を推進し、新自由主義に基づく政策を続けるうちに、個人が個人として生きていくことがとてもつらい社会をつくってしまったことを反省せずに、それを憲法前文で国是にしようとしている」（『「憲法改正」の真実』集英社新書、2016年）

金儲けを国是とする国が一体どこにあるだろうか。個人の尊厳を踏みにじりTPPや原発推進で農業や国土を破壊する為政者に「美しい国土」や「良き伝統」を語る資格はない。

3. 「個人の尊厳」と職場

「個人の尊厳」の問題は、働くものの未来にも大きくかわってくる。「個人の尊厳」・「個人の尊重」なくして健全な企業・産業の発展はないからである。

EUでは雇用問題や働くルールがCSRの大きな柱となっている。一方日本の財界は、CSRの目的を「競争力の源泉」「企業価値の向上」に置き、雇用問題にはほとんどふれようとしてこなかった。そればかりか、「企業価値の向上」のために「雇用破壊」を推し進めてきた。

第一は、今いたところで「退職強要」や「追い出し部屋」など、無法な解雇が横行していることである。これは一部のブラック企業だけのことではない。名だたる大企業が、解雇のやり方をマニュアル化し法の網をかいくぐっている。損保業界ではこの間、損保ジャパン日本興亜、あいおいニッセイ同和損保、富士火災などが希望退職者を募集した。しかし「希望」退職といいながら、水面下ではマニュアルにもとづく「退職強要」が繰り返し行われてきた。「やめろ」とは絶対言わない。ただ、「この会社であなたに働いてもらうところはない」と言うのである。これほど、長く会社で働いてきた人間の誇りをふみにじる言葉はない。まさに「個人の尊厳」を否定するものと言える。

4. 経営戦略としての女性「活躍」

第二は、女性の働き方の問題である。

安倍内閣は女性の活躍を打ち出している。しかし、その実態はどうであろうか。女性の「活躍」ではなく、「活用」というのが、政府や財界の本音ではないだろうか。事実、日本経団連は、「女性の活躍推進は…企業が激しいグローバル競争を勝ち抜くための重要な経営戦略」（2016年版経営労働政策特

別委員会報告）と述べている。

損保各社でも、「ダイバーシティ」（雇用の多様性）を掲げ、女性が働きやすい諸制度が完備されていることをうたい文句にしている。たしかに制度自体はすばらしい。しかしその制度は実際に活用されているだろうか。

東京海上日動では、「育児をしながら仕事をすることを選んだ皆さんに」と、人事企画部が『ママパパ☆キャリアアップ応援制度ハンドブック』なるものをつくっている。この「ハンドブック」は、「おめでとうございます！体調はいかがでしょう？」で始まるが、次のページではいきなり、「育児をしながら働く環境を整備する努力をまずは自ら行いましょう」とくる。そして、「出産休暇・育児休業からの復帰時には、まずは様々な工夫をして9：00～17：00の勤務ができないかどうか努力してみる等の取り組みをお願いします」と書かれている。

しかし、同社のCSRレポートは、女性の活躍推進の取り組みとして「短時間勤務制度」や「勤務時間自由選択制度」を設け、育児との両立支援を行っていることを誇らしく語っているのである。こうした「すばらしい」同社の「育児時間制度」はどこへ行ったのであろう。その前に、労働基準法第67条で定められた1日1時間の「育児時間の取得」はいったいどうなっているのであろうか。

同社では、産休前に上司との面談が必須で、「保育所のほかにも緊急時に備えて病児保育などの利用を申し込みましたか」、「身内や知り合いで育児を手伝ってもらえる人はいませんか」、などの質問に対しての回答を面接シートへ記入しなければならない。

これこそ、「個人の尊重」をないがしろにし、かつ、自民党改憲草案24条の「家族は、互いに助け合わなければならない」という条文を先取りして、女性に一方的な自助努力を押し付けるものと言わなければならない。

5. 個人を尊重する社会とは

個人を尊重する社会とは、他人のことを省みない利己主義的な社会ではない。「個人の尊重」は、一人ひとりが個性的にいきいきと働き生活するための条件であり、社会が活性化する条件でもある。そのことは、この間の地震対応における損保労働者の意識と行動のなかに如実にあらわれている。

この間、損保労働者は、熊本・大分や鳥取の地震対応に全力を尽くしてきた。熊本・大分の事故受付件数は26万件を超えたが、調査完了率は99%に到達し、3,621億円の保険金が支払われた（2016年9月30日現在、日本損害保険協会10月7日発表）。地震保険の加入者だけとはいえ、これだけの保険金が短期間で被災者の手元に届いたことの意味はきわめて大きいと言える。

こうした社会的役割をはたそうという意識と行動は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という損保産業の精神、すなわち、個人を尊重する精神から生まれてくるものであろう。けっして、偏狭な、会社や国家といった組織への滅私奉公的な発想から生まれるものではない。

おわりに

安倍政権が改憲を声高に口にし、財界がそれに呼応する時、そのお膝元の大企業の職場では、利潤第一主義が徹底され、ますます専制支配が強まるであろう。個人を尊重する考え方や損保産業の精神は邪魔なものとして葬り去られるに違いない。その時、私たちが首をすくめていては、職場に、企業に、産業に未来はない。改憲情勢の今、まさに今こそ声を上げる時ではないだろうか。

しかし、職場でおかしいことをおかしいと言うのはそう簡単なことではない。それをサポートするのも、ASU-NETの大きな役割であろう。これまでASU-NETはさまざまな労働相談に応じ、ブラック企業とも対峙してきた。そうした10年のあゆみは本当にかげがえのないものである。さらに、多くの仲間が「勇気」や「気概」をもてるようにするために、新たな飛躍が求められる。



人々が生きやすい社会のための 働き方ASU-NET

森川 泰明
私立学校教員、ASU-NET事務局

過酷な労働を余儀なくされていたり、貧困や差別などに尊厳を奪われたりしている人々を目の当たりにした際、たとえ当事者本人でなくとも、多くの人々の心には「こんな事をそのままにしておいてはいけない」と、憤りの火がとまります。「気の毒だ

がしかたがない」と言うだけに留まる人がいれば、「何とかしたい」と事態改善のために行動する人もいます。

原因がわかりやすい事もあれば、問題の本質理解が難しい場合もあります。いっけん個人的な問題であるかに思える問題も、よく考えればたいていの場合、社会の仕組みや人々のものの考え方に原因があるものです。

ひどい状況に置かれている人々がいても、人々の関心事とならない問題も多くあります。苦境の事実を報じ、多数の理解を請う事は、事態改善のきっかけとなります。しかし多くの場合、当事者は、ただ生きることにエネルギーを傾注せざるをえない必死の状況だったり、ひどく痛めつけられ気力を喪失させられてしまったりで、それどころではありません。

社会の問題は、規則や法律を変更したり新しく作ったりして仕組みを変えることが問題解決の手立てとなります。しかし今ある仕組みの中には、長年、人々が当然のこととして慣れ親しんできたものが多くあるため、長く続いていること自体が、それがよい仕組みである理由と考える人もいます。

「何とかしたい思い」や「多くの人に知らせること」だけで、不幸を生み出す仕組みを変えることは容易ではありません。「何が問題なのか。」「なぜそのような問題が生じるのか」をよく考えることが、問題の根本解決へのアプローチを容易にさせます。改善のためには、問題が生じた歴史的経緯を知る必要があります。よく理解するためには法律家や学者といった専門家の助けが必要です。活動家の経験談は大事なところで生きてきます。

働き方ASU-NETの“ASU”はActivist Support Unionの省略形で「活動家支援連合」を意味します。働き方ASU-NETは、社会にある理不尽な働き方の困難を何とかしたい人たちを支援してきました。社会に必要とされてきたからこそ、10年間にも及ぶ運動が継続・発展しました。私自身も働き方ASU-NETの支援を得て、学校経営を私物化する経営者の弾圧にうち勝つ事ができました。

詳細は「森岡孝二 懲戒処分取り消し訴訟の逆転勝訴判決によせて」をお読みください（<http://hatarakikata.net/modules/column/details.php?bid=20>）。

今ある働き方の問題を社会に知らしめ、本来あるべき働き方を示すこと、改善策を提案すること、こ

れらは働くための仕組みを変えるために非常に重要です。たとえ産業や企業の興亡の移ろいがめまぐるしくとも、人々の生命や健康が亡ぼされてはなりません。後世の人々が生きやすい社会を残すことは、今を生きるわたしたちの使命です。

産業革命以降、労働を取り巻く環境が変化していない時代はありませんでした。高度情報化社会では、働き方の変化は著しく高速化しています。働き方ASU-NETの活動はまさに時代が必要としていたものであったからこそ、発展的に継続したといえます。未来の社会も、人が労働によって生きる糧を得ることは変わらないでしょう。すべての個人が尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現するためにも、働き方ASU-NETの活動はいっそう重要となります。



ASU-NET 10周年にあたって

弁護士 清水 亮宏
ASU-NET事務局

1. 日本の労働運動の課題

長時間労働による過労死やメンタル破壊、若者を使い潰すブラック企業、非正規の増加と格差の問題など、労働分野の課題は山積みになっています。労働組合運動についても、組織率が低下し、非正規の組織化や集团的労使関係形成が十分に進んでいないなど、悩ましい局面にあります。近年、コミュニティユニオンが労働者の駆け込み寺として活躍していますが、集团的労使関係を築きにくいという限界も指摘されているところです。

私は、労働組合運動を立て直し、山積みの課題を解決するためには、「広く共感を呼ぶ問題を掘り起こし」「企業との個別紛争という枠を超えて」「様々な組織と連帯しながら」「（実現可能な）キャンペーンを組んで」「社会全体を巻き込んで」運動を展開することが重要であると感じています。また、その際には、社会運動の体系的ノウハウを学ぶことも重要だと感じています。

ASU-NETは国際交流も重視してきました。上記の点で参考にすべき他国の取り組みとして、アメリカの社会運動ユニオニズム、10年記念のつどいで取り上げた韓国青年ユニオンの運動を紹介したいと思います。

2. アメリカの社会運動ユニオニズムと コミュニティ・オーガナイズング

あえて説明する必要はないかもしれませんが…）私が取り上げたいのは、AFL-CIOやSEIUをはじめとするアメリカの労働組合の取り組みと、取り組みを支える「コミュニティ・オーガナイズング」の存在です。

アメリカの労働組合は、意識的に、「社会運動的な労働運動」を展開するという方針を打ち出しています（この傾向は「ビジネス・ユニオニズム」と言われる従来の経済主義的な労働運動の反省から生まれたもので、「社会運動ユニオニズム」と称されています。）

2011年に、「We are the 99%」というスローガンのもとで行われた「Occupy Wall Street（ウォール街を占拠せよ）」運動、「Fight for \$15（15ドルを求める闘い）」というスローガンのもとで行われた最低賃金引き上げ運動が記憶に新しいですが、これらの運動をリードしていたのがアメリカの労働組合でした。まさに「社会運動ユニオニズム」の一環として行われたものです。アメリカの労働者の運動は、組合活動とは縁のなかった多くの一般市民を巻き込みながら、全米だけでなく、全世界にまで波及していきました。

路上で掲げた象徴的なスローガンが、全世界に波及する大きなうねりを引き起こしたことは、広く社会に問いかける運動の可能性を示しています。

また、アメリカの労働組合は「コミュニティ・オーガナイズング」という、市民が力を合わせて社会を変えていくためのノウハウを取り入れていることでも有名です。これまで取り上げた運動の中にも、このコミュニティ・オーガナイズングのノウハウが生かされていたことが知られています。「ゴールを達成するために、どのようにして仲間を増やすか、どのように戦略を立てて取り組むか」が運動体で共有されていることが運動の成功につながっていたのです。私も、2015年にコミュニティ・オーガナイズング・ジャパンが開催しているコミュニティ・オーガナイズング・ワークショップを受講し、その意義を実感しました。

3. 韓国若者運動に学ぶ

ASU-NET10周年記念のつどい「韓国若者運動に学ぶ」における趙誠柱（チョ・ソンジュ）さんの講

演からも、学ぶべき点が数多くありました。これまで取り上げた観点との関連では、次の趣旨の発言が強く印象に残っています。

『労働組合に力があると言われていた従来でも、韓国の青年たちは「孤立している」と感じていた。そのため、青年ユニオン（世代別労働組合）を結成した。組合員の利益だけでなく、マスコミを上手く引き込みながら「社会全体を巻き込む」公益的・社会的な運動を展開したことで、次第に、労働組合運動が「公益的なもの」「社会的なもの」と認知されるようになった。』

社会運動は人々の目に見える「公益的なもの」「社会的なもの」であるべきだと改めて実感しました。

4. より外に向けた（社会に向けた）運動を！

私が、以上の運動から読み取るべきと考えているのが、「広く共感を呼ぶ問題を掘り起こし」「社会全体を巻き込んで」運動を展開することの重要性です。内向きの運動ではなく、より外に向けた（社会に向けた）運動をどのように展開していくかが、今後の日本の課題になると思います。

また、様々な組織と連携して、戦略的にキャンペーンを組むことの重要性も読み取るべきだと感じています。運動の在り方について、組織を超えて議論すべき時期に来ているのではないのでしょうか（日本でも、労働組合をはじめ、コミュニティ・オーガナイズングを労働運動に取り入れる動きも出てき始めているようです）。

さて、ここまで他国の運動を取り上げましたが、2008年の「年越し派遣村」、2010年以降の「過労死防止法制定に向けた運動」「ブラック企業運動」の盛り上がりも、広く共感を呼ぶ問題を掘り起こし、社会全体を巻き込んで運動を展開したからこそ、ゴールの達成に向けた戦略の立て方や組織間の連携が適切であったからこそ、成果を上げられたのだと感じています。

私に関わることでできた「ブラック企業運動」では、労働相談を通じた問題の掘り起こし、問題の構造と解決法のリサーチ、学者・労働組合・NPO・弁護士などとの協力関係、書籍やマスメディアを通じた社会的アピールが戦略的に行われていたからこそ、一定の成果を上げることができたと感じています。

加えて、私が重要だと考えているのがキーワードの持つ力です。近年、安倍政権は、「アベノミクス」「一億総活躍社会」「働き方改革」等のキーワードを打ち出して社会にアピールしています。私たちはその土俵に乗った上で、これを批判するという形をとらざるを得ない状況になっているのではないのでしょうか。しかし、「ブラック企業」「ブラックバイト」などの言葉が不当な状況に置かれている労働者の声をすくい上げ、共感を呼び、社会的意味を持つキーワードとして社会全体に広まり、政府が対策に乗り出さざるを得なくなったという現象を私たちは経験できました。キーワードは、バラバラの職場で過酷な状況に置かれている労働者たちが共通認識を持つきっかけになります。働く者の側からも、誰しもが共感する問題に「キーワード」を与え、政府に突きつけていくことが求められていると感じます。

5. ASU-NETの「つどい」

ASU-NETは、これまでの「つどい」で、働き方、貧困、過労死、韓国ソウル市の労働運動、アメリカのオキュパイ運動、雇用身分社会などについて取り上げ、団体の枠を超えて問題（意識）を共有し、これを通じて運動の方針決定を決める上での重要な役割を果たしてきました。また、共通の問題に取り組む活動家、労働組合、NPO、弁護士などの組織をリンクする役割も担ってきたと考えています。第24回のつどい「未来を切り開く連帯～若者たちの運動から学び合う～」は、その象徴的な取り組みだったといえるかもしれません。

これまでと同様、活動家支援共同（Activist Support Union）として、掘り起こすべき社会問題を発掘し、様々な組織と問題意識を共有するとともに、今後の運動のあるべき姿について、様々な組織が議論する場を提供していくことが、労働運動を立て直すためにASU-NETが果たすべき使命であると考えています。



NPO法人 働き方ASU-NET 10年のあゆみ

まともな働き方の実現を求めて

働き方ASU-NETの10年をふり返る

活動年表

働き方ASU-NETつどいをふり返る

——アピール・集会宣言・報告・資料

働き方ネット大阪発行リーフレット

働き方ネット大阪～ NPO 法人働き方 ASU-NET 活動年表

2006～2016年

2006年

- 7月5日 第1回準備会（大阪労連3名、民法協事務局4名）
- 8月4日 第2回準備会（エル大阪南館101号、約30名）
- 9月28日 働き方ネット大阪結成総会&第1回つどい〈働き方／森岡孝二／約180名〉…P.29
- 11月28日 第2回つどい〈8時間労働制／森岡孝二／72名〉…P.31
- 12月中旬 ユニークなリーフレットを作製（2万部印刷）…P.32～33

2007年

- 1月22日 午後6～7時、淀屋橋で働き方ネットとして初めて街頭宣伝（約20名）
・音楽家ユニオンの方のテナーサックス演奏
・2月9日の共同シンポジウムのピラと働き方ネットのリーフレット配布
- 5月18日 第3回つどい〈ワーキングプア／ディヴィッド・K・シプラー／247名以上〉…P.34

2008年

- 2月8日 第4回つどい〈非正規雇用／脇田滋／116名〉
- 4月10日 第5回つどい〈賃金不払残業／森岡孝二、河村学／99名〉
（大阪過労死問題連絡会・労働基準オンブズマン共催）
- 5月13日 ホームページ公開（その後2か月半でアクセス15,000件）
- 7月4日 第6回つどい〈貧困問題と労働運動／湯浅誠、大口耕吉郎／156名〉…P.35
- 11月13日 第7回つどい〈子どもの貧困／渡部有子／83名〉…P.36

2009年

- 3月25日 第8回つどい〈大不況と労働組合／鴨桃代、森岡孝二／93名〉…P.37
- 8月 総選挙アピール「働き方が変わる総選挙にしよう」
- 11月6日 第9回つどい〈民主党政権への注文／五十嵐仁／83名〉
- 12月3日 第10回つどい〈時代はまるで資本論／森岡孝二、野口宏、大西広／66名〉…P.39

2010年

- 4月2日 第11回つどい〈官製ワーキングプア／後藤道夫、川西玲子／86名〉…P.40
- 6月16日 第12回つどい〈有期雇用／根本到、河村学／61名〉…P.42
- 8月6～8日 第1回事務局合宿（小豆島、9名）
- 10月21日 第13回つどい〈アメリカの社会改革と労働団体／ジェームズ・ハインツ／91名〉…P.43
※この講演を受けて、2011・6・11～19にアメリカ労働事情視察ツアー（ボストン・ニューヨーク）が企画されたが、2011・3・11の大震災を受けて延期された。

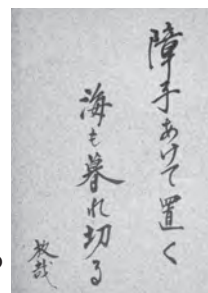


第1回事務局合宿でバーベキュー

2011年

- 4月8日 声明「戦後最大の惨禍と危機にあたって提言し、討論を呼びかけます」
- 6月15日 第14回つどい〈これからの日本経済と社会／森岡孝二、藤永のぶよ、中山徹／77名〉…P.45
- 8月7～9日 第2回事務局合宿（小豆島、8名）

▶ 森岡先生の「放哉もどき3句」
最後の人が釣れて帰るよ夜の堤防
熱い討論を聴きながら一人寝ている
宿借りを見つけた天使の散歩道



尾崎放哉の句碑

- 11月1日 大阪府商工労働部との懇談会
 12月14日 **第15回つどい**〈就職難とブラック企業／川村遼平、森岡孝二／90名〉…P.46

2012年

- 3月2日 「ストップ！過労死 大阪のつどい」（過労死防止基本法制定大阪実行委員会主催）を事実上支援。
 5月25～28日 大阪革新懇、大阪自治研の有志メンバーと朴元淳ソウル市長と懇談するソウル4日間ツアー
 7月24日 **第16回つどい**〈声を上げれば世界は変わる／服部信一郎、後藤宣代／68名〉…P.47
 （※「大阪ええじゃないか～“変える”に参加する10日間～」参加企画として行う）



第3回事務局合宿

- 8月5～7日 第3回事務局合宿（小豆島、16名）
 11月30日 **第17回つどい**〈働き方と貧困／竹信三恵子、小久保哲郎、湯浅誠／92名〉…P.48

2013年

- 4月8日 **NPO法人「働き方 ASU-NET」結成総会（30名）**…P.58
 8月3～5日 第4回事務局合宿（小豆島、13名）※瀬戸内国際芸術祭 2013
 8月4日 NPO法人として登記
 10月4日 **第18回つどい**〈日本経済と働き方、浜矩子、森岡孝二／約200名※NPO移行記念〉…P.50
 11月12日 **第19回つどい**〈過労死は何を告発しているか／森岡孝二、桂福点／52名〉
 12月 新リーフレット完成

2014年

- 2月8日 民法協権利討論集会で分科会「ブラック企業とどう戦うか」（50名）
 6月11日 **第20回つどい**〈過労死防止法の意義と課題／森岡孝二、岩城穰、寺西笑子／98名〉
 6月24日 **働き方 ASU-NET 第2回総会**…P.59
 7月15日～ NPO移行記念「懸賞論文」公募受付（～9月16日）
 8月2～4日 第5回事務局合宿（小豆島、6名）
 11月20日 **第21回つどい**〈過労死防止啓発シンポジウム／松丸正、岩城穰〉（※過労死防止大阪センター準備会が主催、ASU-NETが共催）…P.51

2015年

- 1月19日 懸賞論文授賞式（ASU-NET事務所）…P.60
 2月25日 **第22回つどい**〈ストップ・エグゼンプション2・25緊急集会／東海林智、スコット・ノース>…P.52
 6月23日 **NPO法人働き方 ASU-NET 第3回総会**…P.65
 9月5～6日 第6回事務局合宿（猪名川、8名）
 9月19日 韓国・ソウルの「日本の過労死防止法の制定に関する講演会」（主催：ソウル地方弁護士会人権委員会、民主社会のための弁護士会労働委員会、労働環境健康研究所）に参加（森岡・岩城・寺西）
 12月9日 **第23回つどい**〈雇用身分社会と下流老人／森岡孝二、藤田孝典／140名以上〉…P.53
 （協賛：大阪過労死問題連絡会、京都 POSSE、地域労組おおさか青年部、研究会職場の人権、大阪生健会、民法協）



第6回事務局合宿

2016年

- 3月16日 **第24回つどい**〈若者運動と連帯／若者7団体145名〉…P.54・P.73
 6月11～12日 第7回事務局合宿（淡路島、8名）
 6月24日 **NPO法人働き方 ASU-NET 第4回総会**…P.67
 10月14日 **第25回つどい**〈韓国若者運動／趙誠桂（チョ・ソンジュ）、森岡孝二／115名〉…P.55

働き方 ASU-NET つどいとは

「働き方ASU-NET」は前身の「働き方ネット大阪」のときから、まともな働き方を実現することを目的に市民運動として活動してきました。「つどい」はその活動の柱ともいえる取り組みです。つどいでは、その時々社会問題のキーワードを取り上げて、タイムリーに学び合い、交流して深め、運動の前進と連帯を築いてきました。特に若者や諸外国の運動から学ぶことも大事にして取り組んできました。参加者は回によって異なりますが、100人前後のときが多く、240名を超え立ち見が出た回もありました。

回数・年月日	つどいのテーマ・講演・報告他		リレートーク他
第1回 2006・9・28 (P.29)	テーマ	ストップ・ザ・エグゼンプション	①損保会社の正社員 ②偽装請負の労働者 ③過労死家族 ④公立中学校の教師 ⑤過労死家族
	演題・講師	「働き方はこれでよいのか？ ストップ・ザ・エグゼンプション」 森岡 孝二（関西大学教授）	
第2回 2006・11・28 (P.31)	テーマ	1日8時間の労働が当たり前の社会へ	①過労死家族 ②コンビニ店長 ③阪大助教授 スコット・ノース ④JMIU
	演題・講師	「8時間労働制の歴史的意義を考える」 森岡 孝二（関西大学教授）	
第3回 2007・5・18 (P.34)	テーマ	ワーキングプア—アメリカの真実 D・K・シプラー来日記念講演会	①「全大阪生活と健康を守る会連合会」事務局長 大口耕吉郎 ②「西成労働福祉センター」職員・労組書記長 海老一郎 ③小学校教諭 渡部有子 ④松下プラズマディスプレイ事件原告 吉岡力
	演題・講師	「ワーキング・プア—アメリカ下層社会の現実」 ディヴィッド・K・シプラー（ジャーナリスト） 通訳：長尾香織	
第4回 2008・2・8	テーマ	非正規雇用の現状と打開への道すじを考える	①偽装請負先の食品工場で労災裁判闘争中の中国人女性労働者 ②非正規労働者の正規雇用に取り組んでいる労働組合委員長 ③高田好章（化学産業における派遣労働の現状についての研究者）
	演題・講師	記念講演「テーマと同一演題」 脇田 滋（龍谷大学教授） 特別報告「ワーキングプアとナショナルミニマム」	
第5回 2008・4・10	テーマ	賃金不払残業をめぐる判例の到達点と職場の実態	①「名ばかり管理職」で働かされている当事者 ②長時間労働を強いられているトラック運転手 ③夫の長時間労働を労基署に告発して改善させた妻
	演題・講師	第1部「労働時間のコンプライアンス実態とサービス残業」 森岡 孝二（関西大学教授） 第2部「残業代をめぐる判例の状況」 河村 学弁護士	
第6回 2008・7・4 (P.35)	テーマ	なくせ貧困！ 生存権と労働運動の関わり方を考える	①官製ワーキングプア—とたたかう清掃労働者 ②派遣で働きながら組合活動を続ける若者 ③生活保護を利用して働くシングルマザー
	演題・講師	「生活保護基準と賃金—生健会の運動から—」 大口 耕吉郎（大生連） 「すべり台社会からいかに抜け出すか」 湯浅 誠（反貧困ネットワーク事務局長）	
第7回 2008・11・13 (P.36)	テーマ	親の働き方と子どもの貧困 ～企業・行政に何が問われているか	現場からの告発 ①教育費に心を痛めるシングルマザー ②授業料や進学に悩む高校生 ③養護教諭—保健室から見た子どもたち
	演題・講師	基調講演「テーマと同一演題」 渡部有子（小学校教諭） 第2部 総会	
第8回 2009・3・25 (P.37)	テーマ	大不況にどう立ち向かうか —経済・雇用の崩壊と再建の途	①正社員労働組合の組合員の本間さん（全損保） ②非正規青年労働者の組織化に取り組む中島聡（地域労組おおさか青年部副部長） ③不況に苦しむ自営業者の三井さん（大商連）
	演題・講師	講演「労働組合は大不況にどう立ち向かうか—非正規労働者の雇止め問題を中心に」 鴨 桃代（全国ユニオン会長） 報告「08世界恐慌の特徴と雇用再建の課題」 森岡 孝二（関西大学教授）	

回数・年月日	つどいのテーマ・講演・報告他		リレートーク他
第9回 2009・11・6	テーマ	働き方をどう変えるか―民主党政権に注文する	①青年労働者の実態と新政権への要求 (地域労組おおさか青年部) ②労働者派遣法をめぐる諸問題 村田 浩治(弁護士) ③生活保護をめぐる諸問題(派遣切り にあい求職活動中の男性)
	演題・講師	講演「テーマと同一演題」 五十嵐 仁(法政大学教授・大原社会問題研究所所長)	
第10回 2009・12・3 (P.39)	テーマ	社会変革の波を起こそう『時代はまるで資本論』	(なし)
	演題・講師	「働きすぎと貧困をどう克服するか」 森岡 孝二(関西大学教授) 「『資本論』と情報通信技術革命」 野口 宏(関西大学名誉教授) 『資本論』と人間発達」 大西 広(京都大学大学院教授)	
第11回 2010・4・2 (P.40)	テーマ	なくせ、官製ワーキングプア	①国土交通省の奈良国道事務所 千谷 明広 ②大阪市の学童保育指導員 長谷博之 ③大阪市立クラフトパーク講師 青野 広治
	演題・講師	基調講演「現代日本の貧困と非正規雇用」 後藤 道夫(都留文科大学教授) 現状報告「官製ワーキングプアと自治体の役割」 川西 玲子(自治労連前副委員長)	
第12回 2010・6・16 (P.42)	テーマ	なんで私たちが有期なん？ ーパート・非常勤の働き方を考える	①郵便局配達員 ②茨木市学童保育指導員 ③損保労働者 柏原英人
	演題・講師	「有期労働をめぐる情勢」 河村 学(弁護士・民法協事務局長) 「有期雇用の法規制のあり方」 根本 到(大阪市立大学教授)	
第13回 2010・10・21 (P.43)	テーマ	アメリカの社会改革と労働団体の役割	①青年労働者の取り組み ②公務労働をめぐる取り組み ③ダイキン偽装請負事件について ④民主法律協会の活動
	演題・講師	「まともな雇用政策なきアメリカの労働事情 ～経済危機、非正規雇用と労働団体の取組み」 ジェームズ・ハインツ氏 (マサチューセッツ大学経済研究所教授) 司会・通訳 スコット・ノース氏(大阪大学教授)	
第14回 2011・6・15 (P.45)	テーマ	大討論！これからの日本の経済と社会、大震災 後の環境・経済危機をどう乗り越えるか	会場参加者を交えた討論 (司会：岩城稜弁護士)
	演題・講師	①森岡 孝二(関西大学教授) 「働きすぎをなくして複合危機を乗り越える」 ②藤永 のぶよ(おおさか市民ネットワーク代表) 「脱原発！ アメリカ型浪費社会を考え直す」 ③中山 徹(奈良女子大学教授) 「新たな大阪の都市像を展望する」	
第15回 2011・12・14 (P.46)	テーマ	就職難とブラック企業 『まともな働き方』を考える	(なし)
	演題・講師	講演①「ブラック企業の傾向と対策」 川村 遼平(NPO 法人 POSSE 事務局長) 講演②「就職に求められる力と働き方」 森岡 孝二(関西大学教授)	
第16回 2012・7・24 (P.47)	テーマ	声を上げれば世界は変わる	①川村遼平(POSSE事務局長) ②北出茂(大阪青年ユニオン) ③大口耕吉朗(大生連事務局長) ④呉竹陽子(新婦人大阪中央支部事務 局長)
	演題・講師	報告①「韓国ソウルにおける市政革新の新しい波に何 を学ぶか」 服部 信一郎(大阪革新懇事務局長) 報告② 世界に広がる草の根運動―オキュパイ運動と福 島をつなぐもの」 後藤 宣代(福島県立医科大学講師)	

回数・年月日	つどいのテーマ・講演・報告他		リレートーク他
第 17 回 2012・11・30 (P.48)	テーマ	アカンやないか！？ 今の働き方と貧困	
	演題・講師	真剣対談 竹信 三恵子（和光大学教授）・小久保哲郎（弁護士） 駆け込みスピーチ 湯浅 誠（反貧困ネットワーク事務局長）	
第 18 回 2013・10・4 (P.50)	テーマ	どう変える日本経済と働き方	
	演題・講師	記念講演「アベノミクスにどう立ち向かうか」 浜 矩子（同志社大学大学院教授） ミニ講演「雇用改革と限定正社員」 森岡 孝二（関西大学教授）	
第 19 回 2013・11・12	テーマ	『過労死は何を告発するか』 岩波現代文庫出版記念	前座：落語家桂福点の小噺
	演題・講師	「過労死社会ニッポン——諸悪の根源はなにか」 森岡 孝二（関西大学教授）	
第 20 回 2013・11・12	テーマ	「過労死防止法」の意義と課題	①小野木康雄 記者（産経新聞） ②阪本輝昭 記者（朝日新聞） ③大阪過労死家族の会会員（匿名） ④村上加代子（家族の会代表） ⑤北出 茂（地域労組おおさか青年部）
	演題・講師	「過労死の実態と対策—「調査・研究」の課題」 森岡 孝二（実行委員長、関西大学名誉教授） 「過労死防止法はどんな法律か—理念、目的、対策」 岩城 稔（実行委員会事務局長、弁護士） 「制定に向けた取り組み—議員要請活動を中心に」 寺西 笑子（全国過労死家族の会）	
第 21 回 2014・11・20 (P.51)	テーマ	過労死等防止啓発月間シンポジウム	
	演題・講師	講演「大阪における過労死防止運動の 30 年」 松丸 正（弁護士） 報告「過労死防止法の内容と課題」岩城稔（弁護士）	
第 22 回 2015・2・25 (P.52)	テーマ	ストップ・エグゼンプション 2.25 緊急集会	①松浦章（損保産業従事者） ②森川泰明（私立学校教員） ③寺西笑子（全国過労死家族の会代表） ④川村遼平（NPO 法人 POSSE 事務局長）
	演題・講師	講演「急を告げる残業代ゼロ法案の行方」 東海林 智（毎日新聞記者） 報告「アメリカのホワエグと職場の実態」 スコット・ノース（大阪大学教授）	
第 23 回 2015・12・9 (P.53)	テーマ	これでええんか！雇用と貧困 ～『雇用身分社会』と『下流老人』	協賛団体：大阪過労死問題連絡会、京都 POSSE、地域労組おおさか青年部、研究会「職場の人権」、全大阪生活と健康を守る会連合会、民主法律協会
	演題・講師	報告①「『雇用身分社会』を問う」森岡 孝二 報告②「『下流老人』とは何か」藤田 孝典	
第 24 回 2016・3・16 (P.54)	テーマ	未来を切り開く連帯 ～若者たちの運動から学びあう	
	演題・講師	第 1 部 代表者によるリレートーク ①坂倉 昇平（POSSE） ②寺田 ともか（SEALDs KANSAI） ③中村 研（SADL） ④磯田 圭介（ANTS） ⑤北村 諒（関西学生アルバイトユニオン） ⑥橋口 昌治（AEQUITAS KYOTO） ⑦北出 茂（地域労組おおさか青年部） 第 2 部 パネルディスカッション	
第 25 回 2016・10・14 (P.55)	テーマ	ASU-NET 結成 10 周年記念 韓国若者運動に学ぶ—高まる韓国労働運動のうねり	
	演題・講師	挨拶「ASU-NET の 10 年と労働 NPO の役割」 森岡 孝二（代表理事） 講演「韓国青年たちの挑戦—ソウル市における労働／青年政策の事例」趙 誠柱（チョ・ソンジュ）	



第1回つどい「ストップ・ザ・エグゼンプション ー働き方を考える大阪ネット結成総会」

(2006年9月28日 18:30～・エルおおさか南館5階ホール)

記念講演 森岡孝二

結成総会のチラシ

「ストップ・ザ・エグゼンプション ー働き方を考える大阪ネット」

(略称:働き方ネット・大阪) 結成総会のご案内

過労死する人たち、サービス残業を強いられる人たちがいる一方、低賃金で細切れ労働をさせられる非正規労働者が急増しています。わたしたちの「働き方」は、これでよいのでしょうか？自分の時間や大切な家族との時間を犠牲にして、人生の目的さえも見えなくなっているのではないでしょうか？

「労働時間」と「働き方」についてみんなで考えてみませんか。

おりしも、違法なサービス残業を一気に合法化する法制（ホワイトカラー・エグゼンプション）の導入が急速に進められようとしています。「人間らしく働きたい！」そんなあたりまえの願いを束ねていくことで、このエグゼンプション導入をストップさせませんか。「働き方」のルールをみんなで提案しませんか。

働く人の思い、家族の思い、みんなの思いを持ち寄って「働き方ネット・大阪」の結成を呼びかけます。ぜひ、あなたもご参加ください！

と き: 9月28日(木) 午後6時30分～

ところ: エルおおさか南館5階ホール

TEL 06-6942-3003

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」から西へ300M

プログラム

**記念講演:「働き方はこれでよいのか？」
ストップ・ザ・エグゼンプション」**

森岡孝二 関西大学教授

『働きすぎの時代』(岩波新書)、『企業中心社会の時間構造』
(青木書店)、ほか著書多数。労働時間問題の第一人者。

パネルディスカッション:「人間らしく働きたい！」

正社員・派遣労働者・子どもたちを見つめる教師・
働きすぎ労働者の家族・夫を過労死で失った遺族
たちによるリレートーク

コーディネーター: 岩城稜弁護士



呼びかけ団体

大阪労連・大阪春闘共闘委員会・派遣労働問題研究会・大阪過労
死を考える家族の会・新日本婦人の会大阪府本部・民主法律協会
連絡先 民主法律協会 (TEL06-6361-8624)



ストップ・ザ・エグゼンプションー働き方を考える大阪ネット 運 営 要 綱

1 名称

上記のとおりとします（略称 働き方ネット大阪、以下「当ネット」）。

2 目的と構成

当ネットは、人間らしい働き方、生き方を考え直し、働くルールの確立と雇用の安定、格差社会の是正を求めるとともに、「過労死促進法」「サービス残業強制法」ともいべき「自律的労働時間制度」（ホワイトカラー・エグゼンプション）を導入する労働基準法の改悪、及び、「解雇の自由化」「労働条件の一方的不利益変更の合法化」などを盛り込んだ労働契約法の制定に反対する団体と個人により構成します。

3 運営

当ネットは、年に1回の総会を開催し、運動方針を確認したうえで、運営役員（代表幹事、副代表幹事、事務局長、事務局次長、事務局員）を選出します。

4 財政

当ネットの財政は、加盟団体が負担する分担金、当ネットの趣旨に賛同する個人・団体の募金、及び事業収入によって運営します。

5 活動

上記の目的を達成するために、次の活動を行います。

- ① 現在の働き方、働かされ方はこれでよいのか、現在進められている自律的労働時間制度の導入や労働契約法制定が何をもたらすかについて、参加団体での旺盛な学習会や討論などの活動を行います。
- ② 正規・非正規を含む幅広い労働者、家族、地域を巻き込んだ草の根の世論を形成していくための宣伝、署名、集会、シンポジウム、出版などの活動を行います。
- ③ 労働法制中央連絡会をはじめ、一致点に基づく他団体との協力共同につとめ、共同の取り組みを広げます。
- ④ 国や国会議員、地方自治体、政党などに積極的に働きかけを行います。

2006年9月28日の設立総会で採択

第2回つどい「1日8時間の労働が当たり前の社会へ」 (2006年11月28日18:30～・エルおおさか南館1023・講演 森岡孝二)

〈働き方を考える大阪ネット11・28アピール〉

今ほど、働き方が問題になっている時代はありません。

「泊まり・明けが4回つづく、21時間勤務で働いている息子。家に帰ったら寝て、出勤の1時間前に起こして、ご飯を食べさせて・・・このままでは死んでしまうのではないかな？息子はせっかく見つけた仕事だから、口を出すなというし、私はどこへ言っていけばいいのかな？！」あるお母さんの悲痛な叫びです。正規労働者として就職ができて、職場には労働基準法などなく、長時間・過密労働で家庭崩壊が起こり、家族が過労死を心配し、人間らしい生き方からは程遠い「働き方」になっています。

一方、貧困と格差の広がりの中で働いても働いても普通の暮らしすらできない、いわゆる「ワーキングプア」と呼ばれる労働者が増えていることが社会問題になっています。彼らは、自ら望んでなったわけではなく、もともと就職が非正規労働しかなく、低賃金・細切れ労働にくわえて、病気で仕事ができなくなったらすぐ失業です。家賃も払えなくなり、夜10時から5時間で1500円のネットカフェにリュック一つでやってくる。ネットカフェの利用者の1割はこんな常連客です。「ネットカフェ、転々。助けて」「もうこんな生活疲れました」「なぜ生きているのか分からなくなってきた」と話すフリーターとよばれる若者が増えています。

正規労働者は「勝ち組」、非正規労働者は「負け組」とよばれていますが、実は根っこは同じで表裏一体のものではないでしょうか？そして、「働き方」の問題は、人生をどのように生きるにかかわる大きな問題であり、社会全体でみんなで考えていかなければならない構造的な問題です。

今、大企業では正規労働者をどんどん減らしながら、一方では偽装請負にみられるなど違法な雇用によってバブル期を上回る膨大な利益をあげています。そしてもっと利益をあげるため、「ホワイトカラー・エグゼンプション」制度を導入して、労働時間の上限をなくし、違法なサービス残業を合法化することを要求しています。まさに、労働基準法の骨抜きであり、「過労死促進法」とも言うべきものです。また、労働契約法もお金さえ払えば解雇を合法化できる制度など、働く者がもっと痛めつけられる制度が、来年の通常国会に法案上程という動きがあり、緊迫した情勢になっています。

働く者が、またその家族が「働き方」について、「人たるに値する労働」なのか、「あたりまえの生活が営める賃金」なのか、という観点でもう一度見直し、声をあげていくことが大事なのではないでしょうか！

そのために「働き方ネット大阪」は多くの働く者がつどい交流する場を提供します。お互いの「働き方」はちがうけれども、手をつなぎ、みんなで「働き方」を考え、いっしょに声をあげていくではありませんか！ぜひ、「働き方ネット大阪」の取り組みにご参加ください。

2006年11月28日

働き方ネット大阪 第2回つどい参加者一同

労働小説母の気持ち(第二話)

「えっ、今朝帰ったばかりじゃない
もう仕事へ行くの」

「しよづがないじゃないか、
仕事があるんだ」

「……こ、このままじゃ
からだを壊してしまわねよ」

「しよづがないんだよ!!」

息子は今日も、重い足取りで会社に向かうのでした。



働き方これでもいいのでしょうか

働き方ネット大阪 (ストップ・ザ・エグゼクティブ)
大阪府北区南森町1-2-25 南森ビル7F
電話 06-6361-8624 FAX 06-6361-2145
ホームページ http://www.minpokyoo.org/

人間らしく働き、 生きだす

いま日本には、週60時間以上働き、月80時間以上の残業をしている労働者が約620万人(男性540万人、女性80万人)もいます。そのうえ海外との競争や労働の規制緩和で、仕事はますますきつくなり、労働条件は底が抜けたように悪化しています。またリストラやIT化によって、ストレスが強まり、男女を問わずうつ病が広がっています。

これでは子育てはできません。過労死や過労自殺が増えても不思議ではありません。忙しいという字は「心が滅ぶ」と書きますが、これでは国が亡んでしまいます。なのに、財界と政府は、広範な労働者を労働時間の規制から外す制度をアメリカから導入し、いま以上に猛烈に働かせようとしています。

ストップ・ザ・オーバーワーク! みんなで「人間らしく働きたい」と声をあげましょう。

働き方ネット大阪
会長 森岡孝二

関西大学教員
『働かざるの時代』(岩波新書)著者

人間らしい働き方 CHECK!!

- ☐ この1ヶ月、友だち(家族)との約束を仕事で理由で断ったことがある
- ☐ この1週間、家で晩ご飯を食べていない
- ☐ 休日はたいてい寝ている
- ☐ 帰りはいつも最終電車間際
- ☐ 子どもの起きている姿を見ない日がある
- ☐ 友だちのメールに返事する時間がない
- ☐ 半年間、映画・演劇などを見ていない
- ☐ 月曜日の朝に体の体調で急に会社を休んだことがある
- ☐ 仕事に追いつけられぬ夢を見る
- ☐ 有給休暇はほとんどとれない

<診断>

チェックした数はいくつになりましたか

0:正常です 1~5:要注意です 6~10:危険です

CHECK!! 回答いただいたあなたに
家族や友だちとゆっくり過ごそう
リゾートホテル宿泊券
プレゼント!!

(イメージ写真)

<応募方法> 下欄に記入して送付ください。
抽選にて2組にプレゼント。

<応募締切> 2007年3月31日

当選者の発表は2007年4月中旬より、プレゼント商品の発送をもってかえさせていただきます。

<送り先> 大阪労働

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館1階

あなたも「働き方ネット大阪」へ(会員登録中)

「働き方ネット大阪」会員に(なる) (ならない)

賛同金一口1,000円をお願いします。

ふりがな 氏名	〒	性別 (男) (女)
住所	電話()	
メールアドレス		

いただいた個人情報に関しては、どのような形態でも他者に提供することはありません。

自律的労働時間制度

エグゼクティブ・クラフthouse

事務系労働者を対象にした「残業不払い合法化」の法律化です。政府は「長時間労働の固定化」、「解雇の自由化」、「一方的不利益変更の合法化」を盛り込んだ「労働契約法」を国会で成立させようとしています。

、不当死促進法

サービス残業が横行しています。会社が残業代を払わなくてもいいという法律がきたら、もっと遅くまで働かざるを得ないことになるでしょう。NNHKの番組でアメリカのホワイター・エージェンションの実態が報道されていて、1日、13時間働いている労働者の語がありました。

2 家庭崩壊推進法

今でも、家族がいっしょに食事をとる回数は、週に数回あればいい方とする調査があります。高校生がいっしょに食事をとる相手は、母親、兄弟姉妹、最後に父親、「一人です」という高校生は4割です。家族の団らん、相談のことがいっそう大切な時代になっていきます。時間を大切にしたいですね。

法に對する。

政府が考えている「労働契約法」の中にも、「解雇の金銭解決制度」もあります。これは「解雇は無効」と裁判所が決定しても、お金を払えば労働者を解雇できる制度です。2003年の労基法改悪の際にも、ちだされましたが、批判が殺到し頓挫したものです。ひとひ話しです。

労働基準法を守る法律

労働基準法第1条 ⑩労働条件は労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。⑪この法律を定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないこととはもとより、その向上を図ることに努めなければならない」

最低基準法は労働条件（賃金や労働時間）の最低基準を定めて労働者を守る法律です。

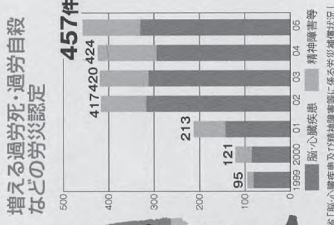


帰りたいくても
帰れない

帰りにくても、営業成績が壁に貼られてあって、目標通りに業績を上げられなかった日などは帰れません。必要もないのに、居残っています。みんなもそうです。もちろん残業代を請求したら、「ごつぷし」と大声で言われます。

(枚方市・前田さん)

(枚方市・前田さん)



厚生労働省「脳・心臓疾患及下精神障害等に係る英米価値状況」

息子の働き方が
心配

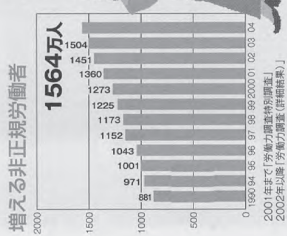
軽いうつ病にかかっているようです。年間3回くらいしか休みを
取らず、毎日10数時間仕事して
います。休むように言うと、「自
分にちからがないからや」と泣
きます。何とかしてやられないも
のでしょうか。

(大阪市内・山内さん)

私たちは
キッチンと働きたい!

私たちパートは差別なくもって働きたいのです。会社は社会保険に加入させると事業主負担が増えるので嫌があります。そのため、1日数時間のこまぎれ雇用です。1カ月10万円の収入を得ようとしたら3カ所で仕事しないといけません。処遇の差別やめてほしい。

(吹田市・佐藤さん)



2001年まで「労働力調査特別調査」

8時間労働のはじまり



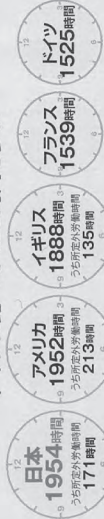
労働法第32条は、1日8時間、1週40時間を
を超えて労働させてはならないとしています。
労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営む
ためには、1日のうちの8時間は仕事、8時間
は休息のため、そして残りの8時間は自由で文
化的な生活のための時間を保障しているのです。
そのことによって、人間の心や体が壊れないま
うになっています。

働かざる者食うべからず

正規も非正規も人間らしい働き方をすることです。

「人間らしい働き方」って、どんな働き方なのでしょう、日頃あまり考えないかも知れませんが、話し合ってください。仕事も大切です、1日8時間、週40時間内で充実した仕事をしたいです。ドイツやベルギーでは週32時間ですね、平日の夕方に、子どもと森で散歩にいくそうです。パート労働者の賃金も、基本的に「正社員と同一」ルールなので差別感はないそうです。

日本の年間総実労働時間はドイツに比べて429時間も多い



※日本での労働時間には、不払い残業時間は含まれていない。フランスの所定内、所定外労働時間は不明

各国の年次有給休暇は？



年次有給休暇は付与日数（一部各国資料から厚生労働省労働時間課推計）。日本は取得日数。
資料：厚生労働省「就業条件総合調査」E1及び各国資料より厚生労働省労働基準局労働時間課推計

私たちの活動に参加ください

- 交流会や学習会などの活動を行います。
- 宣伝、署名、集会、シンポジウム、出版などの活動を行います。
- 他団体との、共同の取り組みを広げます。
- 国や国会議員、地方自治体、政党などに積極的に働きかけを行います。

ひとりでいます



労働相談ホットライン
☎0120-378-060

おおよそか労働相談センター
秘密厳守・相談無料(受付時間10時～18時 月曜～金曜)



第3回つどい「ワーキングプア—アメリカの真実」

『ワーキング・プア』 著者

D・K・シブラーさん来日記念講演会

(2007年5月18日 18:30～・エルおおさか大会議室)

(報告：全日本損害保険労働組合
大阪地方協議会副議長 柏原英人)

5月18日、エル・おおさかにて開催された記念講演は、アメリカにおける貧困問題について認識を深めると同時に、日本でも貧困の問題がいかに深く広く進行しているかということをあらためて知ることができ、講演を通じて貧困問題をお互いの課題として解決に向けていかに運動を進めていけばよいのかイメージを持つことができた大変意義深い講演会でした。

今回の講演会は、大阪労連・関西マスコミ文化情報労組会議等の労働組合と民主法律協会等の法曹団体、全大阪生活と健康を守る会連合会、大阪過労死を考える家族の会、働き方ネット大阪などが賛同団体となり実行委員会によって進められました。

当日は、複数の新聞社に講演会の記事が紹介されたことや、前日にNHKのクローズアップ現代で取り上げられたことなどもあり、定員200名の会場に250名を超える参加者があり、立ったまま講演を聞く人がでるという大盛況で、日本の貧困の実態報告もあって最後まで熱気あふれる講演会となりました。

まず初めに実行委員会を代表して日本語版『ワーキング・プア』の訳者でもある実行委員長の関西大学・森岡孝二教授からシブラーさんの経歴、日本語版『ワーキング・プア』出版の経緯、東京での講演会の模様やマスコミの取材が殺到したこと、関西大学での講演の後、忙しい合間をぬって広島原爆資料館を見学され、現地で高校生たちと交流したことなど、シブラーさんが日本にこられてから精力的に行動されていることについて紹介があり、講演会が始まりました。

シブラーさんの講演の中で印象に残ったところを私なりに列举しますと（詳しくはぜひ「ワーキング・プア」の本を購入して読んで下さい）

- 世界で一番豊かな国といわれるアメリカで貧困にあえぐ人々が世界で一番多く（13.7%）、同

時に世界二番目の経済大国である日本が僅差（13.5%）で続いており現在は逆転しているかもしれない。

- ものごとは点と点とをつなぐと線になり全体の絵が浮かび上がってきてははっきりわかってくる。貧困問題は非常に複雑でありこの「ワーキング・プア」の本の中で点と点をつなぎ線にして全体像を明かにした。
- 「ワーキング・プア」＝働く貧困者＝たちは労働によってアメリカの豊かさを支えているにもかかわらず彼らの存在はわたしたちにとって見えない存在となっている。
- アメリカにはアメリカンドリームがあり誰でも豊かになることができ、貧困なのは働いていないからであるという考えがあるが現実は違う。アメリカンドリームは自分自身の想像力までも見えなくしている。貧困には個人に起因するものや、地域・学校に起因するものなどがあり同じテーブルに広げると大きな全体像が浮かび上がってくる。そのギャップを埋めることがアメリカ人の意思である。
- アメリカは好景気であるが、貧困者は稼ぐよりも負債が上向いている。例えばシングルマザーは時給980円で働いている。子供は喘息持ちで収入は貧困ライン以下で預金はない。救急車も250ドルの費用がかかり、ローンは15.75%と貧困者の方がより多くの利息の支払いをしている。たくさんの支払の請求書を見た子供が母親に「ねえ、貧乏ってお金がかかることなんだね」と言った。
- 住宅事情、車のローンが子供の栄養状態に関連する。昔と違って、家賃、車のガソリン代などに50～70%かかり、貧困者は食費しか削れない。子供は低体重で栄養失調状態になっており、IQは3歳頃までの栄養状態が影響し取り返すことはできない。
- 政治家は理解しようとしていないし、わかって

いない。富める者は貪欲に資産を増やす。

- アメリカは労働組合の加入率が7.8%と低い。賃金がドンドン下がっている。

日本は、18%（民間14%）でまだ高い。労働組合に加入することは大切である。運動することによって州法を変えていく。

- 選挙にいく人間は、年収7万5千ドル以上の人が多く、貧困者は少ない。貧困者が選挙に行くようになれば、政府ももっと変っていきだろう。選挙に行くことが大切である。
- 世界一豊かな国で貧困者が世界一多いということとは恥と、肝に命じなければならない。

その後、日本における現状報告として4名の方から発言がありました。

- 1、全大阪生活と健康を守る全連合会の大口さんより、生活保障費から高齢加算、母子加算が削られ、深刻な中で何を節約しているのかの実態報告があった。
- 2、西成労働福祉センター労組の海老さんより、高齢者特別清掃事業の必要性、増える野宿生活者の自殺等、釜ヶ崎の労働者の実態についての報告があった。
- 3、小学校教員の渡部さんより、子どもたちの様子から見える実態の報告がありました。
「子どもは熱が出てもお母さんに知らせない

でとかばう。派遣で休めないことがわかっているのです」「学校納入金を請求する手紙などは、親がいやな顔をするので渡さず、やぶって捨ててしまいます」

- 4、違法な「偽装請負」を告発し裁判で闘っている吉岡さんより、闘いに立ち上がった思いと大阪地裁判決報告があり、引き続き大阪高裁に向けて「何としても闘いに勝利して同じような状況に置かれている若者の実態を改善したい」と決意表明があった。

また、会場からの13の質問のうち4通についてシブラーさんより回答されました。

最後に質問に立った若者が「本日の講演会で日本においてのさまざまな貧困の実態を知った。でもそれぞれに置かれた状態が違う人々が一緒に行動することは難しいと思う」と発言したことが率直で強く心に残りました。

貧困問題の解決の多くは政治の問題であると思いますが、確かに起因するところはさまざまであり、そのさまざまに起因するところに対してさまざまな人々が少しでも改善するよう日々努力を重ねています。その思い（点と点）をつないで全体像を浮かび上がらせれば人と人の心がつながり行動への可能性ははじまります。

講演する湯浅誠さん



第6回つどい「なくせ貧困！ 生存権と労働運動の関わり方を考える」

(2008年7月4日 18:30～・エルおおさか南館5階ホール)

・講演 大口耕吉郎、湯浅誠

〈アピール〉貧困をなくすため、社会運動と労働運動は連帯しよう！

1. 低賃金の不安定雇用と労働環境の悪化

雇用と労働の規制緩和が繰り返され、最近の10年間に正規雇用は430万人減らされた反面で、非正規雇用は560万人増やされました。その結果、勤勉に働いても人間らしい生活を営むに足る収入を得られない「ワーキングプア」が急増しています。年収200万円以下の給与所得者が1000万人を超え、貧困が拡大し、先の見えない不安が広がっています。

企業の多くは、偽装請負、残業代未払い等の違法を正さず、社会的責任を果たしていません。正社員の労働環境も悪化する一方で、重圧化する責任の下で長時間労働を強いられ、健康破壊が深刻

化しています。低賃金で働く正社員も増加しています。

2. 社会保障の機能不全と生活保護の受給抑制

人々の暮らしを支えるべき社会保障制度は、機能不全に陥っています。生活保護は、だれもが最低限の生活を営む権利として受給し、就労生活に戻ることを容易にする制度のはずですが、行政の「水際作戦」などによって受給抑制がされており、生活困窮者の生活保護の補足率は、先進資本主義国の中でも際だって低い水準に留まっています。

雇用が壊れたうえに社会保障のネットワークもほころび、いったん収入の低下や失業に陥ると救済されないまま、生活が崩壊してしまう「すべり台社会」が現出しています。

3. 今、求められる労働運動と社会運動の連携

国、地方自治体は、これまで生活保護受給者に対する責任を果たしてきませんでした。にもかかわらず、生活保護基準以下の給与生活者の出現を理由にして、政府は、生活できない最低賃金の引き上げをせず、生活保護の最低生活費を引き下げようと企て、大きな批判を受けています。本来生活保護は、健康で文化的な最低限度の生活を営むためのものです。また、劣悪な労働条件の改善という最低賃金制度の趣旨に照らせば、最低賃金の引き上げによる生活保障賃金の確立は、政府の使命であるとともに、労働運動の課題でもあります。それだけにディーセント・ワーク（人間らしいまともな働き方）を実現するための、労働運動と社会運動の連携が求められています。

4. 私たちの要求と呼びかけ

本日の「つどい」に集った私たちは、ワーキングプアと呼ばれる人たちが、低賃金や雇用不安におびえながらも、社会運動・労働運動に参加している姿に接し、改めて労働運動と社会運動の垣根や、非正規雇用問題と正規雇用の垣根を超えて、反貧困の要求で一致して運動を広げ、次の要求を実現していくことを、広く労働者・市民の皆さんに呼びかけます。

- (1) 政府は、最低賃金額を大幅に引き上げ、人間らしい生活ができる賃金を保障せよ！
- (2) 労働者派遣法の抜本的な改正と有期雇用の合理的な規制の下、雇用の安定をはかれ！
- (3) 企業責任を明確にし、非正規雇用者の社会保険加入などセーフティネットを整備せよ！
- (4) 母子家庭の就労支援を促進し、子育てと両立可能な労働条件を保障せよ！
- (5) 生活保護の母子加算、老齢加算を復活し生活保護世帯の生活苦を解消せよ！
- (6) 生活保護の補足率を高め、生活保護から社会保険、雇用へとつながる制度を確立せよ！

2008年7月4日

働き方ネット大阪 第6回つどい参加者一同

第7回つどい「親の働き方と子どもの貧困

ー 企業・行政に何が問われているか」

(2008年11月13日18:30～・エルおおさか南館5階ホール・講演 渡部有子)

〈アピール〉子どもたちを守るネットワークを拓けよう

近年、「構造改革」と「雇用形態の多様化」の名のもとで非正規労働者が急増してきました。大阪では若者の半分、女性の半分以上をこえる人たちが非正規労働者として働くことをよぎなくされています。非正規労働者の大多数は、著しく賃金が低く雇用が不安定であるために、勤勉に働いているにもかかわらず、貧しい生活を強いられています。

そういうなかで、親の世代の貧困が子どもの世代に連鎖するという貧困の世襲化が起きています。加えて、本来、社会的に保護されなければならない子どもがいる世帯に対するセーフティネッ

トが崩壊しているために、学校現場では、本日のつどいでも報告されたように、親の貧困が子どもたちの心の傷や就学困難という形で現れています。

朝から微熱があるけれども、学校に来た小学校1年生のA子さん。直接保健室に来て寝ていたけれども、8度を超えてきたので「お家の人に連絡するね」というと、「電話せんといて。私ががんばれるから」と頼む。なぜ?と聞くと、お母さんはシングルで派遣で働いている、と言う。授業中、集中することが苦手なB男は、明るいやんちゃな中学1年生。作文に「夜はさみしいから、おれは毎日頭から布団をかぶってねています」と書かれていた。担任が話を聞くと、母子家庭で、お母さんは夜10時からもう一つの仕事に出かけるとのこと。

「友達おれへんし、おれ修学旅行はいかへんで」と母親に告げるC男は府立高校1年生。家は母子家庭。授業料は減免制度があり、免除されているけれども、教科書代、定期代、制服代とかなりの費用がかかる。お母さんは、担任に「お金は遅れてでも払いますから、先生行かせてやってください」と頼む。担任は「今、おまえが修学旅行に行かなければ、親は一生後悔するんやで。おまえが行くことが親孝行になるんや」と説得した。

これらの学校現場からの告発は、子どもを育てる家庭で、親が経済的にも時間的にも、余裕がなく、子どもは自分で本当の気持ちすら隠さざるを得ない状況にありながら、けなげにがんばっていることを示しています。子どもたちは社会の宝です。未来ある子どもたちへの施策はまったなしです。

「親の働き方と子どもの貧困」の問題は、学校だけで解決できるものではありません。私たちは働く親と手をつなぎ、子どもたちを守るネットワークを拡げていきます。行政に対して、セーフティネットの拡充を要求します。企業に対して、派遣労働を抜本的に見直し、普通に働けば普通に暮らせる働くルールの確立を求めます。

こうした要求を実現するためにも、子どもたちを貧困から守ることをこの国の未来にかかわる重大な政治問題と位置づけ、来る総選挙では、格差と貧困を拡大してきた「構造改革」路線に固執する今の政権には退いてもらいましょう。

2008年11月13日

働き方ネット大阪 第7回つどい参加者一同

第8回つどい「大不況にどう立ち向かうか

― 経済・雇用の崩壊と再建の途―

(2009年3月25日 18:30～エルおおさか 708・講演 鴨 桃代・報告 森岡孝二)

〈アピール〉大同団結して、雇用の再建と個人消費の回復に総力をあげて取り組もう

昨秋以来、アメリカ発の金融危機と恐慌の影響を受けて世界全体が大不況に陥っています。日本でも輸出の大幅な減少と個人消費の冷え込みで、生産が急激に落ち込みました。製造業では判明しているだけでも10万人を超える派遣切りが行われ、ほかにも大量の非正規労働者が解雇・雇止めにされるという事態になっています。

工業生産は、前年同月比で見ると、昨年12月が2割減、今年1月が3割減というありさまで。生産のこうした未曾有の落ち込みは、大企業が正社員を絞り込み、パートタイム労働者や派遣労働者などの非正規雇用を増やして、正社員を含む人件費を大幅に削減し、経済の安定装置である雇用と個人消費を破壊した結果にほかなりません。

長時間労働による過労死・過労自殺、健康障害はいっこうに減らず、まじめに働いても貧困から抜け出せないワーキングプアが1千万人を超える現状です。路上生活者が増大し、ネットカフェを

住処とするフリーターの青年たちは明日への希望を持ってない日々を送っています。まさかのときの雇用保険制度も壊れています。非正規雇用者の6割近くは雇用保険に未加入です。失業者の4人に1人しか失業給付を受けられていません。このままでは企業も地域も家庭も疲弊し、社会保障の担い手もいなくなり、日本は混迷と衰退の道をたどらざるをえません。

みなさん！ 日本経済を労働者と国民の手に取り戻すことが今、チャンスとなっているのではないのでしょうか。全国で沸き起こる「貧困なくせ！」「派遣切り許せない！」の世論と行動は、社会の仕組みと政治を変える要求になり、人間らしいまともな働き方を実現する運動に発展しようとしています。労働者の雇用を守り、生活を改善し、社会保障を拡充して、個人消費を高めることが、日本とアジア、世界の景気回復の近道です。そのために今こそ、私たちは持てるちからのすべてを出し尽くそうではありませんか。

「大不況にどう立ち向かうか」をテーマにした本日のつどいに参加した私たちは、以上の状況を踏まえて、経済界と政府・議会に次のことを要求します。

- 1 経済界は、近年蓄積した巨額の内部留保や株主配当金を活用し、雇用の維持と安定に努める。
- 2 政府は、企業の違法不当な解雇や退職強要、大企業の下請けいじめを規制するとともに、賃下げなしの労働時間短縮、中小企業分野や環境・福祉分野での大量雇用創出を行う。
- 3 政府と議会は、雇用保険制度や生活保護制度を広く労働者と国民が活用できるよう抜本的に見直しする。
- 4 政府と議会は、労働者派遣を臨時・一時的、専門性の高い業務に限定するよう抜本的に見直しする。またパートや派遣など雇用形態や性別に関係なく賃金や労働条件の均等待遇原則を早急に確立する。さらに最低賃金を少なくとも全国どこでも1,000円以上に引き上げる。

私たちはまた労働組合にも次のことを要望します。

- 1 労働組合は、労働者の生活と権利を守る本来の役割を果たすために、非正規労働者をはじめ未組織労働者の組織化と、失業者の生活支援および就労支援に全力で取り組む。
- 2 労働組合は、政府と議会に対する要求として掲げた前述の政治要求も積極的に取り上げ、国民・労働者の高まる世論に応え、不況の克服、雇用の再建と個人消費の回復に取り組む。
- 3 これらを実現させるため、各労働組合は路線や立場の違いを脇に置き、大同団結して上記要求の実現に取り組む。

以上、働き方ネット大阪第8回つどいアピールとして決議します。

2009年3月25日

働き方ネット大阪 第8回つどい参加者一同



第10回つどい「社会変革の波を起こそう

―『時代はまるで資本論』

(2009年12月3日 18:30～エルおおさか 709・

講演 森岡孝二、野口宏、大西広)

(報告：働き方ネット大阪副会長 柏原英人)

12月3日(木)午後6時半から、働き方ネット大阪第10回つどいが基礎経済科学研究所と共同で開催されました。テーマは「時代はまるで『資本論』」。今回のつどいは、おなじみ森岡孝二氏(関西大学教授)のほか野口宏氏(関西大学元教授)、大西広氏(京都大学教授)を講師に迎えました。前回までとは違い、アカデミックで難解な内容となるのでは、と思っていましたが、講師それぞれの立場から『資本論』を通じて見た、今日の日本の社会情勢についてわかりやすく説明していただきました。森岡先生は「働きすぎと貧困をどう克服するか」をテーマとし、野口先生は「『資本論』と情報通信技術革命」、大西先生は「『資本論』と人間発達」についてそれぞれ講演を行いました。

最初の講演で森岡氏は「過労死大国ニッポン」、「貧困大国ニッポン」、「時代はまるで『資本論』」の3つを大きなテーマとして取り上げました。

いっこうに減らない過労死、特に30代の男性ホワイトカラーの過労死が多くなってきているとし、例えば教員・勤務医の週平均労働時間は60時間以上にのぼり、異常な状態になっている。また、一般企業では名ばかり管理職が横行しており、残業代の支給対象にならない正社員の比率は20～25%に達し、米国のそれに匹敵する状態であると報告がありました。

政治の貧困にも言及し、日本は貧乏人に冷たい税制と社会保障制度で2006年OECD報告を見ると相対的貧困率は米国に次いで2位となっており、厚生労働省のまとめでも2004年14.9%だった貧困率は2007年には15.7%とさらに上昇していることを指摘しました。ワーキングプアの増大についても、各種の統計資料などを提示してその背景について言及しました。

まとめとして、最近小林多喜二の「蟹工船」とマルクスの『資本論』がブームを呼んでいるが、特に『資本論』については労働と貧困の経済学、人間発達の経済学として注目を集めているとその背景を説明しました。

野口氏は『資本論』と情報通信技術(ITC)が

どのようにかわるかについて述べられました。技術基盤としてITCが発達した結果、情報の高速化が進んだ。機械とは「人間が道具を使って行う作業をメカニズムで自動化する仕組み」と定義し、大工業時代における機械化は労働密度を高める手段となり、女性・子供にまで労働者の範囲を広げた。

時代を経たITCの時代には仕事が正規労働者でなくともできる安易なものになった。さらに、24時間操業が可能で待たなしの仕事となり、労働者にとっては神経の酷使、24時間の監視体制などで労働者を疲弊させているとしました。生産は多品種少量となり、日々の売れ行きに同調させて生産・流通を調整するようになった。新自由主義の高まりとともに、さまざまなネットワーク経済が発達、自由競争では適正に取引できない複雑な市場構成になっていると指摘、労働疎外が進んでいることを示しました。しかし、ITCは逆の可能性として、これを使う人間の知恵次第では有用になりうるとし、今後NPO・公的セクターの役割分担が重要になると説明しました。

大西氏は「『資本論』と人間発達」について述べられました。1968年に設立された基礎経済科学研究所は設立40年を迎え、ちょうど中間となる1989年にソ連の崩壊を迎えた。その中で、基礎研は前半期に「人間発達論」を、後半期に「企業社会論」を展開し、それぞれ自治体革新運動、長時間労働・過労死問題に対応してきた同研究所の活動について紹介しました。

また大西氏は、現在は国家の暴力と資本の暴力に対してたたかうことが求められる状況にあるとし、今こそ『資本論』の時代であり、これに携わったことを誇りに思うと述べる一方、「人間発達論」とは、間違った社会を変革する担い手が現在の社会からどう現れるのかをテーマにしているとしました。

マルクスは『資本論』で19世紀の「機械制大工



講演する大西氏

業」について論じた。現在も進行する「機械制大工業化」では、よい機械を使えばよい製品ができ、封建時代にあったような職人技は不要になる。機械を使うのは誰でもよいのであって、必然的に賃金は下がる。賃金に文句を言う労働者は切り捨てられ、労働のあり方は後退したかのように見える。しかし、これによって職人技を持たないと自立できない個人は解放され、新しい型の人間が形成されている。例えば、建設業では熟練労働者が減って分業化が進むと労働組合の加入率が上がることを述べ、社会変革の条件、可能性について指摘しました。

格差社会の問題について、非正規社員がこんなに増えるのはホワイトカラー分野に進出してきたためであると説明がありました。コンピューター・ワープロが普及する前は全て手書きであり、字の汚い人は就職に不利であった。今は字が汚くても採用に有利・不利はない。必要とされるものが変わってきている。誰も同じ仕事をしているのに、収入に格差があることは異常であり、こうした情勢から見ると非正規社員を取り込んだ労働組合の組織化は不可欠であると説明がありました。そして、やがて正規社員も非正規社員の処遇、疎外感に目を向けるようになり、改善を勝ち取る運動は起こってくると述べられました。

最後に、社会変革にはこれまでと異なったタイプ

の人間の出現が必要となり、人間発達の研究はその出現の法則性を認識することであり、社会変革に役立てていきたいとして締めくくられました。

講演会後の懇親会では、参加した若者たちからも『資本論』を学びたいという感想が多くあり、現在日本社会の問題について本質をつかみ変革のために運動を推し進めていきたいという意見が出されました。講演会のテーマ「社会変革の波を起こそう——時代はまるで『資本論』」にふさわしいつどいとなりました。

わたしは学生時代に少し『資本論』にふれ「貨幣の物神性」や剰余価値の説明など今でも頭の中に残っていますが、今回の講演会で改めて感じたことは、『資本論』がいまだ現在の社会の本質を明らかにし、私たちに迫ってきているということです。

質疑応答の時間が少なく「基礎経済研究所の講師のみなさんが、『資本論』という硬いイメージと違って個性に溢れ、誰に対してもフラットな対応で、なぜこれほどまでに現実の問題にかかわって社会を変えようとするのか……」ということが聞けなくて残念でした。

働き方ネット大阪としても今回の基礎経済研究所との共催はさまざまな意味で実り多いものとなりました。（働き方ASU-NETホームページより）

第11回つどい「なくせ！ 官製ワーキングプア」

（2010年4月2日 18:30～ エルおおさか南館5階ホール

・講演 後藤道夫、報告 川西玲子、森岡孝二、野口宏、大西広）

（報告：関西大学院生 中野裕史）

2010年4月2日に開催された働き方ネット大阪の11回目となるつどいは「なくせ！ 官製ワーキングプア」と題し、都留文科大学教授の後藤道夫先生と、大阪自治労連公務公共一般の川西玲子さんを講師にお迎えし、さらにリレートークを通じて現場で働く労働者の方々に、公務労働の実態について語っていただいた。

後藤先生からは「貧困拡大と非正規雇用」というテーマで、官製ワーキングプアを含めた日本の労働・生活問題についてご報告いただいた。現在、日本の総世帯の2割強が貧困世帯となっており、子育

て世帯の平均年収が1996年から2007年までに約90万円近く低下するなど、低所得世帯が1990年代後半以降において急速に増加している。後藤先生は、このような貧困急増の直接的背景として、雇用保険給付を伴わない失業者層の拡大と、自立生活型と呼ばれるフルタイム非正規労働者の増加を挙げられ、さらに定期昇給かボーナスのない低処遇の男性正規労働者が増え、ここに自営業者が加わることで分厚い貧困層が形成されていると説明された。

その上で、後藤先生は労働条件の良い仕事を希望しても転職・追加就業できない「半失業」状態の労働者に注目され、失業・潜在的失業・半失業者を合

計すれば139万人が該当するという試算を述べられた。しかも、それが戦後日本の雇用慣行の下で維持されてきた、正規／男性・主婦パート／女性という身分的な差別を内包したまま、労働市場全体を下方に押し下げる圧力となっているという話を聞き、日本における貧困と非正規問題の解消には、ジェンダー視点が必要不可欠であることを改めて痛感した。

これらの諸論点と関連して、後藤先生は官製ワーキングプアについて、他の非正規と比べて「半失業」の性格がやや薄い、それは職務の専門性と特殊性から仕事を続けていきたいと考えている人が多いからだと言明された。専門職比率や職業訓練の実施比率を踏まえれば、公務部門は労働運動が展開可能な条件が揃っており、労働者が団結できれば「流れ」は大きく変わるだろうと述べられたことが、大変印象的であった。

次に、川西玲子さんからは「官製ワーキングプアと自治体の役割」というテーマで、現場に根ざした組合活動の経験をもとに、公共部門における非正規職員の実態についてご報告いただいた。川西さんは、地方自治体では女性で非正規の臨時・非常勤が増加しているが、その任用形態が「任期付き短時間職員」という、雇用期限（多くの事例は3年）が明確にされた区分に置き換えられつつあると指摘された。大阪市では09年12月に制度として条例化され、しかもこれを全職種に適用するという方針が出されており、恒常的な業務でありながら昇給もなく、3年で労働者を使い捨てにできるような施策が採用されているという。

さらに、川西さんはこういった直接任用だけでなく、指定管理者制度や業務の民間委託が推進される中で、委託料金の値下げが働くものの労働条件を浸食しており、自治体が民間へ管理責任等を丸投げしている実態も批判された。その上、コストを優先する業者が選定されることで公務の職場から専門性が

失われ、公共サービスそのものが低下しているというお話は、自治体の財政再建策がいかに本末転倒なものになっているかを物語るものであった。

しかし、そのような中で、非常勤職員や委託先の派遣会社で働く労働者が組合を結成し、労働条件の不利益変更を撤回・直雇用化を自治体に認めさせる事例も増え、千葉県野田市で日本初の公契約条例が成立するなどの動きも現れている。川西さんは講演の最後に、非正規をめぐる情勢は明らかに転機を迎えており、最賃・公契約・均等待遇の三つをセットに、みんなで団結して底辺に向かう競争から抜け出そうと訴えられた。

後半のリレートークでは、3人の方にそれぞれの立場から生々しい現在の労働・生活状況について語っていただいた。国土交通省から建設関連の社団法人に違法派遣させられ、しかも期間満了を理由に雇止めされた千谷さん。学童保育の指導員として17年間働いてきたにもかかわらず、勤務先から突然解雇を言い渡された長谷さん。小学校の校務員（用務員）で正職として働いてきたが、市から非正規化の方針を告げられ、労働委員会に訴えた川瀬さん。報告者の方が行っているいずれの仕事も、専門性と継続性が問われるものであって、しかも恒常的に存在する業務である。自治体がいかに不合理な理由で労働者を解雇しているか、その常軌を逸した施策方針が改めて浮き彫りにされた。

現在、メディアを賑わせている「事業仕分け」なるものは、公務員バッシングを助長する最たるものと言える。もちろん、不必要な公共事業などはカットすべきである。しかし、執拗すぎる公務員叩きの陰で、我々の仲間である公務労働者たちが貧困の淵に追いやられ、その結果として生じる市民サービスの劣化が、巡り巡って私たち住民の首をも絞めることになるという事実、もう気づいてもいいはずである。（働き方ASU-NETホームページより）



(報告：弁護士 楠 晋一)

2010年6月16日、エルおおさか708号室において、61名の参加者を得て、働き方ネット大阪第12回つどい、「なんで私たち有期なん？—パート・非常勤の働き方を考える」が行われました。

毎月民法協の有期・パート・非常勤問題研究会に私も参加しているのですが、今回のつどいでは、河村学弁護士の報告や根本到大阪市立大学教授からの基調講演、パート・非常勤問題に携わる3名の方からのお話を聞き、改めて有期（解雇付）雇用という働きかたの問題点と有期労働研究会の中間とりまとめに対する幅広い視点からの分析を知ることができました。

河村弁護士も報告しておられましたが、解雇付雇用の問題は、単に解雇が予定されているだけにとどまりません（不安定雇用であるだけでも大いに問題ですが）。いつ解雇されるか分からないという漠然とした不安に怯える労働者に対して、使用者が「雇い止め」というこれ以上ない凶器をちらつかせることで、労働条件（例えば時給）の切り下げを行ったり、不更新条項付き契約へのサインを強要したり、労働者の権利行使（例えば有休取得）を抑圧したりするのです。解雇付雇用の推進派から、このような解雇を脅しに使うやり方に対しての考え方を私は未だに聞いたことがありません。

根本教授の講演からは、中間とりまとめが、解雇付雇用の削減に関心がなく、予測可能な紛争についてだけ解決基準を設け、あとはパート法同様に「均衡待遇」の名の下で行政に委ねるという問題点の多

第12回つどい「なんで私たち有期なん？ —パート・非常勤の働き方を考える」

(2010年6月16日 18:30～ エルおおさか 708

・講演 根本到、報告 河村学)



講演する根本先生

い内容であることが明らかになりました。また、諸外国の法令や日本の債権法改正案も引きながらあるべき規制の姿を示していただきました。

後半のリレートークでは、ハイリスクの金融商品について高めに設定されたノルマが達成できないと契約が更新されない日本郵政グループの事例、ベテラン学童保育員が業者作成の一般教養のペーパーテストで次々と契約を打ち切られた茨木市の学童保育員の事例、経費節減のために新卒を採用せずに契約社員で欠員を補い続けたために一般職の3分の1以上が契約社員で占められるようになったニッセイ同和損保の事例が紹介されました。

これらの話を聞きながら、今回紹介されなかったけれども、労働条件の悪い中で働き続けている解雇付雇用労働者はもっとたくさんいるはずで、運動を盛り上げる必要性和事案を掘り起こしていく必要があると改めて感じました。

今年の夏には有期労働研究会の最終報告が出て、続いて労政審、国会へと議論の場は移っていきます。解雇付雇用をなくし、労働者が安心して働ける社会を実現するためには、これからの時期が非常に大切です。私も民法協の皆さんと共に頑張ってください。

毎月第3金曜日には、民法協事務所で有期・パート・非常勤問題研究会を行っております。こちらにもたくさんの方の参加をお待ちしております。

(働き方ASU-NETホームページより)

第 13 回 つどい「アメリカの社会変革と労働団体の役割」

(2010 年 10 月 21 日 18:30 ～エルおおさか南館 5 階ホール・講演 ジェームズ・ハインツ)

ジェームズ・ハインツ教授の講演資料（対訳）

1. Labor Situation in America : lack of a coherent employment policy James Heintz, PERI Osaka Network for Decent Work October 21, 2010"	1. アメリカの労働事情—まともな雇用政策の欠如 ジェームズ・ハインツ教授 PERI（マサチューセッツ大学政治経済学研究所） 働き方ネット大阪 2010 年 10 月 21 日
2. Outline ◆ The employment crisis U.S. and global picture ◆ Structural employment problems Neoliberal policies Structural changes in the global employment situation Consequences ◆ Policy responses Is stimulus enough? The challenge of financialization A new paradigm for employment policy ◆ Role of labor and community organizations"	2. アウトライン ◆ 雇用の危機 アメリカと世界の状況 ◆ 構造的雇用問題 新自由主義政策 世界の雇用情勢の構造的変化 帰結 ◆ 政策的対応 刺激策は十分か 経済の金融化という難問 雇用政策の新しいパラダイム ◆ 労働団体と地域団体の役割
3. Employment Situation: U.S. ◆ Unemployment September 2007: 4.6% (7.1 million) September 2010: 9.6% (14.8 million) ◆ Average duration of unemployment: 33 weeks (as of September 2010). ◆ New jobs: in temporary & part-time employment Employed part-time for economic reasons: 9.5 million (September 2010). Increase of 600,000 from August. ◆ Poverty rate: 14.3 % (2009). 43.6 million. The largest number of people in poverty ever recorded (51 years of data).	3. アメリカの雇用情勢 ◆ 失業 2007 年 9 月 4.6% (710 万人) 2010 年 9 月 9.6% (1480 万人) ◆ 平均失業期間 33 週 (2010 年 9 月現在) ◆ 新しい雇用：派遣労働およびパートタイム雇用 ◆ 経済的理由によるパートタイム雇用 950 万人 (2010 年 9 月)。8 月から 60 万人増加 ◆ 貧困率 2009 年 14.3% 4360 万人。過去 51 年間で最大の貧困者数
4. Global employment ◆ The International Labor Organization estimates that in 2011, there will still be a global shortfall of 22 million jobs compared to the pre-crisis situation. ◆ In many countries, employment growth has been concentrated in the informal sector and in part-time employment. ◆ Unemployment among young people is particularly high around the world. It may take more than a decade for youth employment to recover to the pre-crisis situation.	4. 世界の雇用 ◆ ILO の予測によれば 2011 年に恐慌前に比べ依然として 2200 万人の世界的な雇用の不足。 ◆ 多くの国では、雇用の増加はインフォーマルセクターとパートタイム雇用に集中。 ◆ 世界中で特に若年者の失業が高い。若年雇用が恐慌前の水準に回復するには 10 年以上必要。
5. Before the crisis …… ◆ Employment problems are not simply an outcome of the crisis. ◆ Three decades of neoliberal policies damaged employment outcomes.	5. 恐慌前 ◆ 雇用問題は恐慌の結果だけではない ◆ 30 年間の新自由主義政策が雇用を破壊

◆ How? Slow rates of investment and job creation. Emphasize productivity over living standards ('job poor growth' —output expands, but not employment) Competitiveness ? lower labor costs by reducing the quality of employment ('non-regular employment', fewer union members). Financial interests promoted ? 'bubble economies' in Japan, the U.S.	◆ いかにしてか 伸び悩む投資と雇用創出 生活水準よりも生産性を強調（「雇用の低成長」、産出量は拡大しても雇用は拡大せず） 競争力 → 雇用の質を落として労働コストを引き下げる（「非正規雇用」、組合員の減少） 金融的利益の増進—日本とアメリカにおける「バブル経済」
6. Structural changes in the global labor market ◆ Global integration of labor forces Labor supply is global, not limited to one country. More competitive labor markets ◆ Women's labor force participation New opportunities for women. But also: because of pressures on household income. ◆ Urbanization Job creation in cities slower than urban population growth	6. グローバルな労働市場における構造変化 ◆ 労働力の世界的一体化 労働供給はグローバルで、国内に限定されないより競争的な労働市場に ◆ 女性の高い就業率 女性にとっての新しい機会 そのうえ、家計所得の圧力から ◆ 都市化 都市人口の増加に比して緩慢な雇用の増加
7. Global employment imbalances ◆ The number of jobs is growing slower than the supply of labor. ◆ Outcome? Higher levels of unemployment Growth in non-regular forms of employment More informal employment Quality of employment suffers Increases in poverty and inequality ◆ The current crisis accelerated these problems.	7. 世界的な雇用不均衡 ◆ 労働供給より緩慢な雇用の増加 ◆ その結果？ 高い失業水準 非正規雇用の増大 インフォーマル*雇用の増加 *インフォーマルセクター＝統計や監督がない部門 雇用の質の悪化 貧困と不平等の拡大 ◆ 現在の危機はこれらの問題に拍車をかけている
8. Policy responses ◆ Neoliberal approach to employment policy Remove labor market regulations. Limit unions. Reduce labor costs Employment problems = wages are too high ◆ Reality: source of employment problems often outside the labor market Not enough investment Consumer demand insufficient Loss of public sector jobs	8. 政策的対応 ◆ 雇用政策への新自由主義的アプローチ 労働市場の規制撤廃 労働組合規制 労働コストの削減 雇用問題＝賃金が高すぎる論 ◆ 現実：雇用問題の根源は労働市場の外にあることが多い 不十分な投資 消費需要の不足 公共部門の雇用の喪失
9. Employment policy in the U.S. ◆ Before the crisis: employment problems ignored. Labor market 'flexibility'. ◆ Response to crisis Fiscal stimulus ? tax cuts and government spending Monetary policy ? low interest rates, easy credit ◆ The outcomes of these policies have fallen short of expectations. Why?"	9. アメリカの雇用政策 ◆ 今回の恐慌以前：雇用政策は無視されていた。労働市場の「弾力性」を重視 ◆ 危機への対応 財政刺激策—減税と政府支出 金融政策—低利子率、金融緩和 ◆ これらの政策の結果は期待はずれであった。なぜか
10. Failure of U.S. employment policy ◆ Fiscal policy - \$787 billion stimulus. Tax cuts – not effective in creating jobs Direct spending – very slowly implemented	10. アメリカの雇用政策の失敗 ◆ 財政政策—7870 億ドルの景気刺激 減税—雇用創出の効果はない 直接支出（法律で義務づけられた支出）—非常に遅い履行

Assistance to state governments: effective, but focused on keeping jobs, not creating new jobs. ◆ Monetary policy Primary concern: the financial sector, not jobs. Injected money into banking & financial system → resources remain in banking sector. Example: reserves of commercial banking sector in 2010 were \$890 billion compared to about \$18 billion 2007.	州政府への補助：効果的だが、雇用の創出ではなく、雇用の維持に主眼 ◆ 金融政策 一番の関心：雇用ではなく金融部門 銀行や金融システムへの資本注入→資金は銀行部門に滞留 例：商業銀行部門の準備金は2007年180億ドル、2010年8900億ドル
11. Political economy of employment policy ◆ Financialization of the economy: financial interests dominate. Bailout of sector with little accountability Not expected to participate in job creation. ◆ Neoliberal policies are still alive Fiscal policy emphasized tax cuts New austerity: budget cuts to reduce debt ◆ Financial and corporate sector have begun their recovery. Little change in employment situation. Will the crisis labor market become permanent? Possibility: crisis can cause structural changes (Japan, Korea and non-regular employment)"	11. 雇用政策の政治経済学 ◆ 経済の金融化：金融的利益の支配 説明責任を欠いた部門の企業救済 雇用創出への参加は期待できない ◆ 新自由主義政策は依然として存続 財政政策は減税を強調 新たな緊縮財政：赤字削減のための予算カット ◆ 金融部門と企業部門は回復しはじめている。雇用情勢はほとんど変わっていない。 労働市場危機は永続化するか 可能性：経済危機が構造改革をもたらす可能性がある（日本、韓国と非正規雇用）。

第14回つどい「大討論！これからの日本の経済と社会、

大震災後の環境・経済危機をどう乗り越えるか」

(2011年6月15日18:30～エルおおさか709・講演 森岡孝二、藤永のぶよ、中山徹)

〈アピール〉日本の経済社会のあり方と働き方の討論をさらに広げよう

1. 3月11日の東日本大震災と最悪の原発災害の発生から3ヵ月余りが過ぎました。6月14日現在の警察庁のまとめでは、死者は1万5429人、行方不明者7781人、家屋の全半壊は19万4389戸に上ります。避難者数は当初の最高44万人から大きく減ったものの、14日現在でなお8万3951人を数えます。

東京電力福島第一原発の災害は、いまだに収束の目途さえ立たず、広範な地域で長期にわたって居住が困難になる事態が引き起こされています。事故処理にあたった作業員のあいだでは、13日までの調査で判明しただけでも、国が引き上げた特例被曝線量（年間）上限の250msv超だった者が8人、事故前の上限であった100msv超の者が102人に上っています。にもかかわらず、東電と政府の対応は、小出し・後出しの情報公開に加えて、万事「後手」続きで拙劣を極め、国民の不安と怒りを呼んでいます。

2. 4月15日に「東日本大震災復興構想会議」が発足し、当面の復旧・復興にとどまらず、「現代文明のあり方や日本人の生き方についても考える」ことを課題に議論を始めています。しかし、6月11日に発表された「復興への提言」（骨子）を見る限り、震災を激甚にした従来の経済成長優先戦略には目をつぶっています。原発災害との関連では「再生可能エネルギーの利用促進とエネルギー効率の向上」に触れていますが、原発依存からの脱却や、従来のエネルギー多消費型の国土政

策の再検討には立ち入っていません。

3. 一方、福島で起きている核災害は、世界の脱原発の流れに衝撃的な影響を与えています。スイス政府は5月25日、福島原子力発電所での事故を受けて、既存原発を段階的に廃止し、他のエネルギー源で電力需要を満たしていくことを閣議決定しました。ドイツ政府は、6月6日、2022年までにすべての原発を廃止するための一連の法案を閣議了承しています。また6月13日には、イタリアで原発再開の是非を問う国民投票が行われ、原発反対派の票が9割以上を占めて圧勝しました。日本でも、脱原発の声がうねりのように広がり、原発からの撤退と自然エネルギーへの転換に向けた政治選択の可能性が生まれています。

4. 私たちは、こうした情勢の下で、本日、「大討論！ これからの日本の経済と社会——大震災後の環境・経済危機をどう乗り越えるか」に集い、森岡孝二氏（関西大学教授・企業社会論）、藤永のぶよ氏（おおさか市民ネットワーク代表）、中山徹氏（奈良女子大学教授・都市計画）の報告を聴くとともに、議論を交わしました。

森岡報告は、「働きすぎをなくして複合危機を乗り越える」と題し、地球環境危機と経済危機を乗り越える鍵を労働時間の短縮に求め、地域や家庭における人々の結びつきの強化と、市場経済の外への経済活動の拡大、さらには小規模生産の振興やシェアリング・エコノミーの発展を通じて、新しい協力・協働・相互扶助の社会システムへ移行する必要性と可能性を述べました。

藤永報告は、「エネルギー・人材浪費社会から低エネルギー・労働が輝く社会へ」と題し、収束の道未だ遠い原発の苛酷な事故現場では、下請け労働者に2000msvの汚泥の中で素足の労働をさせる事態まで起きているような働き方を告発するとともに、低エネルギー社会への転換、遠距離・大規模発電から地域の資源を地域で回す地産地消の自然エネルギー発電への移行の必要性を説き、環境・エネルギー・労働者主権の先例としてデンマークを紹介しました。

中山報告は、「新たな大阪の都市像を展望する」と題し、大阪府をはじめとした大半の自治体は都市間競争に勝つことを目標に、相変わらず大型開発を進めようとしているが、今後は、防災、人口減少、高齢化、環境、景観等をキーワードとした新たなまちづくりを展望すべきだという視点から、今後の大阪のまちづくりについて提案し、その方向性を具体的な事例を通じて紹介しました。

その後、3人の報告者の意見だけでなく、参加者の質問を交えて、これからの日本の経済社会のあり方と働き方について熱心な討論が行われました。

5. 私たちは、これをステップに大いに議論を興し、環境危機と経済危機を乗り越え、希薄になった人と人とのつながりを取り戻し、人間らしい労働と生活を実現していくことを目指します。

2011年6月15日

働き方ネット大阪 第14回つどい参加者一同

第15回つどい「就職難とブラック企業『まともな働き方』を考える」

(2011年12月14日18:30～・エルおおさか南館5階ホール・講演 川村遼平、森岡孝二)

〈アピール〉若者と日本の未来を危うくさせる就職難と

ブラック企業をなくすために声を上げよう

学生に明日の職場を保障できない日本に未来はあるのか、深刻な就職問題と無法なブラック企業をどうすればなくすことができるのか、本日のつどいは、そうしたことをみなさんと考える機会となりました。

厚生労働省と文部科学省の合同調査によると、2012年3月卒業予定者の10月1日時点の就職内定率（就職希望者に占める内定者の割合）は、大学59.9%、短期大学（女子学生のみ）22.7%、高等専門

学校（男子学生のみ）93.9%、専修学校（専門課程）40.2%でした。また他の調査では高校生は41.5%（9月末現在）でした。前年度よりわずかに改善されていますが、過去最悪に近い状態が続いていることには変わりありません。また、男女とも内定率が低迷するなかで、女子は男子以上に苦戦を強いられています。これは性別格差の拡大と生涯通じた男女差別につながる点で許しがたいものです。

就職希望者の多くは、未来に希望を抱きながらも、仕事に就けないまま、いきなり「失業」状態を余儀なくされます。そうした残酷な事態が長年にわたって若い世代の心と日本社会を蝕み、学生の就職うつや就活自殺が広がっています。そのうえ、正社員として就職できても、いたるところで、残業代を払わない、パワハラで「自主退職」に追い込む、過労死するまで働かせる、といったような労基法無視の「ブラック企業」がまかり通っています。

本日のつどいを機会に、こうした現実を労働者全体と社会の重大な問題として捉えなおし、少しでも改善していくために議論し、行動していこうではありませんか。就職難に苦しむ学生や苛酷な働き方に悲鳴を上げる若者を励まし、そうした事態を生み出している政府の無策と経営者の利益第一主義に対して批判を高めていこうではありませんか。

政府の役割は決定的に重要です。経済界だけでなく、国や自治体までも雇用削減競争に走り、パート、アルバイト、派遣、期間社員などの非正規雇用にシフトしています。長期にわたる新卒採用の抑制を止め、既卒者を含めまともな雇用を確保することは大企業の社会的責任です。政府は、国や自治体による雇用創出に有効な施策を講ずるとともに、フランスやドイツのように企業に雇用拡大を法律的に義務づけ、かつサービス残業をなくし新規雇用を増やすなどしてワークシェアリングを進めるべきです。

We Are the 99%、「1%の大金持ちが支配し、99%が犠牲になっていいのか」とウォール街で若者が立ち上がり、日本の学生・青年も、貧困と格差に反対する世界の流れに連帯して「若者の使い捨て労働はやめろ」の要求を掲げ、連帯を広げ始めています。

さようなら就職難！さようならブラック企業！を第15回つどいの合言葉に、就職難の解消とまともな働き方の実現のために、学生、労働者、市民が手を取り合って、声を上げていきましょう。

未来は間違いなく若者のものなのですから。

2011年12月14日

働き方ネット大阪 第15回つどい参加者一同

第16回つどい「声を上げれば世界は変わる」

(2011年6月15日18:30～・エルおおさか709・講演 森岡孝二、藤永のぶよ、中山徹)

〈アピール〉声を上げて世界を変えよう！

1. 日本でも諸外国でも声を上げ行動し、職場や政治を変える動きが確実に広がっています。

日本では、3.11以降の反原発運動の高まりのなかで、長らく見られなかった大規模な集会とデモが復活してきました。このところ毎週金曜日夜は、首相官邸前で10万人を超える人々が再稼働反対の声を上げています。また、7月16日の東京・代々木公園における大江健三郎さんや坂本龍一さんら著名9氏が呼びかけた「さよなら原発10万人集会」には、17万人もの労働者、市民が集まり、3方に分かれたデモでも原発なくせの声をとどろかせました。

アメリカでは、長引く高失業と就職難のなかで、一部の富裕層だけが優遇される体制に抗議する若者の「オキュパイ（占拠）運動」が昨年9月にウォール街で始まり、全国の主要都市に波及していきました。

韓国のソウルでは、昨年10月の市長選挙で、市民派弁護士の朴元淳（パク・ウォンスン）市長

が誕生し、今年5月から、市の非正規職員の4割近い1054人を正規職員に転換しました。プサンでは、韓進重工業造船所の女性溶接工キム・ジンスクさんが整理解雇に反対してクレーン上に籠城し、それを支援する「希望バス」に全国から5次にわたり1万数千人が参加し、勝利の後押しをしたという感動的なドラマもありました。

フランスでは去る5月の大統領選挙で社会党のオランド氏が勝利し、若者の雇用創出、富裕者課税、原発依存率引き下げなどの政策に着手しています。

2. 本日の「声を上げれば世界は変わる」と銘打った働き方ネット大阪第16回つどいは、上記のような日本と世界の動きに学びながら、どうやれば声を上げ権利を主張することができるのかをテーマに開催されました。

第1報告者の服部信一郎（本会副会長）さんは、大阪革新懇ソウル訪問団事務局長として、20人のツアー参加者とともに朴元淳市長と面談し、非正規労働センター、福祉国家ソサエティなどと懇談した成果をもとに、橋下大阪市政とは対照的な自治体革新の新しい波を話されました。

第2報告者の後藤宣代さん（福島県立医科大学講師）は、最近何度もアメリカを訪れ、現地のオキュパイ運動の参加者たちと交流して学んだことと、3.11以降の原発被災地フクシマにおける女性を中心とする子どもの命と健康を守る運動で体験したことを話されました。

リレートークでは、①若者の労働相談と生活支援に元気に取り組んでいるNPO「POSSE」事務局長の川村遼平さん、②不当解雇などを団体交渉や裁判で闘って大きな成果を上げている「大阪青年ユニオン」の北出茂さん、③女性と子どもの生命を守るために原発ゼロ運動の一翼を担っている「新日本婦人の会」（新婦人）大阪中央支部事務局長の呉竹陽子さん、④強まる生活保護攻撃のなかで申請者と受給者を支援する活動を果敢に展開している「大阪の生活と健康を守る連合会」（大生連）事務局長の大口耕吉郎さんにご登壇いただき、岩城穰弁護士司会のもと、それぞれの要求を掲げて声を上げる活動の経験と課題を語り合いました。

3. 本日のつどいに参加した私たちは、いま、職場、地域、全国、世界で何が起きているかを見つめ、一人一人の労働者・市民が要求を掲げて声を上げることの重要性を学びました。このつどいの成果を拡げるためにも、様々な分野における運動が盛り上がりつつあるいまこそ、ストップ原発！ストップ消費増税！ストップ過労死！ストップ貧困！の声を大きく上げていきましょう。

2012年7月24日

働き方ネット大阪 第16回つどい参加者一同

対談する小久保さんと竹信さん

第17回つどい「アカンやないか！？ 今の働き方と貧困」

（2012年11月30日18:30～エルおおさか南館5階
ホール・対談 竹信三重子、小久保哲郎・スピーチ
湯浅誠）



（報告：弁護士 中西 基）

11月30日、働き方ネット大阪の第17回つどい『アカンやないか！？ 今の働き方と貧困』がエル・おおさか南館ホールにて開催されました。約100名が参加しました。

今回のつどいは、AIBOが呼びかける「“変える”に参加する10日間～大阪ええじゃないか～」の企画

の一環としても位置づけられました。

まず、第1部では、小久保哲郎さん（弁護士・生活保護問題対策全国会議事務局長）と竹信三恵子さん（和光大学教授、元朝日新聞記者）のお二人から講演していただきました。

小久保さんは、「大阪の貧困と生活保護の実情について」と題して、生活保護をめぐる状況について

報告されました。大阪では生活保護を利用している方の割合が全国平均の3倍以上と高くなっているけれど、その原因は、全国平均と比べて大阪では、失業率が高い（全国5.1%、大阪6.9%）、非正規雇用の割合が高い（全国34.5%、大阪44.5%）、離婚率が高い（全国1.9%、大阪2.8%）、高齢世帯が多い（全国19.4%、大阪21.3%）、特に高齢世帯のうち単身者が多い（全国9.2%、大阪13.5%）、といった事情が挙げられます。これら貧困の原因を解消する施策を尽くすのではなく、結果としての生活保護率の高さだけを叩いてみても何の解決にもなりません。また、大阪市では生活保護費が財政を圧迫しているとまことしやかに言われているけれど、実際には生活保護費2714億円のうち2579億円は国が負担しており、大阪市の負担は135億円だけです。しかも、2714億円の保護費のほとんどは大阪市内で消費されることになるので、結果的には、大阪市は国から巨額の補助金をもらっていることと同じです。今年7月に大阪市が発表した「生活保護制度の抜本的改革にかかる提案」では、年金や最低賃金よりも生活保護の方が高いので、「市民の不公平感やモラルハザードにつながっている」、だから生活保護を厳しくせよと提言されており、年金や最低賃金を引き上げるべきだという発想は一切ありません。生活保護を切り下げてしまうと、最低賃金は抑制され、就学援助や地方税の減免、公営住宅家賃減免など生活保護に連動する様々な制度にも影響が及びます。住民税の非課税基準も下がり、今まで無税だった人も課税されることにつながります。

つづいて、竹信三恵子さんは、「ここが変だぞ、維新と自民の雇用政策」と題して、報告されました。維新や自民の発想は、成長しさえすれば雇用は生まれるはずだという「甘い」考え方です。しかし、いくら企業が活動しやすい環境を整えたところで、働き手に分配される仕組みが機能していない現状では富は労働者に回らず、消費は活性化せず、デフレからも脱却できません。1997年以降で実質賃金が下がっているのは主要国の中では日本だけです。2002年からの戦後最長といわれるいざなぎ越え景気のときにも人件費比率は低下しています。また、時代に合わせて産業構造を転換させることが必要ですが、維新や自民のようにただただ解雇規制を緩和するだけでは、雇用は流動化しません。失業が増えて生活保護を利用する人が増えるばかりです。それよりも、過度な企業への拘束を緩和し、新たな能力や

アイデアを引き出すだけの余裕を労働者に保障することが重要です。特に、日本の正社員は、安定雇用の見返りとして、恒常的残業の受入、家庭を顧みない転勤などの滅私奉公を暗黙の了解としてきました。この状態のまま解雇規制を緩和すれば、労働者はますます企業に必死でしがみつこうとするばかりでしょう。まずは長時間労働の規制から始めるべきであり、過労死防止基本法の制定がとても重要になっています。

第2部は、おなじみの岩城稔弁護士の司会で小久保さんと竹信さんの「真剣対談」が行われました。生活保護利用者に対する「就労指導」が厳しく言われるようになってきていますが、現状の「就労指導」や「就労支援」は、ただ「働け！ 働け！」とお尻を叩くばかりです。厚生労働省の方針も、低賃金でも短時間でもいいのでとにかく働けというものです。厳しい「指導」の結果、うつ病を発症するようなケースも出ています。

対談の途中で、湯浅誠さんが会場に登場！ 湯浅さんは今年夏から大阪で「AIBO（Action Incubation Box Osaka）」という市民運動をサポートする活動をされています。昨年11月のダブル選挙で維新の会が大勝しました。特に、大阪市長選挙では既存の全政党が相乗りで対抗したのに維新が勝利しました。市長就任後に橋下氏は「思想調査アンケート」などを矢継ぎ早に繰り出し、普通の政治家なら政治生命を失いかねないその危険な内容にもかかわらず、多くの市民は橋下氏に喝采をおくりました。そんな大阪の状況に危機感を抱き、「おまかせ民主主義」では社会は変わらない、変えられるのは私たち。それが民主主義であり社会に参加することだという思いを実践するために大阪を活動拠点に選んだそうです。「市民運動なんかで社会は変わらない」という批判がありますが、社会というのは誰かヒーローが現れて変えてくれるものではなくて、一人一人様々な意見を持つ人たちの集合体が社会なのだから、お互いが意見を持ち寄ってお互いの意見を知り、そこで意見を交換しあうことによって相手の意見を変えていくこと以外には方法はありません。同じ意見を持つ者同士が集まって話をするのは簡単ですが、異なる意見を持つ者との意見交換を避けていては社会は変わりません。市民運動の側には、できるだけ自分たちの意見とは異なる意見の人に届くような工夫が求められます。また、仕事や生活に追われてじっくり政治のことや社会のこ

とを考える余裕が持てない人も多くいます。そんな人たちとも意見を交換しあえるために市民運動の側は参加のハードルを下げる努力も必要です。

つどいの最後に、森岡孝二会長から「働き方について今日からできる10のこと」が発表されました。

◇職場の仲間と「働き方」について話す時間を持つ。

◇自分の労働時間を記録する習慣を身につける。

◇労働法の入門書を読んで、働くときに必要な基礎知識を学ぶ。

◇自分の労働契約書を隅々まで読み直してみる。

◇うつ病や過労死について自分と同僚を守るため

に基礎知識を持っておく。

◇労基署やハローワークが何をするところか、どこにあるか調べておく。

◇年次有給休暇を完全消化するために年に一、二度は連続休暇を取る。

◇過労死防止基本法の制定を求める署名用紙を常に携帯し周囲の人に署名を訴える。

◇労働相談ができるPOSSEを教えたり、「ユニオンに入ろうよ」と気楽に声をかけたりする。

◇「働き方ネット大阪」のHPにアクセスし、同会主催の「つどい」に参加する。

(民主法律時報2012年12月号)

講演する浜矩子さん

第18回つどい「どう変える日本経済と働き方」

(2013年10月4日18:30～・エルおおさか607

・講演 浜矩子、森岡孝二)



〈アピール〉アベノミクスによる生活破壊と 雇用解体に反対します。

2006年9月に設立された「働き方ネット大阪」は、2013年7月末に、「NPO法人：働き方ASU-NET」に移行しました。ASU-NETは、働き方の改善を目指す活動家支援共同（Activist Support Union）の略称です。

働き方NETは、ホワイトカラーエグゼンプション、派遣労働、パート雇用、官製ワーキングプア、ブラック企業、不況、震災・原発、格差、貧困、生活保護などに取り組んできました。ASU-NETは、引き続きこれらの課題を重視するとともに、〈まともな働き方〉をキーワードに、学生・若者支援と若手活動家育成を目指す労働者・市民連携のネットワークとして活動します。そのために雇用・労働に関する情報発信、各種講座の開催、講師派遣活動、研究調査活動と政策提言を行っていきます。

総務省「就業構造基本調査」によれば、2012年現在、パート・アルバイト・派遣などの非正規労働者は2043万人、38.2%にのぼります。30年前と比べて実数で3倍、比率で2.3倍に増えています。国税庁の「民間給与実態調査」によると、2012年の非正規労働者の平均年収は、通年勤務者に限っても168万円となっています。そのために非正規労働者は、1人で生計を立てる場合は、勤勉に働いても日々の必要にも事欠く貧困な生活を余儀なくされています。

非正規の短時間労働者の増加にともない、男女計の平均労働時間は減少してきましたが、男性正社員を中心とするフルタイム労働者は相変わらず働きすぎです。そのうえ、雇用の非正規化、人員削減、賃金切り下げなどが続くなかで、ブラック企業が増え、職場におけるいじめやパワハラが広がっています。その結果、若者のあいだでも、過労とストレスによる精神疾患が増え、過労死・過労自殺が多発しています。最近では就職難を苦にした学生の自殺も問題になっています。

第二次安倍内閣は、消費税率の引き上げ強行、TPP交渉参加、年金や生活保護基準引き下げ、医療・介護改悪をはじめとする社会保障の抜本改悪、さらには原発再稼働、憲法改悪などの一連の動きから見て、極めて危ない内閣です。「大胆な金融政策」と「機動的な財政政策」と「民間投資を喚起する成長戦略」を3本の矢とするアベノミクスは、デフレ脱却をもたらすどころか、消費税率引き上

げの影響と相まって、実質賃金の下落と国民経済のいっそうの破綻をもたらすことが懸念されます。

雇用・労働分野においても、安倍内閣は、解雇の金銭解決、ホワイトカラーエグゼンプション、「限定正社員」、「解雇自由・残業ただ働き」の国家戦略特区などを導入し、財界の意向を受けた新自由主義的・市場個人主義的な規制緩和の総仕上げを強行しようとしています。

こういう情勢のもとで、本日、「どう変える日本経済と働き方」をテーマに、アベノミクス批判で話題の浜矩子先生を迎えて、ASU-NET第1回、通算18回目のつどいを開催したところ、定員200名の会場を埋め尽くす参加者があり、大成功を取めることができました。第一次安倍内閣のもとでは、わたしたちは、ホワイトカラーエグゼンプション関連法案を、「残業ただ働き法」「過労死促進法」と批判し、国会上程直前で阻止した経験をもっています。この経験と、本日の報告・討論を踏まえて、財界と安倍内閣による生活破壊と雇用解体を許さない闘いをさらに盛り上げ、働き方の改善を勝ち取っていくことを、本集会参加者一同の名において宣言します。

2013年10月4日

NPO法人働き方ASU-NET移行記念 第18回つどい参加者一同

第21回つどい「過労死等防止啓発月間シンポジウム」

(2014年11月20日18:30～・エルおおさか南館5階ホール・講演 松丸正・報告 岩城穰)

〈集会宣言〉私たちは今日から過労死防止の取り組みを大きく進めて行きます

2014年6月20日、「過労死等防止対策推進法」（略称：過労死防止法）が成立しました。本日のシンポジウムは、同法が本年11月1日から施行され、この11月が最初の「過労死等防止啓発月間」となっているなかで、全国的な啓発行事の一環として行われました。

大阪労働局と大阪府の後援を得てこうした催しが開かれるのは初めてです。連合大阪、大阪労連、大阪全労協からもご挨拶をいただきました。松丸正弁護士の基調講演や岩城穰弁護士の基調報告もありました。また、過労死被害者の遺族の訴えもお聴きしました。いずれも有意義なお話を伺うことができ、本日のシンポジウムを過労死等の防止に向けた取り組みにふさわしい啓発行事にすることができました。

振り返れば、働きすぎによる死亡や後遺障害に対して、労災認定を支援していくことを目的に、1981年7月に「大阪急性死等労災認定連絡会」が結成されました。同会は、翌年「大阪過労死問題連絡会」と改称した後も、弁護士、医師、研究者、過労死家族、労働組合活動家などが連携して、過労死防止のための活動に取り組んできました。

1988年4月19日、同連絡会の主催で「過労死シンポジウム」が開催され、また、同月23日、「過労死110番」が実施されました。そこに驚くほど多数の相談が寄せられたことから、同年6月18日、「過労死110番全国ネットワーク」がスタートしました。

1990年12月には、「過労死110番」を通じて労災申請に踏み切った家族を中心に「大阪過労死を考える家族の会」が、また翌年1月には「全国過労死を考える家族の会」が結成され、以後、毎年11月に、厚生労働省に過労死の労災認定と防止対策について要請活動を行ってきました。

それから20年以上経ちながら、過労死がなくなり、過労自殺が若者に広がるなかで、弁護士や家族の会が呼びかけて、2011年11月18日、「過労死防止基本法制定実行委員会」が結成されました。この運動のなかで、55万筆を超える賛同署名が集まり、大阪府議会を含む全国121の地方議会で法制定を求める意見書が採択され、2013年6月には、法制定を求める超党派議員連盟が発足し、130名の議員が加わるまでになり、ついに法制定に至ったのです。

過労死防止法は、（1）過労死のない社会の実現をめざして過労死防止対策の効果的な推進を国

と地方公共団体の責務としたうえで、(2) ①過労死に関する総合的な調査研究、②国民に対する教育・広報を通じた啓発、③過労死に関する相談体制の充実、④過労死問題に関わる民間団体の支援の「4つの過労死防止対策」を行うこととし、(3) その推進のために、過労死遺族等も加わった「協議会」の意見を聴いて「過労死等防止対策大綱」を作り、毎年「過労死白書」を出し、(4) 調査研究の結果、必要と認めるときは法制上・財政上の措置を講ずることなどを定めています。

この法律に「魂」を入れ、国民の意識改革と具体的な制度改革につなげていくためには、幅広い民間団体や専門家が力をあわせ、国や地方自治体と連携して、調査研究、教育・広報活動を通じた啓発や相談体制の充実を推進していくことが求められています。去る10月29日には、東京で「過労死等防止対策推進全国センター」（略称・過労死防止全国センター）が設立されました。まだ準備会の段階ですが、近く「過労死防止大阪センター」も正式にスタートする予定です。

私たちは、過労死防止を願うすべての労働組合、労働団体、市民団体、経済団体などに呼びかけて、国や自治体が行う過労死に関する調査研究の推進、教育・啓発、過労死の救済・予防のための取り組みに連携していきます。過労死がない社会を実現するための私たちのこのような活動に、立場を超えて多くの人びとが賛同し、共同して下さることを心から呼びかけます。

本日を出発点に過労死防止の取り組みを大阪で大きく進めて行きましょう！

以上、宣言します。

2014年11月20日

過労死等防止啓発シンポジウム参加者一同

第22回つどい「ストップ・エグゼンプション 2・25 緊急集会」

(2015年2月25日 18:30～・エルおおさか視聴覚室・講演 東海林智・報告 スコット・ノース)

〈つどい宣言〉労働時間規制の根幹を覆す「高度プロフェッショナル制度」に反対します

1. ホワイトカラー・エグゼンプション法案の焼き直し

厚生労働省労働政策審議会は、本年2月17日、①働き過ぎ防止のための法制度の整備、②フレックスタイム制の見直し、③裁量労働制の見直し、④高度プロフェッショナル制度の創設などを盛り込んだ報告書を労働者側の反対を押し切ってとりまとめ、厚労大臣に建議しました。

このうち④は労働基準法の時間規制を外し、残業代の支払義務を免除する制度です。これが通ると、使用者は、一定範囲の正社員を対象に、時間外・休日・深夜の別なく、労働者を無制限に働かせることができるようになります。これは第一次安倍内閣のときに「残業ただ働き法案」として世論の総反発を受け国会提出が見送られたホワイトカラー・エグゼンプション法案の焼き直しにほかなりません。

なお①で労働側が求めた残業の上限規制や勤務間インターバル休息制度の導入は、使用者側の反対で否定されています。

2. 導入されるのは成果賃金制度ではなく固定賃金制度

新しい労働時間制度は時間ではなく成果で支払うとされていますが、今回導入されようとしているのは、成果主義賃金とは別物の固定賃金制です。時間内と時間外が区別され超過時間数に応じて一定の割増率で残業代を支払う現在の時間賃金制を否定して、時間に関係なくあらかじめ決められた額しか支給しない固定賃金制に変えるものです。

3. 通ればすぐに対象業務は拡大される

対象業務には金融商品の開発業務、ディーラー・アナリスト・コンサルタントの業務、研究開発業務などが例示されており、過労死等が多発しているIT産業のSEなども対象になると言われてい

ます。しかし、通れば専門業務や企画業務にとどまらず、営業職や事務職にも拡大されると考えられます。

4. 年収要件もすぐに800万円、さらには400万円に

年収1075万円以上という要件は「一部の高所得者だけが対象」という印象を与えますが、日本経団連は以前のホワイトカラー・エグゼンプションの提言では、年収400万円以上の労働者を対象にすると想定していました。いったん制定されれば、年収要件が引き下げられていくことは必定です。

5. 歯止めのない長時間労働と健康悪化の恐れ

労政審の建議は、新制度が労働者の健康破壊を招く心配を否定できないために、新たに「健康管理時間」に関する「選択的措置」を講ずると言っています。しかし、その具体的時間等は明示されておらず、制定後に省令で決めることになっています。年次有給休暇や祝日は示された休日日数に含まれていません。健康管理のための医師の面接指導は、いまでいう「残業」が月100時間を超えた場合に受けるようにするというのですから、まさしく過労死ラインの超長時間労働を容認するものです。

6. 働き盛りの30代、40代に過労死が激増

厚労省の労災補償状況に関する資料によると、エグゼンプションの対象とされる高度専門業務（専門的・技術的職業と管理的職業）は過労死・過労自殺が最も多発している職業です。1075万円以上の年収所得者は過労死等の多い年齢層とびったり重なっています。その点で、今回の法案は、業務から見ても年収から見ても、過労死のリスクの高い人々を狙い撃ちにしていると言えます。そういう過労死促進法を許してはなりません。

本日「ストップ！エグゼンプション2.25緊急集会」に集まった私たちは、働く者のいのちと健康を護る立場から、労基法の根幹を破壊する「高度プロフェッショナル制度」に強く反対するものです。過労死はあってはならないという声が広がって、昨年6月に過労死防止法が成立し、すでに施行されています。私たちは同法にもとづいて「過労死ゼロ」に向けて過労死防止対策を推進するためにも、「残業代ゼロ制度」を断固として阻止することをここに宣言します。

2015年2月25日

ストップ！エグゼンプション2.25緊急集会参加者一同

対談する藤田孝典さん（左）

第23回つどい「これでええんか！雇用と貧困 —『雇用身分社会』と『下流老人』

（2015年12月9日18:30～・エルおおさか南館1023

・報告 森岡孝二、藤田孝典）



〈集会宣言〉

本日、2015年12月9日、「これでええんか！雇用と貧困」をテーマに、NPO法人働き方ASU-NET 第23回つどいを開催し、この国の労働と生活の現状と将来について考える機会を得ました。

このつどいでは、『雇用身分社会』（岩波新書）を著した森岡孝二さんと、『下流老人』（朝日新書）を著した藤田孝典さんから、今日の雇用問題と貧困問題について、いま最も聞きたい話を聞くことができました。

パート、アルバイト、契約社員、派遣など多様な雇用身分で働く非正規労働者が4割にも達しています。女性は以前から非正規が5割を超えていましたが、いまでは若年層と高齢層は男女の合計

でも半数前後は非正規です。低賃金の非正規労働者が増えるなかで格差と貧困が一段と広がっています。

とくにシングルマザーをはじめとする女性と子どもとの貧困が深刻の度を増しています。また年金や収入が著しく少なく、蓄えも頼れる身内もない老人が増え、このままだと「一億総老後崩壊」の時代がやってくるまでに事態は悪化しています。いまこそ雇用問題と貧困問題に真剣に向き合い、抜本的な制度改革を闘いとらなければ、もはやこの国に未来はありません。雇用も老後も不安ななかで、先の見えない生きづらさが募るばかりの状況をなんとか改善していかなければなりません。

安倍政権は、「戦争する国づくり」と「世界で一番企業が活動しやすい国づくり」を強引に押し進めています。先の国会では、最悪の違憲立法である戦争法を世論の猛反対を押し切って強行採決し、常用代替やり放題の労働者派遣法の改悪も強行しました。

安倍政権は、大企業には法人税減税を行う一方で消費税を増税し、生活保護基準の切り下げをはじめ、社会保障制度改悪の暴走政治をますます加速させています。さらに、労働法制改悪を狙い、定額働かせ放題の「高度プロフェッショナル制度」の創設や、裁量労働制の新たな拡大を押しすすめようとしています。

こうした情勢のもとで、わたしたちは、本日のつどいを開催し、雇用と貧困を改善する運動に力を合わせて取り組むことを確認しました。

今後も、貧困と格差の是正、大企業中心の政治経済からの転換、雇用の安定と社会保障の拡充をめざして活動していくとともに、労働者のいのちと健康、くらしと権利を守るため、多くの人びととの共同を広め、運動を広げていきます。労働者の雇用をますます悪化させる労働法制改悪や、国民のいのちとくらしを脅かす消費税増税や原発再稼働に反対し、戦争法廃止を求め、老人が安心して生きることができ、若者が未来に希望が持てる社会を築くため働きかけていきます。

以上、宣言します。

2015年12月9日

NPO法人働き方ASU-NET 第23回つどい参加者一同



第24回つどい「未来を切り開く連帯 — 若者たちの運動から学び合う」

(2016年3月16日 18:30 ~ ・エルおおさか南館
1023・リレートーク 坂倉昇平、寺田ともか、中村研、
藤田圭介、北村諒、橋口昌治、北出茂)

※リレートークの内容は63ページ参照

〈集会宣言〉未来を切り開く連帯 ~若者たちの運動から学びあう

今日、わたしたちは若者の置かれた現状を変革したいという、わきあがる熱い思いを聞きました。

◇国民の半数以上が反対しているにもかかわらず、安倍内閣は民主主義をないがしろにし、平和憲法を捨て、遮二無二に戦争をする国へ進んでいます。

◇3.11の東京電力福島第一原発の過酷事故の収束が混乱を極めるなかで、反対多数の世論を押し切って停止原発の再稼働が強行されています。

◇若者を使い潰すブラック企業に対する批判が強まるなかでも、過労とストレスとパワハラで身心を病み、はては過労死と過労自殺に追いやられる若者が跡を絶ちません。

◇雇用の非正規化がすすむなかで、日本の貧困率は世界最悪水準の16%となり、24歳未満の若者世代では非正規労働者の割合が5割に達し、生活困窮者が著しく増えています。

◇家計の窮迫と乏しい奨学金のために、勉学に専念すべき学生が学費や生活費を稼ぐために長時間のアルバイトを強いられ、学生を酷使するブラックバイトへの批判が高まっています。

◇若年労働者の賃金の底上げのために、最低賃金の全国平均（現行798円）を速やかに1000円に引き上げ、近い将来、生活可能な1500円に引き上げることも課題になっています。

しかし、私たちは声を上げ行動することでこうした現状を変えることができます。いろんな課題に取り組む多様な若者グループがお互いの主張と行動に耳を傾けることは、社会を変える道筋を探ることに通じています。若者も壮年も熟年も、男も女もこうして集い、率直に語り合うなかで、互いに見えていなかったことが見えてきました。

「自分たちの未来は自分たちで決める!」という若者たちの力強い声と、柔軟でいて地に足をつけた取り組みには目を見張るものがあります。海の向こうからも政治と雇用に異議を申し立てる若者たちの声が聞こえてきます。平和と民主主義と暮らしが危険にさらされると、長い苦難の道のを切り開いてきた壮年・熟年世代の底力も捨てたものではありません。

若者たちの、素直に思いを伝えあい、柔軟で壁を作らない運動の新しい流れに学びながら、すべての世代の人々が語り合い、つながり合って、政治を変え、働き方を変えて、この国の未来を切り開くために、ともに前へ進みましょう。

ここに本つどいの名において宣言します。

2016年3月16日

NPO法人働き方ASU-NET 第24回つどい参加者一同



設立10周年記念・第25回つどい「韓国若者運動に学ぶ — 高まる韓国労働運動のうねり」 (2016年10月14日 18:30～・エルおおさか南館 1023・講演 趙誠柱)

〈集会宣言〉

NPO法人働き方ASU-NETは、「働き方ネット大阪」を立ち上げた2006年9月から数えて今年で10周年を迎えます。スタートは残業代ゼロ法案と批判されたホワイトカラー・エグゼンプション制度の導入を阻止する闘いでした。以後今日まで、長時間労働と過労死、派遣労働、パート雇用、官製ワーキングプア、ブラック企業、不況、震災・原発、格差、貧困、生活保護、若者運動などをテーマに25回のつどいを重ねてきました。

『ワーキング・プア——アメリカの下層社会』（岩波書店）の著者デイビッド・K.シプラーさん（2007年5月）や、雇用・労働問題が専門のマサチューセッツ大学経済研究所教授・ジェームズ・ハインツさん（2010年10月）を招くなど、国際交流も重視してきました。2012年5月には、大阪の他の市民団体といっしょにソウルを訪問し、朴元淳（パクウォンスン）市長に面談し非正規センターなどと懇談しました。10周年記念にふさわしく今回のつどいでは、韓国から青年労働運動のリーダーである趙誠柱（チョウ・ソンジュ）さんをお迎えし、ソウルにおける青年ユニオンの元氣な活動について講演していただくとともに、ソウル市の先進的な労働政策についても学ぶことができました。

2008年には雇用・労働問題に関する情報発信のためにホームページを開設しました。それから8年たって、アクセス総数は172万件を超えています。最近のアクセスは1日当たり1000件前後に達し、「働き方」に関する有力な情報源となっています。

この間、2013年7月にはNPO法人に移行しました。団体名のASU-NETは活動家支援共同（Activist Support Union）の略称です。明日やUS（私たち）という意味も込め、若者と中高年が

手をつなぎ、「まともな働き方の実現」をめざして活動してきました。

私たちの看板を奪うように、安倍内閣の「働き方改革」の動きが急を告げています。しかし、安易な期待をもつことはできません。政府は、長時間労働の是正や時間外労働の規制を唱える一方で、過労死防止法がめざす「過労死ゼロ」の流れに逆行して、「高度プロフェッショナル制度」の創設と企画業務型裁量労働制の営業職への拡大を押し通そうとしています。36協定についても、時間外労働が月80時間あるいは100時間を超えないよう「指導を強化」するにすぎず、法的規制に踏み込むものではないと予想されます。勤務間インターバル休息も、最低連続11時間以上の休息の確保を義務づけるEU（欧州連合）のような制度ではなく、労使の話し合いで「自発的」に導入するよう奨励することにとどまるのではないかと思います。

しかし、政府が長時間労働の解消にかぎらず、非正規雇用の待遇改善を含め、「働き方改革」を言い出したいまは、私たちが求めるまともな働き方の実現を前進させる大きなチャンスです。この10年間の積み重ねの上に立って、いまこそ真の働き方改革をめざすNPOとして声を上げていきましょう。

2016年10月14日

ASU-NET設立10周年記念・第25回つどい参加者一同



事務所の役割

南森町の事務所は、NPO 法人ASU-NETの月1回の事務局会議、森岡ゼミの開催（非正規大国日本の雇用と労働、ピケティ）、2014年10月からの常駐体制で活動企画と諸活動の準備に機能しただけでなく、過労死防止大阪センター準備会、基礎研、官制ワーキングプア実行委員会、新婦人の会、地域労組等に使っていただき運動を進める場となりました。特に幅広い団体が参加する過労死防止大阪センター、官製ワーキングプア実行委員会の活動においては、NPO 法人としての事務所が重要な役割を果たしました。

なお、事務所は2015年4月から西天満4丁目の梅ヶ枝中央ビル7階に移転し、さらに2016年7月から同ビルの6階に移動していますが、現在も、過労死防止大阪センターや労働時間研究会など様々な団体・グループの活動の拠点となっています。

NPO法人 働き方ASU-NET 10年のあゆみ

まともな働き方の実現を求めて

資 料

NPO法人働き方ASU-NET結成から
第4回総会までのあゆみ(活動報告:抜粋)

NPO法人移行記念懸賞論文・小論文の審査結果
第24回つどいリレートーク誌上再現

NPO法人働き方ASU-NET

結成から第4回総会までのあゆみ

2013年4月～2016年6月

2006年9月に結成した「働き方ネット大阪」の活動は6年半を経て「NPO法人働き方ASU-NET」へと発展する道を選びました。NPO法人働き方ASU-NET結成総会「設立趣旨書」、第2回から第4回の議案書から主な活動を抜粋し、この3年余りをふり返ります。

結成総会より
「設立趣旨書」
(2013年4月8日)



NPO法人働き方ASU-NET 設立趣旨書

特定非営利活動法人 働き方ASU-NET
設立代表者 森 岡 孝 二

1 趣旨

近年の日本では雇用・労働分野の規制緩和と就業形態の多様化にともない、労働者の働き方が大きな社会問題になってきました。

総務省「労働力調査」によると、この四半世紀のあいだに、全労働者に占めるパート、アルバイト、派遣、契約社員などの非正規労働者の割合は、17%から35%に上昇しています。とくに女性は結婚・出産後に正社員として働き続けることが難しく、子育てが一段落して再就職するにしても、パートその他の非正規労働者として就労せざるをえない状況に置かれています。また、近年では若年労働者の非正規比率が高まり、15歳から24歳の年齢層では、男女ともほぼ2人に1人は非正規労働者になっています。

パートタイム労働者を中心とする短時間労働者の増加にともない、男女計の平均労働時間は減少してきましたが、フルタイム労働者、とりわけ男性正社員は、過労死が大きな社会問題になって四半世紀を経た今も、平均週52～53時間、年間約2700時間余り働いています。厚生労働省が毎年発表している「脳・心臓疾患と精神障害等に係る労災補償状況」から推定すると、過労自殺を含む過労死は、減るどころか大きく増えています。とくに近年は、職場のいじめ・パワハラやブラック企業的な働き方が広がるなかで、30代から20代、なかには10代の若い労働者の間で過労自殺の増加が大きな問題になっています。

製造業のグローバル化と衰退が進み、多くの中小企業が経営難に喘ぐなかで、大阪における雇用・労働の実態は、総じて他の府県より厳しいと言われています。そのことは大阪においては雇用・労働問題に取り組む必要性が他の地域以上に高いことを意味しています。

このようななかで、働き方を考え改善することを目的とする市民団体として、2006年9月に「働き方ネット大阪」が設立されました。その後、労働時間、過労死、労働者派遣制度、有期雇用、貧困問題、生活保護、若年者雇用、労働運動、不況、震災・原発問題などをテーマに、現在

まで100名から200名規模の集いを17回重ねてきました。

2008年5月には、働き方に関する情報発信のためにブログ「働き方ネット大阪」を開設しました。その後、コンテンツが充実するにつれて訪問者が増加し、現在ではアクセス件数は1日当たり600～700件、総数で71万件を超えるに至っています。

こういう実績にたって、これまでの活動を継続するとどまらず、新たにNPO法人「働き方ASU-NET」を設立することで、事務所と会議室を構え、雇用・労働に関する情報発信、各種講座の開催、講師派遣活動、研究調査活動と政策提言の推進などに取り組むことで、労働者に働き方の改善の動機、勇気と根拠を与え、問題解決につながる方策を示すほか、非正規労働の改善や雇用拡大の取り組みは地域社会に広く貢献できると考えました。

また、任意団体としての「働き方ネット大阪」では、賛同いただく団体と個人に負担が大きく、また労働者と市民の期待に応えるには、幅広く寄付やボランティアを受け入れられる体制を整えたいと考えNPO法人化を検討して参りました。

今後、多くの労働者と市民に協力をお願いし、積極的に社会参加して頂きたいと考えています。

2. 設立にいたるまでの経過

2006年9月	働き方ネット大阪発足
2007年5月	ディヴィッド・K・シプラー講演会
2008年7月	第6回つどい「生存権と労働運動」
2010年4月	第11回つどい「官製ワーキングプア」
2011年12月	第15回つどい「ブラック企業」
2012年11月	竹信三恵子講演会
2013年1月	賛同者が集まりNPO法人化に向けた説明会開催
2013年4月	設立総会

2014年度 第2回総会議案書活動報告より（抜粋） （2014年6月24日）

はじめに

この1年余りは、7年に及ぶ働き方ネットの活動をNPO法人に移行する準備とNPO活動の組織と運営、活動の基礎づくりに取り組みながら、事業活動を展開する期間でした。

私たちは「働き方」をキーワードに労働者・市民連携のネットワークとして活動をすすめ、平和と民主主義の保障をもとめ「働き方」をテーマに、この1年間も奮闘していきます。「.org（ドット・オルグ：学生・若手社会人講座）」の充実と拡散、成立間近な「過労死防止法」の普及啓蒙活動、調査研究活動とあわせた労働時間短縮を呼びかける活動をおおいに進めていきたいと考えます。

1. 活動経過報告【2013年度】

2013年4月9日(火) 働き方ASU-NET設立総会(30人参加)

7年間活動して来た「働き方ネット大阪」を発展させ、NPO法人「働き方ASU-NET」を立ち上げる総会を開催しました。

2006年9月に結成し、17回に及ぶ「つどい」を中心としてユニークな活動を行ってきた「働き方

ネット大阪」(正式名称「ストップ・ザ・エグゼンプション! 働き方を考える大阪ネット」)を、改組発展させたものです。

「ASU」には、私たちが大切にしたい「Activist」(活動家)、「Support」(支援)、「Union」(労働組合)の3つの言葉の頭文字を取り、「明日」(未来)という言葉と掛けました。

結成総会では、森岡孝二関西大学教授の開会あいさつ、その後、基調報告が行われ、設立趣旨書、定款、役員、初年度・次年度の各事業計画書と予算書の承認を行い、総会後は和やかに懇親会を行いながら、参加者は働き方ASU-NETへの期待を語りました。

5月21日(火) 第1回森岡ゼミ「安倍労働改革の狙いをどう見るか」

森岡先生を講師にゼミを開きました。その骨子は、①アベノミクスに寄せる国民の高い期待、②日中・日朝・日韓関係、③たぐみな飴鞭ミックス路線と雇用改革、④マスコミ後押し政治と消費税・TPP・改憲・再稼働、⑤民主党の失敗と維新の失速、⑥参院選を前に攻めあぐむ野党と労働組合。

7月2日(火) 第1回NEWS深読み「改悪された生活保護法」

大口耕吉朗(理事、大阪生活と健康を守る会事務局長)を講師に、生活保護法改悪の狙いと大阪市の行政対応の実態、改善目指す運動や活動が報告され、生存権、人権を深く理解する場となりました。

7月12日(金) 大阪市にNPO法人申請書等を提出

8月5日(月) 大阪法務局でNPO法人として登記を完了

8月3日(土)～5日(月) 小豆島合宿(13人参加)



合宿には地域労組おおさか青年部から5人とPOSEから1人を含め、総勢13人が参加し、この間の経過報告と当面の取り組みの提案、最近約15年間における政党支持率の変化と若者の意識動向について報告が行われ、またPOSEの堀越さんから、ブラック企業問題を中心に最近のPOSEの活動が紹介されました。これらの報告を受けてフリートークを行い充実して合宿となりました。

10月4日(金) NPO移行記念シンポジウム(第18回つどい)(200人参加)

「どう変える、日本経済と働き方」をテーマに、講演1: 浜矩子(同志社大学教授)「アベノミクスにどう立ち向かうか」、講演2: 森岡孝二(関西大学教授)「雇用改革と限定正社員」を行いました。

記念講演は、エコノミストで同志社大学大学院教授の浜矩子さんの「アベノミクスとどう立ち向かうか」。明快な講演で、たいへん好評を博しました。岩城弁護士がコーディネーターを務めました。質問用紙が16通も寄せられ活発な質疑がおこなわれ、10周年記念シンポジウムにふさわしい集会となりました。



11月12日(火)『過労死は何を告発しているか』出版記念講演会(52人参加)

働き方ASU-NETと大阪過労死問題連絡会との共催で開催し、講演後は地下レストランで出版を記念したパーティーを行いました。

森岡孝二代表が本年8月に出版された『過労死は何を告発しているか——現代日本の企業と労働』（岩波現代文庫）の出版記念の集いでした。52名が参加し、落語家の桂福点さんが、森岡先生の印象を交えて自己紹介をされたあと、ブラック企業をもじった小咄を演じて和やかに始まりました。

過労死問題に関わってこられた松丸正弁護士、過労死110番の第1号事件である平岡事件の当事者の平岡チエ子さん、過労死防止法制定実行委員会事務局長の岩城稔弁護士、NPO法人京都POSS E事務局長の岩橋誠さん、地域労組おおさか青年部書記長の北出茂さんからスピーチがあり最後に、森岡先生から「過労死社会ニッポンを語る——諸悪の根源は何か」と題してご講演が行われました。閉会挨拶は、全国過労死を考える家族の会代表寺西笑子さんが締めくくりました。



12月19日(木) 第2回NEWS深読み「大詰めを迎えた過労死防止基本法制定運動」

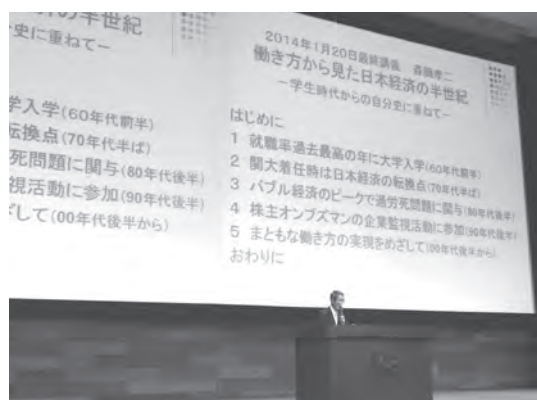
講師に副代表理事の岩城弁護士、寺西笑子さん（全国過労死を考える家族の会代表）の報告により、成立間際の「過労死防止等基本法法案」の内容、衆議院提出までの経緯、通常国会での見通しなどの報告があり、また成立への強い決意が語られました。

2014年1月20日(月) 森岡孝二先生「最終講義」(600人参加)

1月20日、関西大学経済学部森岡孝二教授の最終講義がありました。

「働き方から見た日本経済の半世紀——学生時代からの自分史と重ねて」というタイトルで——

①学生時代（1962～66）、②関大着任の前後（70年代半ば前後）、③過労死問題に出会ったバブル経済期（80年代後半）、④株主オンブズマン時代（90年代後半）、⑤最近の10年（00年代後半から）——と区切って講義され、まともな働き方を長年にわたって研究・追及してきた感慨深い最後の授業となりました。



2月8日(土) 民法協権利討論集会(ブラック企業とどう闘うか分科会) (50人参加)

ASU-NETと過労死問題連絡会が民法協に協力し、第4分科会「ブラック企業とどう闘うか」を成功させました。

前半は、辰巳孝太郎参議院議員から、日本共産党が国会に提出したブラック企業規制法案（正確

には労働基準法など各種法令の改正案)を説明、続いて、過労死事件当事者の方から事件を紹介いただき、日本海庄や過労死事件勝利判決、労災遺族年金男女差別違憲判決といった重要な勝利判決が紹介され、NPO法人POSSEや地域労組おおさか青年部からは、日々の労働相談や最近の交渉案件が紹介されました。後半は、4つの班に分かれて、架空の事件をベースに模擬団体交渉を行いました。

3月23日(日) 学生・若手社会人講座「.org (ドット・オルグ)」



第1回となった今回のイベントは、4月以降の連続講座開講にむけたプレ企画で、27名の参加でブラック企業対処法を事例から学ぶという実践的な講座でした。最初に参加者全員でワークルールクイズについて議論。問題点を全員で共有し、谷真介弁護士(北大阪総合法律事務所)の<知っておきたいワークルール10選>(法律解説)を学びました。川村遼平さん(POSSE事務局長)から、POSSEの労働相談の経験に裏打ちされたブラック企業の見分け方と対処法について語ってもらい、適切な相談機関を使えば、大企業にも対抗できると述べていたのが印象的でした。

5月22日(木)「教えて中寫さん!働く未来はどうなるの?」+「大学を変える!ワークショップ」

学生に日本の働き方の現状と、それらを「変える」というアイデアを共有する企画を行い実際にあった牛肉偽装事件を共有した上で、ロールプレイを実施。討論の中ではおもしろいアクション案も。このワークショップは是非いろいろな大学で行い、みんなにどんなに小さくても現状を「変える」体験をしてほしいと実感した取り組みでした。



5月27日(火)「過労死等防止対策推進法案」(過労死防止法案)衆議院で可決

5月23日の衆院厚生労働委員会、ついで27日の衆院本会議で、「過労死等防止対策推進法案」(「過労死防止法案」)が全会一致で可決しました。23日の厚労委員会では、家族の会を代表して寺西笑子さんが満場を泣かせる感動的な意見表明を行い、全出席議員と数十名の傍聴者から大きな長い拍手がありました。

寺西さんの意見陳述のあと、過労死等防止対策推進法案について、後藤茂之厚労委員長から法案の趣旨説明を行い採決されました。委員全員が起立して全会一致で採決がされた歴史的な瞬間でした。(※この後、6月20日に参議院で全会一致で可決成立しました)



6月7日(土) .org★★アメリカのコミュニティ・オーガナイズングとトレーニングセンターの実践

関西初のコミュニティ・オーガナイズングの講演イベントありました！コミュニティ・オーガナイズングとは何か？どのような考え方、戦略、スキルが使われているのか、どのような実践があるかなどなど講師の労働政策研究・研修機構の山崎さんより報告頂きました。コミュニティ・オーガナイズングそのものの実践もさることながら、そのような活動を支える、トレーニングスクールの実践、具体的なトレーニングメニュー、進め方、教科書なども説明してくれました。学生、労働組合、市民運動、福祉関係者など幅広い参加者での交流になりました。



6月11日(水) 過労死防止法制定の意義と運用の課題(第20回つどいの位置づけ)(98人参加)

主催は大阪過労死問題連絡会でしたが、過労死を考える家族の会と働き方ASU-NETが共催しました。基調報告は「過労死の実態とこれまでの過重労働対策」森岡孝二先生と「過労死防止法はどんな法律か—理念、目的、対策」岩城穰弁護士、「法制定に向けた取り組み—議員要請活動を中心に」寺西笑子さん（全国過労死家族の会）でした。そして、小野木康雄記者（産経新聞）と阪本輝昭記者（朝日新聞）のお二人が取材をとおして学んだこと、今後の課題についてエピソードを含め発言されました。また、家族の会から中村壽男さん（日東フルライン事件）、村上加代子さん（国立循環器病センター事件）、労働組合から北出茂さん（地域労組おおさか青年部）が発言し、今後の活用を決意しあいました。また、毎日放送、関西テレビ・朝日新聞・産経新聞などが報道しました。

2. 活動の評価

（1）何をめざしたのか

第一次安倍政権がホワイトカラーエグゼンプションを打ち出した2006年、民法協、大阪労連などが呼びかけ、同年9月に「働き方ネット大阪」が結成されました。その後、労働時間、過労死、労働者派遣制度、有期雇用、貧困問題、生活保護、若年者雇用、労働運動、不況、震災・原発問題などをテーマに、「働き方」を考え問いかける「つどい」を100名を超える参加で17回重ねてきました。2008年5月には、働き方に関する情報発信のためにブログ「働き方ネット大阪」を開設しました。その後、コンテンツが充実するにつれて訪問者が増加し、アクセス件数は1日当たり600～700件を超える反響となりました。

NPO法人「働き方ASU-NET」はこうした実績を踏まえ、これまでの活動を継続するにとどまらず、事務所と会議室を構え、雇用・労働に関する情報発信、各種講座の開催、講師派遣活動、研究調査活動と政策提言の推進などに取り組むことで、労働者に働き方の改善の動機、勇気と根拠を与え、問題解決につながる方策を示すほか、非正規労働の改善や雇用拡大の取り組みなど地域社会に広く貢献できると考えました。

そして、定款第3条には、「この法人は、労働者と一般市民を対象として、雇用・労働・社会保障に関する研究調査、情報発信、国際交流・政策提言活動を行うとともに、労働分野の活動家と研究者の育成を行い、労働者の働き方の改善、貧困ならびに格差の是正に寄与することを目的とする」と謳いました。

（２）何が出来たのか

NPO法人移行への議論は２年近くに渡って事あるたびにされて来ました。移行に向けて、背中を押したのは、政府の「成長戦略」「労働法制改悪」「生存権破壊」による、社会に広がる貧困と格差と非正規労働の広がり、長時間過密労働と過労死の現状、そして青年労働者の生きづらさを変える社会的運動に貢献したいとの思いからでした。

- ①NPO申請は４カ月後に認可・登記されたことでNPO法人としての社会的活動が開始でき、地の利のいい南森町に事務所を開設でき、退職を前にした森岡先生からの多大な寄付金で22坪の事務所を開設できました。
- ②事務所が有効に活用され、月１回の事務局会議（理事会）と各週の事務運営委員会は活動企画と諸活動準備に機能しました。活動経過にあるASU-NETならではの取り組みが開始し「森岡ゼミ」（「安倍労働改革の狙いをどう見るか」）、「NEWS深読み」（「改悪された生活保護法」、「大詰めを迎えた過労死防止基本法制定運動」）の開催でした。こうした取り組みを通じて、ASU-NETならではの取り組みとは何かを追及・検討していきます。
- ③事務所会議室は理事が関わる基礎研、大阪革新懇など諸団体や新婦人の会や地域労組など北区地域で活動する団体や個人に貸し出しされ、喜ばれました。ASU-NETとしての地域貢献が出来ていると同時にASU-NET活動への関心と協力を引き出すことが出来ました。利用しやすく低額な会議室使用料は、事業計画収入の多くを占めています。
- ④10月4日に開催した「NPO移行記念第18回つどい」では、200人の参加者がありました。記念講演は森岡孝二さんと浜矩子さん（同志社大学教授）の「アベノミクスにどう立ち向かうか」と題して、たいへん好評を得るNPOのスタートを記念する集いとなりました。
- ⑤「NPOはたらぼ」との活動提携は意義があり、「学生と青年労働者」に焦点を当てた活動を重視し「ドット・オルグ」は青年自らが、労働運動や社会運動に関われるよう力量をつけてもらう支援事業と位置付けています。
- ⑥ASU-NETホームページのアクセス数は、100万を越え1,051,255アクセスとなり一日平均800アクセスとなっています。
- ⑦発足当初12人の正会員から始まりましたが、集会や取り組みの中で会員登録をお願いし、現在正会員57人となりました。これから本格的な会員拡大が持続的活動を保障する大事な取り組みの一つとなっています。会員には３月27日発行した「季刊誌ASU-NET」No.1をお送りし、諸活動への協力をお願いしました。
- ⑧会議室貸出事業は安価な使用料で会議室を貸出し利用者に喜ばれています。大阪府が公的施設を廃止しているため、大阪市内での会議室が不足している関係もあります。「集まれる場所がある」からこそ、運動がすすみます。

使用料：午前9～12時（3時間）1,500円、午後1～5時（4時間）2,000円、
夜間6～9（3時間）1,500円

（３）何が出来なかったのか

定款の事業には①研究調査および政策提言事業、②情報発信事業、③会員および市民向け講演、講座の開催事業、④会員および市民向け講師派遣事業、⑤人材育成事業、⑥外国の諸団体との交流事業などを記載しています。おおいに意欲的な取り組みを進めて参ります。出来ていないことが多くありますが、⑥以外はなにがしか着手し、基本的には活動を開始できたのではないのでしょうか。まだ１年です、途切れないで継続して事業活動をすすめていきます。

（４）何をしていくのか

労働組合の組織率は17.7%と目を覆いたくなる状況です。その背景にはさまざまな問題が潜んでいます。ASU-NETは放置される労働者問題を支援していきます。労働者、市民を対象に活動す

る視点を外さずに、労働者を取り巻く社会的政治的背景、企業の反社会的行為を正面から見据え問題をマスメディア、SNSを活用して投げかけて行くことを大切にしていきたいと思います。

組織的課題は、大阪に根を広げながら政策を実現できる力構築の支援です。例えば、過労死防止基本法制定実行委員会の奮闘で成立した過労死防止基本法を、労働組合や労働者がこの法律を生かし、過労死根絶や労働時間短縮の社会をつくることを支援するためにも、幅広い労働、市民団体、個人に影響力をもたなければなりません。

NPO活動の継続には、それを支える財政が必要であり、事業収入の拡大、「活動強化募金（Y若者支援基金を含む）」の推進を検討し、広く呼びかけていくことも取り組みます。

2015年度 第3回総会議案書活動報告より（抜粋） （2015年6月23日）

はじめに

「働き方ASU-NET」は、NPO法人として3年目を迎えました。

この3年間においては、2013年には「ブラック企業」が流行語大賞に選ばれ大きな社会問題になりました。2014年には「過労死防止法」が衆参の全会一致で制定されました。2015年には「過労死防止大阪センター」が設立されました。働き方ASU-NETはこれらの中で、働き方を考える活動で役割を果たしてきました。

私たちは「働き方」をキーワードに労働者・市民連携のネットワークとして活動をすすめて行きますが、「今、この日本で何が起きているのか」を情報発信・問題提起しあるべき社会を探究しながら事業活動を進めていきます。

1. 活動経過報告【2014年度】

（1）全般的な活動

2015年2月25日（水）「ストップ！エグゼンプション 2.25緊急集会」（残業代ゼロ反対シンポ）— ASU-NET共催 —

いよいよ残業代ゼロ法案（ホワイトカラーエグゼンプション）が提出されようとする中、残業代ゼロ法案に反対する緊急集会としてASU-NETが中心となり開催しました。緊急の呼びかけであったにも関わらず100名を超える参加者で熱気溢れる集会となりました。

東海林智さん（毎日新聞記者）が基調講演を行い、スコット・ノースさん（大阪大学教授）からアメリカにおけるホワイトカラーエグゼンプションの実態について講演していただきました。後半はエグゼンプションが導入されたらどうなるのかを、各分野の方々から現状を踏まえつつご報告いただきました。

（2）若者支援事業.org（ドットオルグ）

ドットオルグは、若者支援活動として学生や若い社会人と結びつけていくために、NPO法人はたらば（代表理事：中島聡さん）と共同し、「共催企画.org」の運営をするものです。講座は「★

シングルスターコース（公開講座）」「★★ダブルスターコース」「★★★トリプルスターコース」で、「ビジネスユニオニズム」を脱し、地域のコミュニティーとつながりながら社会正義を追求する「社会運動ユニオニズム」への転換を試みてアメリカの地域・労働運動に学びながら、日本での展開を模索していきます。

3月14日(土)15日(日) .org★★コミュニティ・オーガナイズング・ワークショップ研修 18名

org★★「ダブルスター」では、アメリカで開発されているオルガナイザー育成のためのワークショップを学びました。コミュニティ・オーガナイズングは、1930年頃アメリカで生まれ、労働組合運動の方法論を地域の活動に取り込んだことが起源とされています。



その後、地域の活動で発展した活動方法が1980年頃には逆に労働組合に取り入れられるようになります。org★★では、これらの動きを追う学習会と、実際にワークショップ研修を受けることを今年の3月に集大成として実施してきました。参加費2万円と高価にもかかわらず、大阪府下の組合関係者ととどまらず弁護士や多様な分野の若手NPO関係者などが参加しました。

org★★★「トリプルスター」では、ダブルスターの運動の方法論とは違い、背景にある理論を学んできました。参加者は10名前後で若手を中心に京都からも参加がありました。講師にはPOSEE事務局長の川村さんを迎え、根本的な議論をわかりやすく学び、ディスカッション質疑応答を行いました。それぞれ現場の活動において方向性を迷ったときに拠り所になる指針が得られました。

（3）NPO記念企画 ― 懸賞論文・小論文 ―

NPO移行記念企画として「懸賞論文」を公募しました。働く者の状態を改善する議論を興し、雇用と労働の現状を変革するために、学生および社会人を対象に広く論文ならびに小論文を募集しました。31編の論文（うち5編は学生）と、5編の小論文（うち1編は社会人）の応募がありました。

委嘱審査委員の熊沢 誠氏（甲南大学名誉教授）、竹信三恵子氏（和光大学教授）、西谷敏氏（大阪市大名誉教授）の選考により 論文の部については優秀賞2編および佳作3編を入選作としました。（※P.62を参照）

（4）労働時間研究会

「労働時間研究会」は、昨年の10月20日から始まりました。今、労働時間に対する法規制が緩和されようとしています。そのような中で、働く人たちの命・心身の健康と暮らしを守るために、重要な課題である労働時間を主題した研究会として設立しました。研究会の助言者は森岡孝二先生と松浦章さん、世話人は柏原英人さんです。

研究会はASU-NET事務所を会場に月1回のペースで開催しています。当初の4回までは、森岡先生の論文や松浦さんが書かれた本を取り上げて、活発な議論を行いました。そして、今年の4月から、カール・マルクスの『資本論』に取り組むこととし、第八章「労働日」から始めました。

また、この研究会では、『資本論』研究だけでなく、これから参加者の研究報告、労働時間に関する様々な調査・研究をしていく予定です。

（5）森岡ゼミ

森岡ゼミは、1年間に下記の内容で18回開催されました。開催回数18回、参加者5～18名。

ゼミの内容：個人研究報告（森岡孝二『教職みちくさ道中記』、中川スミ『資本主義と女性労働』、川人博『過労自殺・第2版』、伍賀一道『「非正規大国」日本の雇用と労働』）

※2015年度からはピケティ『21世紀の資本』を始めました。

（6）事務所移転

南森町事務所は、多くの人に貸会議室として活用していただきましたが財政的な事情により2015年4月1日より下記の新事務所に移転しました。新事務所は引き続き、雇用・まともな働き方を追求し情報発信していく場として有効に活用していきます。

新事務所：大阪市北区西天満4丁目4-18 梅ヶ枝中央ビル7階

2. 活動の評価

- ①NPOとして認可・登記されたことでNPO法人としての社会的活動が開始できた意味は大きく、事務所が有効に活用され、月1回の事務局会議（理事会）と10月よりの常駐体制で活動企画と諸活動準備に機能しました。労働時間研究会や「森岡ゼミ」（非正規大国日本の雇用と労働、ピケティ）を開催し、ASU-NETならではの取り組みとなりました。
- ②ASU-NETは諸活動と議論を通じながら、「学生と青年労働者」に焦点を当てた活動を重視することにしています。昨年度は7回のorg（ドットオルグ）を開催し、10月より土曜日に地域労組青年部との連携で常設の労働相談を行ってきました。労働相談では青年4名がASU-NET会員になりました。
- ③ASU-NETホームページのアクセス数は、2015年6月現在、130万アクセスを超え、1日平均800アクセスとなっています。これは大阪の社会運動団体のなかでトップクラスの水準です。
- ④発足当初12人の正会員から始まりましたが、集会や取り組みの中などで会員登録をお願いし、現在は64名の正会員となっています。会員には、「季刊誌ASU-NET」をお送りし、諸活動への協力をお願いしています。

NPO活動の継続には、それを支える財政が必要であり、今後も事業収入の拡大、活動強化募金の推進を広く呼びかけていく必要があります。

2016年度 第4回総会議案書活動報告より（抜粋） （2016年6月24日）

はじめに

「働き方ASU-NET」は、NPO法人として4年目を迎えました。

2016年は2回のつどい（『これでええんか！雇用と貧困』『未来を切り開く連帯』）を開催しました。働き方ASU-NETはこれらの取り組みの中で、働き方を考える情報発信と問題提起の役割を果たしてきました。私たちは「働き方」をキーワードに労働者・市民連携のネットワークとして活動をすすめて行きます。

昨年、安倍政権は「集团的自衛権の行使容認」は今を逃したら今後出来ないとばかりに、平和憲法守れ！の世論を振り切り、強行突破しました。さらには、打ち出された「成長戦略」、「岩盤規

制」緩和として1日8時間・週40時間労働制を覆す「新しい労働時間制」の導入、雇用制度の流動化策を本格化させようとしています。

「過労死防止法」の普及啓蒙活動、調査研究活動とあわせた労働時間短縮を呼びかける活動をおおいに進めていきたいと考えます。

1. 活動経過報告【2015年度】

(1) 全般的な活動



2015年12月9日(水)「これでええんか!雇用と貧困『雇用身分社会』と『下流老人』」

12月9日、会場をあふれる140名を超える参加者で第22回つどい(これでええんか!雇用と貧困『雇用身分社会』と『下流老人』)を大盛況の中で開催しました。

つどいでは、今年、『雇用身分社会』(岩波新書)を著した森岡孝二(NPO法人働き方ASU-NET代表理事)と『下流老人』(朝日新書)を著した藤田孝典さん(NPO法人ほっとプラス代表理事)のお二人の講演と対談形式により行われました。森岡孝二教授の講演では日本の労働状況の問題点を指摘され、戦前の暗黒工場の働かせ方を想起させるものであって戦前回帰が始まっているなど、日本の労働状況の問題点を指摘されました。その上で、雇用身分社会から抜け出す方法として、①労働者派遣制度の抜本的な見直し、②非正規労働者の比率の引き下げ、③雇用・労働の規制緩和との決別、④最低賃金の引き上げ、⑤8時間労働制の確立、⑥性別賃金格差の解消、の6点を実現する必要があることを紹介されました。次に、藤田孝典さんの講演では、「皆さん、まずは今日、絶望してください。未来のない話をします」と衝撃的な言葉で始まり、社会福祉・社会保障という観点から、雇用問題について言及されました。下流老人(藤田さんの造語であり、生活保護基準相当で暮らす高齢者及びそのおそれがある高齢者を指します)に該当する高齢者は、700万人もいると推計され、今後も増える傾向にあることが指摘されました。その上で、このような下流化を防ぐ方法として、①生活保護制度の正しい理解、②社会保障・福祉制度の活用、③プライドを捨てること、④可能な限り貯蓄すること、⑤地域社会への積極的参加、⑥「受援力」を身に付けることを紹介されました。今回のつどいで労働者の雇用劣化の問題は、日本における社会保障の問題と表裏一体の関係にあることが明らかになりました。ますます「働き方ASU-NET」の役割の重要性と今後の活動のさらなる前進が求められるつどいとなりました。

2016年3月16日(水)「未来を切り開く連帯 ～若者たちの運動から学びあう～」

(145人参加)

3月16日、エル・おおさかで開催した働き方ASU-NETの第24回の集いは、これまでのつどいの中でも特筆すべき画期的なつどいとなりました。まさに時代の転換点と思わせるエネルギーに満ち溢れる7人のパネラーの話は、会場一杯145人の参加者の心に染みわたるように伝わりました。



(左から) 岩城弁護士、地域労組おおさか青年部、サドル、アンツ、関西アルバイトユニオン、エキタス京都、シールズ関西、ボッセの報告者

※7人のリレートークの内容は61ページ以下に掲載しています。

(2) 若者支援事業 わかもの労働相談「ほっとcafé」

わかもの労働相談は、平日10:30～17:00、土曜日10:30～13:00までメール、電話、FAXで受け付け、土曜日に面談を行っています。昨年の受付件数は200件で、解決を20件行いました。ブラック

企業等で働く若者の駆け込み寺となり、若者の救済に役立っています。

「ほっとcafé」は、「コーヒーを飲んで、心のうちをはき出せば、体も心もほっとする」と若者に呼びかけて2回開催されました。

（３）労働時間研究会

労働時間研究会は月1回、原則第3月曜日（午後6時半～8時半）に開催しています。2015年度は下記のとおり11回開催しました。前年度は各氏から報告をしていただきましたが、当年度からは、マルクス『資本論』第1巻のうち、特に労働時間に関係している第8章「労働日」と第13章「機械設備と大工業」に取り組んでいるところです。また参加者からの希望で、森岡先生による「資本論入門講座」を2回開催しました。参加者は8名から10名です。

（４）森岡ゼミ

森岡ゼミは、通常月2回、原則第1・3水曜日（午後2時～5時）に開催しています。当該年度は19回開催し、話題の書ピケティ『21世紀の資本』を取り上げ、最後まで読み終えました。次いで若森みどり『カール・ボランニーの経済学入門』が始まっています。参加は6～8名となっています。

（５）事務所活用

南森町の事務所は、過労死防止大阪センター準備会、基礎研、官制ワーキングプア実行委委員会等に使っていただき、運動を進める場として大きな役割をはたしてきました。今後ともそれぞれの活動の拠点としての役割が求められています。

2. 活動の評価

政府の「成長戦略」「労働法制改悪」「生存権破壊」による、社会に広がる貧困と格差と非正規労働の広がり、長時間過密労働と過労死の現状、そして青年労働者の生きづらさはますます深刻になっています。ASU-NETはこの現状を変える社会的運動に取り組んできました。

- ①昨年度は、タイムリーなつどいを2回開催し、成功を収めました。ひとつは2015年12月9日「これでええんか！雇用と貧困『通う身分社会』『下流老人』」、もうひとつは2016年3月13日「未来を切り開く連帯 ～若者の運動から学びあう～」です。いずれも参加者から高い評価を受け、4名の参加者からASU-NET会員にもなっていただくことが出来ました。
- ②事務所は有効に活用され、月1回の事務局会議（理事会）と労働時間研究会や「森岡ゼミ」（非正規大国日本の雇用と労働、ピケティ）を開催し、ASU-NETならではの取り組みをおこないました。事務所会議室は基礎研や地域労組など北区地域で活動する団体や個人に貸し出しされ、喜ばれました。ASU-NETとしての地域貢献が出来ていると同時にASU-NET活動への関心と協力を引き出すことが出来ました。
- ③10月より土曜日に地域労組青年部との連携で常設の労働相談を行ってきました。労働相談では青年4名がASU-NET会員になりました。
- ④ASU-NETホームページのアクセス数は、2016年6月8日現在、160万アクセスを超え、1日平均800を超えるアクセスとなっています。
- ⑤発足当初12人の正会員から始まりましたが、集会や取り組みの中などで会員登録をお願いし、現在は91名の正会員となっています。会員には、「季刊誌ASU-NET」をお送りし、諸活動への協力をお願いしています。

NPO活動の継続には、それを支える財政が必要であり、財政強化の取り組みがますます必要になっています。

働き方ASU-NETはNPO法人移行を記念して、熊沢誠氏（甲南大学名誉教授）、竹信三重子氏（和光大学教授）、西谷敏氏（大阪市大名誉教授）に審査員を委嘱し、懸賞論文・小論文を募集し、審査のうえ入選者を決定しました。その経過と審査結果です。

NPO法人「働き方ASU-NET」 懸賞論文・小論文の審査結果

2014年12月8日

代表理事 森岡 孝二（関西大学名誉教授）

代表理事 岩城 穰（弁護士）

1 募集の経緯

働き方ASU-NETは、2006年9月に市民団体「働き方ネット大阪」として設立され、2013年7月末にNPO法人に認証されました。この懸賞論文・小論文はNPO移行を記念して実施されたものです。

募集テーマは、学生および社会人を対象にした論文の部（8000～10000字）では、「若者の雇用と労働をめぐる現状と課題について、任意に論題を設定して論述する」としました。また、学生を対象にした小論文の部（2500～3000字）では、あらかじめ「私はこんな職場で働きたい」という論題を指定しました。

2014年4月1日にホームページに掲載した募集のお知らせでは、締め切りを2014年9月16日としておりましたが、途中で学生の応募者を増やすことを意図して10月15日に延期しました。その結果、締め切りまでに後掲の一覧表に示した31編の論文（うち5編は学生）と、5編の小論文（うち1編は社会人）の応募がありました。ご応募くださった方々にはこの場を借りてごお礼を申し上げます。

2 審査の手続き

論文の部については、ASU-NET代表理事の森岡と岩城が予備選考を行い、応募のあった31編の中から比較的出来栄のいい10編を選んで、委嘱審査委員の熊沢 誠氏（甲南大学名誉教授）、竹信三恵子氏（和光大学教授）、西谷 敏氏（大阪市大名誉教授）にお送りし、各論文について、募集テーマとの照応性、論点の重要性、主張の独創性、論旨の明確性、資料の適切性などに留意して、総合評価をS A（最優秀賞レベル）、A（優秀賞レベル）、B

（佳作レベル）、C（選外）で判定していただきました。そして3氏の総合点を合計して、森岡と岩城で順位付けを行い、受賞者を決定しました。この場を借りて、審査の労を取ってくださった3人の先生方にお礼を申し上げます。

小論文については応募者が5名にとどまったために、委嘱審査委員にお願いすることなく、森岡と岩城が査読して評価を出し、順位付けを行ったうえで、受賞者を決定しました。

3 審査の結果

論文の部については以下のように優秀賞2編および佳作3編を入選作としました。

優秀賞：松浦 章「若者の未来と長時間労働」

本論文は、若者を疲弊させている長時間労働の実態と要因を、労働者が自発的に長時間働いているかのように言う議論や、筆者が従事してきた損保会社における「私的時間」（談笑・喫煙・化粧直しなど社内非就労時間）を入力させる労働時間管理の手法にまで分け入って考察し、現在、政府が進めようとしている「新たな労働時間制度」が「長時間労働の固定化」と「サービス残業の合法化」を意図したものであることを明らかにしている。本論文は、社会人研究者の道を歩む筆者が自己の従事する損保業界の労働実態を踏まえて執筆した点に独自性が認められる。

優秀賞：北出 茂「破壊される雇用法制—地域労組おおさか青年部の労働相談活動から見

えてきたもの―」

本論文は、今日の青年労働者の長時間・低賃金労働をめぐる現状を考察し、ブラック企業が労働基準法を守らず、労働者を使い潰している実態と重ねて、政府が導入しようとしている新たな労働時間制度や、解雇の金銭解決制度の狙いを具体的に批判している。筆者は地域労組おおさか青年部の書記長として、多くの労働相談を受け、当事者とともに団体交渉に加わってきた。その経験が事実素材として生かされている点に本論文の強みがある。

佳 作：脇本 忍「若年企業従事者の職業ストレスに関する調査研究」

本論文は若年労働者の職場ストレスの要因を、性格特性と感情特性との関わりに留意して社会心理学的手法で検討し、職場ストレス要因は、三因子構造（負担因子・仕事のコントロール因子・雰囲気因子）であると推論を導いている。

佳 作：小林美幸「移動時間の考え方とそのギャップを考察する」

本論文は、移動時間は労働時間ではないとする通説に異を唱え、自宅から数時間を要する営業先に直行した場合などを示して、情報通信技術等で労働環境が変化した現在においては、移動時間についても労働時間性を認めるべきケースがあると主張している。

佳 作：小山 治「大学は学生の就職活動を改善するためにどのような教育を行うことができるのか ―レポート・論文を書く力の育成に着目して―」

本の論文は、大学は学生の就職活動を改善するためにどのような教育ができるかと問い、大学が導入する可能性の低い本田、森岡、橘木らが提唱する急進的なカリキュラム改革に代えて、穏健で実行可能な提案として、レポート・論文を書く力の習得を到達目標とする改革案を提唱している。

小論文の部については以下のように優秀賞1篇および佳作1編を入選作としました。

優秀賞：荒川隆太郎（大阪人間科学大学）「私はこんな職場で働きたい」

本小論文は、たんに生活と仕事のバランスが保たれていて、仕事にやりがいを感じられる職場で働きたいと言うだけでなく、「すき家」を対象としたワンオペチェックという社会運動に参加した体験を綴り、社会運動のあり方と働きたい職場の関係について考察している点で注目される。

佳 作：前田冴恵（三重大学人文学部法律経済学科）「私はこんな職場で働きたい」

本小論文は、女性の社会進出が進んだとはいえ、依然として結婚・妊娠・出産・育児を契機に退職する傾向があることを問題にして、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進している先進例として大手火災保険会社の育児休業制度や短時間勤務制度を紹介している。

なお、論文の部も小論文の部も残念ながら最優秀賞の該当作はありませんでした。

4 授賞式と発表予定

上記の入賞者（佳作を含む）に対する授賞式を2015年1月19日午後6時よりASU-NET事務所において行います。また、優秀賞については入力ミスや不適切な表現を執筆者に修正してもらったうえで、後日ASU-NETホームページに掲載します。



＜応募論文タイトル一覧＞

- 1 現代日本の雇用慣行と若者の非正規雇用問題
- 2 学校から仕事への移行を考える
—労働・勤労のための「基礎体力」
- 3 若者の雇用と労働をめぐる現状と課題
—教育と労働市場との連携を深め、キャリア教育を徹底しよう
- 4 隠される若者の雇用・労働をめぐる問題
—女性の活躍促進に関する政策は、なぜ推進されているのか
- 5 これからの日本の若者に未来はあるのか
- 6 新規卒者の高水準離職率の要因に関する研究
- 7 適職イメージの早期形成による若年者の就業支援に関する考察
- 8 若者の雇用と労働環境
- 9 就職制度と職業の選択の自由
- 10 インターンシップは大学生の就職活動にどのような影響を与えるのか
- 11 消防職員の人事評価制度と給与体系の変遷
—働き方の行方
- 12 若者の雇用と労働、教育への提案
—愛媛若者サポートプラン（改訂案）そしてアベノミクスを踏まえて
- 13 社会性アクセス機会の拡大に向けて
—現代のネメシス
- 14 大学は学生の就職活動を改善するためにどのような教育を行うことができるのか
—レポート・論文を書く力の育成に着目して
- 15 若者の未来と長時間労働
- 16 若者の職業選択のあり方と労働
- 17 “自分で働く”ということ
—「労働者」概念を覆す
- 18 より実効性のあるポジティブ・アクションのために
—情報開示の実効性と今後の方針
- 19 社会人になるまでの準備と若者の職業選択
- 20 若者（大卒者）の雇用と定着について
- 21 就業困難な潜在的若者労働者の就業支援のあり方について
—オルタナティブな就業支援施策の可能性に関する検討
- 22 現行制度徹底活用で労働時間を均し、老若男女のワークライフバランスを
- 23 未来に輝く若者たちへ
- 24 小論文指導から読み解く
—高校生の「働く」意識
- 25 若年企業従事者の職業ストレスに関する調査研究
- 26 高齢者の美学
—若者の雇用・労働環境の改善機運を高めるために
- 27 移動時間の考え方とそのギャップを考察する
- 28 欲望の時代から人間の尊厳を守る理性の時代へ
—「国民の安全保障」の観点から、若者の雇用と労働をめぐる現状と課題を考察して
- 29 破壊される雇用法制
—地域労組おおさか青年部の労働相談活動から見えてきたもの
- 30 宅地建物取引契約と雇用契約の比較
—契約における共通点と相違点の比較
- 31 “キャリア・フィロソフィ教育”の充実
—若年労働者の安易な離職を防ぎ、人材の有効活用を図るために



働き方 ASU-NET 第 24 回つどい リレートーク

未来を切り開く連帯 ～若者たちの運動から学びあう

〈登壇者〉

POSSE、ブラックバイトユニオン 坂倉 昇平さん

関西学生アルバイトユニオン 北村 諒さん

地域労組おおさか青年部 北出 茂さん

SEALDs KANSAI 寺田 ともかさん

SADL 中村 研さん

ANTS 磯田 圭介さん

AEQUITAS / エキタス京都 橋口 昌治さん

〈司会〉岩城穰弁護士・清水亮宏弁護士

〈主催者挨拶〉森岡 孝二

2016 年 3 月 16 日・エルおおさか

開会あいさつ

清水 みなさん、こんばんは。本日はお忙しいところ、ご参加いただきましてありがとうございます。ただいまから NPO 法人働き方 ASU-NET の第 24 回つどい「未来を切り開く連帯～若者たちの運動から学びあう」を開会いたします。本日、司会をつとめさせていただきます弁護士清水亮宏と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、主催者を代表いたします、「NPO 法人働き方 ASU-NET」代表理事の森岡孝二より、開会のご挨拶をさせていただきます。森岡先生、よろしくお願いいたします。

森岡 こんばんは。年度末のご多忙なところ、かくも多数ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。私は今日、午後 1 時から 3 時まで東京で、過労死防止法に関連した厚労省の委託調査のまとめ作業があって、その会議に出席して、とんぼ返りでここに駆けつけました。歴史の上で、とんぼ返りとは言いませんが、先祖返りという言葉があります。これが時代逆行ということもよく言われます。今、日本の様々な面でそういうことが起きている。戦争法案といわれる安保関連法案。これは結局、政治・軍事・憲政、いろんな面における戦前回帰でありまして、我々、ある面では戦前に立っていると。戦争責任という言葉がありますが、戦前責任と、それを本当に戦争にさせるか、させないかという責任が問われる、そういう時代であります。私は雇用の問題をずっと勉強して参りましたが、雇用でも似たようなことがありますね、岩波新書になっていますが、「雇用身分社会」という本で、日本の雇用がある面で



「女工哀史」の時代、あの本が出たのは 1925 年なんです、そういう時代に近い。特にブラック企業の源流を遡っていくと、そこに行き着くというようなことを書きました。まだ、しっかり戦前体制に戻っているわけじゃなくて、いつでも止められるという状況であります、我々は止めるために声を上げる、と。それで、この宣伝も兼ねて、この後書きに書いたことを、ここで少し読まさせていただきます。

『最後に場違いを承知で言い添えたいことがある。私は 2014 年 1 月に関西大学経済学部で行った最終講義の終わりに、過労死防止法の制定や、ブラック企業批判の高まりや、反原発運動の盛り上がりの例を挙げて、人びとが声を上げることの大切さを訴えた。15 年の夏は、「安全保障関連法案」という名の戦争法案に対して学生や若者や母親が街頭に出て反対の声を上げるニュースに接することが多くなった。これには長年の教員生活において出逢ったことのない大きな変化を感じる。願わくば戦前回帰の雇用・労働改革についても、もっと関心と疑問が広がり、まともな雇用の実現を求める声が高まってほしいものである。2015 年 9 月 17 日 戦争法案廃案の声を聞きながら』

つい先だって、2 月 28 日に放送された NHK のグローバル・ディベート・ウィズダムという番組があって、どうやら最終回だったらしいんですが、そこでも最後に番が回ってきて、ひとこと、ということと言ったのは、世の中の動きを考えて、これを変えるのは一番当事者である人々、とりわけ若者で、今、日本では 18 歳から参政権があって、選挙で有権者として政治選択できると。であればあるほど、大きな声を上げて欲しい、と。今日はこういう顔ぶれで団体が集って、若い人の声を直に聞けるというので、またとない機会だと思います。私も皆さんとともに、楽しみにして参加いたしました。今日はよろしくお願いいたします。(拍手)

清水 森岡先生、ありがとうございました。本日の第 1 部は、それぞれの分野で奮闘されている青年のみなさんによるリレートークです。7 つの団体から、代表してお越しいただいておりますので、順番にお話をさせていただきます。ここでは、まず、主に労働問題に取り組んでいる 3 つの団体から報告をさせていただきます、その後に平和・民主主義の問題に取り組んでいる団体から報告をさせていただきます。それではまず、NPO 法人 POSSE の坂倉昇平さん、よろしくお願いいたします。

第1部 各団体からの発言

坂倉 (POSSE・ブラックバイトユニオン)

みなさん、こんにちは。私は NPO 法人 POSSE と、あと、現在、ブラックバイトユニオンという学生のアルバイト問題に取り組む労働組合をやっております坂倉と申します。ふたつの団体についてご紹介させていただきたいと思います。

〈非正規問題からスタート〉

NPO 法人 POSSE という団体を作りましたのは 2006 年で、ちょうど今年で 10 周年になります。私も立ち上げメンバーで関わっているんですけど、当時 2005 年から 2006 年頃に、フリーターとかニート問題と呼ばれるような、若者の非正規雇用の問題が話題になっていたんですね。ちょうど若者の労働問題が初めて社会的に話題になった時期だったわけです。そのころは、悪いのは若者である、と。正社員になれないような若者が増えているのであって、若者が劣化していることが問題なんだという、まるで逆の問題設定の言説が非常にまかり通っていました。そういう中で、非正規の若者たちが、非常に劣悪な条件で働いていると。彼らをちゃんとサポートしていくような団体が必要であるということで、私たちはこの NPO を立ち上げました。

なぜ NPO という形で立ち上げたのかというと、やはり若者が労働問題、労働相談といったときに、いろんな専門家や機関がいるわけですね。労働基準監督署、労働組合といろいろあるわけですが、なかなか最初は話づらいと。であれば、ハードルを下げて、相談しやすいような形を作りたいということで、NPO という形で始めました。

〈正社員とブラック企業問題〉

ところが、非正規の若者の問題に取り組むということで始めた POSSE だったんですけど、2010 年ごろからちょっと変化が訪れます。正社員の方の相談が増えるようになったんですね。従来、若者であっても正社員であれば、一生雇われるんじゃないか、終身雇用なんじゃないか、年功賃金なんじゃないかと思われていたわけなんですけれども、実は働き始めて 1 年や 2 年で解雇になってしまったりとか、あるいは長時間労働やパワハラで、身体やメンタルがボロボロになって使いつぶされてしまうという相談が増えてきたんです。その中で、相談に来る方の中でも、「うちがブラック企業なんですかね」という言葉を受けるようになってきたんですね。こういった新卒で働き始めたばかりの正社員が使いつぶされてしまう問題、ブラック企業の問題が 2010 年ごろから深刻化してきたということが、私たちの相談の中からもはっきりしてきたんです。

こういう中で、だいたい 2011 年、12 年ごろから、年

間 1,000 件の相談を受けるようになっていきます。私たちは、単にひとつひとつの相談に対応するだけでなく、その個別の相談から、できるだけ社会的に発信して、これが社会問題なんだということを伝えていくことが必要だということを、常に心がけて取り組んできました。ひとつは「ブラック企業問題」というのは、単に悪口とか、若者の言葉ではなくて、本当に社会問題なんだということを発信していく必要があるということで、様々なメディアですとか、あるいはうちの代表は今野晴貴という者なんですけど、彼が文春新書から「ブラック企業」という本を書いて、ベストセラーになったんですけども、そういう形でブラック企業というのは社会問題として、政策課題として発信していくということを常にやってまいりました。

ちなみにその取り組みのひとつとして、私たちの NPO として雑誌も出しておりまして、これ、2008 年から出しているんですけども、実は私が編集長をやっております。〈ブラックバイト問題とユニオンの立ち上げ〉

こういったブラック企業問題にちょっと取り組みまして、2013 年には流行語大賞なんかもいただいたんですけども、そうやってブラック企業が話題になっていく中で、もうひとつ新たな問題が出てきました。学生のブラックバイト問題です。ブラック企業は正社員の若者が使いつぶされてしまうという問題でしかたけれども、学生のアルバイトまでもが、学生であるにも関わらず、学業とか学生生活、就活とか、そういったものにまったく配慮されずに、非常に過重な仕事や責任を負わされて使いつぶされてしまうという問題が多発するようになってきたんですね。で、これはヤバイということで、私たちとしても、単に NPO 法人 POSSE だけではなくて、ブラックバイトに取り組む団体を作ろうということで、ブラックバイトユニオンという労働組合を 2014 年の 8 月に立ち上げました。こちらは労働組合ということで、もともと僕らは NPO という形で始めたんですけども、これからはむしろ、学生や若者が自分たちで、当事者が声を上げていくことが必要だと。しかも労働組合というものの自体のイメージももっと刷新していく必要があるだろうということで、NPO を初めて 8 年目に、私たち自身が労働組合を作るに至ったということです。

とはいえ、最初はなかなか相談は来なかったですね。月 10 件とか 20 件ぐらいかな。けれども、その後、いろいろ話題にしていただけるようになって、今、月 150 件ぐらいの相談が来ていまして、2015 年だけでも 1,500 件ほどの相談が来ています。

相談内容としては、アルバイトを辞められないとか、休めないとか、あるいはお給料がちゃんと払われないとかっていう相談が非常に多いです。例えば来月テストがあり勉強しないといけないのでシフトを減らしたいんだけど減らしてもらえないとか、あるいは辞めようと思っても、店長に「お前辞めるのか、無責任だな」とか「自分勝手だろう」と責められてしまって、実際仕事も多いので辞められなくなってしまうというケースなんか非常に多かったです。

私たちがそのブラックバイト問題にどうやって取り組むのかというと、労働組合なので、主に団体交渉をしています。ただ、単に団体交渉をするだけでは面白くない、それをもっと大きな闘いにしたい、というのが、私たちが心がけていることです。具体的にはその相談に来られた方のサポートというだけではなく、会社全体とか、あるいは業界全体に改善を広げていくという取り組みをしています。

〈労働協約締結のたたかい〉

ひとつは、具体的なお話をしたほうがわかりやすいかなと思うんですけども、埼玉県でサンクスというコンビニで働いていた高校3年生の学生からの相談で、そのサンクスでは15分単位で給料が払われていて、1分単位で払われていないと。それで未払分がかなり発生しているという問題があったんです。この高校生の方は、たまたま僕らが労働法教育でその高校生の方の高校に授業に行って、そこでこういったアルバイトユニオンをやってますよという話をしたところ、ぜひやりたいです、じゃあ、やろうということになったんです。で、早速そのサンクスで団体交渉したんですが、その高校3年生の方と、あと高校の先生も一緒に団体交渉するという、労働組合としてはかなり珍しいパターンなのかなと思いますけれども、生徒と先生と一緒に団体交渉をするという形でやりました。その中で、先生だって労働法とかあまり知らない方も結構多いんですが、結構説得力あってですね、「こんなひどい働き方をさせて、あなたは大人として恥ずかしい」とか言って、むしろ店長を説教するみたいな形で、団体交渉が説教の場になってしまう、そんな形でやったわけです。単にこれは、高校生が立ち上がったということだけではなくて、できるだけその成果を広げたいということで、これは彼だけの問題ではなくて、その職場で働いていた他の人たち、アルバイト、正社員全体が、やっぱりいろんな被害にあっている。15分単位で賃金が払われていない、ということで、これを全部改善してほしいということを会社に対して強く働きかけました。で、いろいろやった結果、最終的に1分単位、これは労働基準法通りなんで当たり前なんですけれども、1分単位で賃金を払うということ、労働協約にして、1回職場を改善するという形を実現させました。それだけではなくて、過去2年分遡って、従業員70人に対して500万円分給料を払うということまでさせまして、ひとりの高校3年生が闘っただけで、アルバイトや正社員全体の、会社全体の労働条件を改善することができるということを実例として作りまして、それをちょうど昨日、記者会見で発表して、高校生でも立ち上げられるんだ、ということを広げて、そういったモデルを示しました。

〈業界別ユニオンの結成〉

それだけではなくて、やはりブラック企業、ブラックバイト問題と言ったときに、業界全体に問題点が多いんですね。仮に1社だけ変わったとしても、労働条件を良くすることによって競争力が落ちて、そこがつぶれてしまうということになってしまったら問題です。そこで、業界全体

をターゲットにする必要があるだろうということで、去年、6月に「個別指導塾ユニオン」という塾のユニオンを作りました。ブラックバイトユニオンには毎月150件ぐらいの相談が来るわけですが、うち、3割ぐらいが個別指導塾、塾なんですね。で、塾にあまりに集中しているので、この塾を改善する必要があるということで、塾のユニオンを立ち上げて、塾の中でも最大手とまず闘おうということで、個別指導塾の最大手である明光義塾という塾と団体交渉をしてきました。ちょうどそこで、大学1年生から5年以上働いている大学院生の学生が相談に来ました。そこでは彼はベテランで、もう本当に会社のいろんなことを知ってるわけなんですけども、指導の時間分しか賃金が払われない。それでみんな苦しんでいると。さらには生徒が、僕もこの塾で働きたいとかいうふうに言い出してる。自分は講師として、確かに子どもがそう思ってくれるのは嬉しいけれども、自分が5年間働いてきたこの職場でその生徒を働かせることはできない、こんな違法状態がまかり通るような職場で働かせることはできないんだということで、だったら、じゃあもう改善するしかないということで彼は立ち上がってくれたんですね。団体交渉をずっとやりまして、しかも、明光義塾ってフランチャイズで500社ぐらいあるんですけども、その1社だったにもかかわらず、そのフランチャイズの会社と本社と両方に団体交渉を申し入れて、2社同時に団体交渉をやりまして、最終的にどちらも改善させて、授業時間以外の賃金も払われるという形にして、約2年分の賃金も払わせる。これも全従業員に対して。で、明光のその本部のほうは、今年の1月に4億5千万円を従業員に払って、うちには1円も払われてないですけど、改善をさせました。

こういった形で、高校生や大学生が、労働組合という形で自分自身が立ち上がって、それを私たちがサポートし、正社員・非正規を含めた会社全体、あるいは業界全体、明光義塾は業界最大手なんで、そこが変わったことによって、他の会社にもかなり影響力があって、明光が変わったからうちも変わらなきゃまずい、みたいなことが、今、実は業界全体に広がりつつあるんですね。そういった形で、その会社だけでなく、ブラック企業、ブラックバイトの業界全体を改善するような試みを、私たちとしてはやっております。

話し足りないところはたくさんあるんですけども、もう時間が来てしまいましたので、また後半のディスカッションで話させていただければと思います。(拍手)

北村（関西学生アルバイトユニオン）

関西学生アルバイトユニオンで事務局次長をやっております北村です。関西大学の4回生、もう19日で卒業で、22日からは楽しい就職生活が待っております。

僕たちの団体は2015年の2月21日に結成しました。現在、組合員数はだいたい30人ぐらいで、ほとんどが大学生です。大阪と京都を中心にした学生が結構集まってい



るというような感じで活動しております。

作った理由をお話させていただこうかなと思うんですけども、一応2つぐらいあります。1つは、作ろうと言い出した前共同代表が2人と

もブラックバイトで働いていたということですね。関大で僕の同級生のワタナベくんという子と市大のヒラギさんという人がやってたんですけども、ワタナベくんは、弁当の宅配のバイトをやってて、原付で60キロで飛ばして弁当を宅配しろと言われてたりとか——皆さん、間違えないで下さいね、30キロまでですから——、2年前でなぜか大阪で最賃以下の750円ぐらいで働いてたり、みたいなことがあったり、有給がなかったりというようなことをやっていたと。で、ヒラギさんのほうも、塾のバイトでずっと働いていたんだけど、先ほどの坂倉さんの話にもあったように授業分しか給料が出ないという上に、何か突然、即日解雇されたことがあったということですね。自分たちがバイトをしているというきっかけからユニオンを始めたということが1つ目にあります。

もうひとつは、今回、関西学生アルバイトユニオンに集まっているメンバーは、年末年始とかに大阪の釜ヶ崎で野宿者支援のボランティアに参加していたメンバーで、そういう活動をしているうちに、最初はたぶん、こういう状況がおかしいじゃないかとか、困ってる人を助けたいということがあったと思うんですけど、そこから、これ、失業とか働き方の問題って自分たちでも一緒じゃないかというようなことを思い始めて、で、そういう中で、ちょうど去年とか、最近、ブラック企業だったりブラックバイトということが問題になっているということで、やっぱり学生が相談しやすいのは学生だろうというふうに思い至りまして、結成をしたということですね。まだまだユニオン2年生で、ブラックバイトユニオンさんとかと比べたら相談もまだ少なく、1ヶ月に10件もあるかないかぐらいなんですけれども、そういうふうにしてやっております。

目的というか、関西学生アルバイトユニオンが、どういうところを大事にしているのかということなんですけれども、一応、スローガンというか、モットーというか、「耐える強さを変える力に」ということを言っています。結成時の目標は、「学生が気軽に相談でき、自らの問題解決を通じて、社会をよりよいものに変えていく」ということです。いろんな相談が来ます。特に「辞めたい」という相談がやっぱり非常に多いんですけども、そういう中で、なんでこんなことになってるんだろう、ということと一緒に考える、あるいは私たちが普段、いろんな相談だったりということに直面した上で、なんでブラックバイトが増えてんだ、と、どうしてこういうことになってるのかということを経験した上で、一緒に考えていくことを目指しているわけです。とりわけ、うちのメンバーはほぼ大学生ですので、

やっぱり学内でそういう声をちゃんと広げていくということが重要なのではないかなというふうに思っています。

今、大学の中というのは非常に自由がきかないというか、たとえば立て看板が出せないとか、ビラが自分たちで貼れないとかいうようなことがあるんですけども、学生が学ぶということは、単純に就職のためとかいうわけではなくて、答えが無いものを、自分たちで調べて、問いをたてるところからスタートして考えていくということ、それを突き詰めていけば、社会をよりよくしていく考え方だったり動きということにつながっていくと考えているんですけども、そういうことができない状況に、バイトや奨学金の問題がしてしまっている。余談ですけど、僕も奨学金を借りていまして、今年の8月から月12万、この間まで借りていたんで途中でやめたんですけど、500万円ぐらい返すんですけども、っていうようなことがあるということで、非常ににもかくにも学べない環境というのがやっぱりあるということです。

それで、働くこと、学ぶことということを、ちゃんと自分たちで問い直そうと、学ぶということはさっき言ったとおり、みんなで考えていくものだろうと。働くことというのも、今みたいにブラック企業や、それ以前でもずっと日本では過労死という問題があったように、個別にバラバラにされて、ということではなく、ちゃんとみんなでつながって、うんうん唸りながら考えたり、俺はこういうことができるんだ、ということがちゃんと社会的に認められるという、本当は楽しいものではないのかなというふうに考えているわけです。

そういうことが、今の大学では、あるいは職場でもできないと。であるならば、やっぱりひとりひとりがそういうことを考えていく、考えていける土壌になっていく必要があるのではないかと考えています。そういうことは非常に難しいというか、まだ実践できていないことなんですけれども、去年、戦争法ということが非常に話題になりましたね。後からもたぶん話がいろいろ出てくるとは思うんですけども、そういう中で思ったのは、このまあいくと、今、ただしんどいもので終わっているというふうに言いましたが、それが更に、働くことも学ぶことも戦争のためのものになっていくだろうというふうなことを非常に感じています。どれだけいい武器を作れるかとか、どれだけ戦争のために役立つ学問ができるか、とかいうふうになっていくということですね。そういうふうにならないために、すごくひとつひとつのことなのかもしれませんが、今、学生が、うちも何人か相談に来てくれていますが、昨日ファミリーマートとも団体交渉を行いましたけれども、そういう中で声をあげてくれた学生の声を、ただかき消すようなことはしたくないわけです。なぜなら僕たちが向き合っているのは、ただかわいそうな学生というふうに描かれる人間像ではなく、ひとりひとり考えて学んで、一緒に生きていくことができる。つながっていけるというふうに感じるひとりひとりの学生です。学ぶに生きると書いて学生なので、そ

ういうふうな人たちとちゃんとつながりあって、どうすればよりよく生きていけるのか、働いていけるのかということを探求していける、そういったユニオンでありたいなと考えております。またこの後ディスカッションもあると思いますので、少し早いですが、そちらのほうが面白いと思いますので、早めに切り上げさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

北出 (地域労組おおさか青年部)

みなさん、こんにちは。地域労組おおさか青年部で書記長を務めております北出と申します。パネリスト団体の紹介に概要が載っています。ここに書かれてあるとおり、結成時期も古く、とりわけ西日本における個人加盟、1人でも入れる労働組合の先駆けが私どもではないかと自負しております。



私は主に20代、30代の労働相談を担当してきましたが、時には40代や50代、そして嘱託の60代の方の労働相談や団体交渉にも同席させていただくこともありました。そういう意味では全世代の労働相談を担当して、異なる世代ごとのそれぞれの異なる価値観や戸惑いを、まさに目の当たりにしてきたということが出来ます。かつての終身雇用、年功序列という日本型雇用慣行を知っている世代の方々の相談者がよく口にするに、「職場が変わってしまった」ということがあげられます。いつからか会社が変わってしまった、職場がおかしくなってしまった、働き方が変わってしまった。正確に言えば、変わったのではなく変えられてしまったんだと思うんです。そのターニングポイントというのは、いくつかあげられますけども、その多くが人為的に行われたものであることは確かです。たとえば2002年、カルロス・ゴーンが日産で日本では初めての大量リストラを行いました。これは儲かっているのに首を切るという、戦略的なものであり、しかも大量ということでは日本では初めてでした。リストラというのは見た目の固定費が下がるため、多くの企業がこぞって模倣しました。でも、組織を支えてきた人が辞めて、穴埋めとなる人材も育っていない分、仕事の効率は悪くなる。その結果、本質的な意味では業績が上がらない。またリストラを行う悪循環に陥ったわけですね。リストラはきわめて違法な退職強要に近い、不当な解雇に近いものになりました。毎日反省文を書かせて、露骨に「君にやってもらう仕事は無い」と転職を強要して、自分は無能だと思い込ませて、自己都合退職をさせるという手法です。給料の高い管理職からリストラしていった、あとは能力重視の成果型人事を導入しました。成果主義も個人ごとに数字をどれだけ生み出したかが求められます。その自分の数字を守るために、ひとりひとりがタコツボに入ったようになってしまって、新入社員にまで基本的なノウハウを教えなくなった。職場で隣に

座っていた人が、同僚ではなく敵になってしまった。パワハラやメンタルヘルスの増大は成果主義によっていびつになった職場環境と無縁ではないと思います。その後、正社員の採用枠自体が絞られて、人員の補充を賃金の安い非正規労働者であてがうようになった。非正規雇用が増大したのはあたりまえです。

さて、私は地域労組おおさか青年部で、主に20代30代の方の労働相談を担当してきました。いわば長期不況とともに、雇用の構造変化が直撃した世代がロスジェネと言われた世代です。私もその世代の当事者として、その流れに挑み、あらがおうとしてきた人間のひとりです。ではロスジェネ世代以降の青年労働者というのはどんな感じなのかということなんですけども、私が本格的に労働相談を始めたころは、まだ雇用のミスマッチ論や、今の若者は軟弱だからすぐに会社を辞めるんだ、という論調が普通に幅をきかせていました。しかし労働相談を受けていて感じたのは、雇用の著しい劣化、後にブラック企業問題として認知されるに至っためちゃめちゃな働き方でした。彼らは社会人になった瞬間から、若年世代は社会人になった瞬間から新自由主義の波にさらされました。ですから彼ら彼女らは決して、会社が変わってしまった、とは言いませんでした。

月給26万円と書かれていたのに、実際には15万円だった。詐欺のような求人に騙されて、大学を卒業後、ブラック企業に新卒入社してしまった20代の男性は、涙を浮かべてこういいました。「これが世の中なんですね」って。社会ではこういうのが当たり前なんですね。上手に就職できなかった自分が悪いんですね。ブラック企業労働者や非正規労働者の不安定雇用や低賃金に関する労働相談を受けていて、将来に不安を抱えた日々がいかに彼らの心を苦しめているかを、私は目の当たりにしてきました。彼らは心を病み、そして自らの身体を傷つけていました。10年以上働いてきた会社を雇止めされたある30代の男性は、自分の拳を壁に打ち付けて無念の怒りを表現していました。夜のお店で働いていた、ある20代の女性は、食べては吐きを繰り返し、リストカットとオーバードーズ(注:薬物の過剰摂取のこと)を繰り返していました。職場でパワハラに遭ったある20代の女性は、誰を責めることもなく自分を責め続けていました。会社ではトイレにこもっては泣き、自分の歯で自分の手の甲と足の膝を噛み続けていました。強いストレスのため、噛み続けられ歯形で傷ついた手の甲は、内出血で真っ赤に染まっていました。

もちろん会社を非難する若者もいることにはいました。しかし、私が見てきたものは、誰をも責めることなく自分を責め続けている青年労働者の姿でした。社会ではこういうのが当たり前なんですね。学生時代は甘かったんですよ。正規になれなかった自分が悪いんですよ。正規雇用を希望しても非正規の職にしか就けないのが当たり前。職を失うと、いつ次の仕事が決まるのかにおびえて、いつかホームレスになるかもしれないのが当たり前と、恐怖にお

びえる、いつ雇止めにあうかわからないのが当たり前、と。でも、それって本当に当たり前のことなんだろうか、と。労働相談を受けていると、非正規社員の低賃金でいつでも都合のよい調整弁として、雇止めにされてる現実というのを否応無しに実感せざるを得ませんでした。そして当事者である彼ら彼女らは、それを当たり前のこととして懸命に受け入れようとしていました。ただ、僕は、彼ら彼女らが、唇をかみしめながら声を震わせながら語った当たり前が、悔し涙とともに語った当たり前が、当たり前にまかり通るような世の中になんかしたくはなかったのです。

ひとつの労働問題の背後には、いろんな構造的な問題があります。ですから、私は青年部の書記長としてこのような問題を社会的に告発していこうと覚悟を決めていました。憲法 28 条に規定されている団体交渉権と団体行動権を武器に、私たちはそれらの権利を使って、正しくキレようと呼びかけてきました。辞めるのか、我慢するのかの二者択一ではなく、正当な権利を主張して、いわば正しくキレるという第 3 の選択肢を提示してきました。ブラック企業は正面から違法をします。違法なことをします。100 人首切りをして争ってくるのは一体何人なのか。未払い残業代を請求してくるのは一体何人なのか。そして闘わなければそれらの違法行為は、追認されてしまう。法律と現実とが食い違ったとき、声を上げなければ、それは追認され、現実のほうに合わされてしまう。

私は労働相談を受けながら、まさに現場から、事実を伝え、事実を発信し、ブラック企業を社会問題化してきました。手前味噌になりますが、私を含む様々な人たちのがんばりで、一定限度、潮目を変えることができたのではないかと考えています。これはもちろん労働組合の力であり、社会の構成員の力です。そして何より長い間、労働組合の重要性を教え、そして闘いの炎、灯火を消すことなく、守り続けてきた方がいたからです。そしてこのような活動が続けることができたのは、応援し支えてくれた方々がいたからです。心からお礼申し上げます。

昔日本にも暗黒時代と言われた時代がありました。個人に死して国体に生きろ、肉体に死して霊に生きろと。国家が普通に正義の名のもとに、若者の命を消費していました。戦後、個人の尊重を最高理念にした憲法ができたのは、その深い反省に基づくものです。でも今、世の中がどんどんおかしくなっているのを感じます。2011 年 3 月 11 日、福島原発事故。絶対安全と言いながら事故が起これば、そうでない。そして 2015 年 9 月 19 日、戦争法の制定。数の暴力によって違憲立法が制定されるのを目の当たりにしました。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義といったこの国の憲法の理念を体現する、根幹となる原則が、戦後勝ち取られてきた価値観が、大切にされた価値観が、今まさに奪い去られようとしています。ただ、暗闇の中にも光はあります。これまで無関心と言われてきた若い世代が立ち上がっています。明らかにおかしいことに対して多くの人間が行動を起こすようになってきました。民主主義に観客

席は無いんです。この国の主権者として、自分の言葉を持ち、そして発言する。これからも不断的の努力を続けて、当たり前の努力、困難な時代にこそ希望があることを信じて活動していければ、と思っています。どうもありがとうございました。(拍手)

司会 ここまでは主に労働問題に取り組んでいる団体の方々にお話をいただきましたが、ここからは主に、平和・民主主義に取り組んでいるの方々からのお話になります。

寺田 (SEALDs KANSAI)

こんばんは。寺田ともかと申します。今、関西学院大学の 4 年生で、福祉の勉強を 4 年間していました。この春から、4 月からは、東京でもう 1 年だけ専門学校に進学する予定です。



まず、SEALDs って何やねんっていう話を最初にしてから、私自身が活動に何で参加しようと思ったかというお話をさせていただこうと思います。

SEALDs っていうのは、Student Emergency Action for Liberal Democracy-s の略です。東京と、それから東北と、東海と、あと、琉球と、関西、かな、たぶん今 5 つあるんですけど、私は関西でやっています。日本語に訳すと、「自由と民主主義のための学生の緊急行動」という意味です。SEALDs というと、この夏、突然出てきて、国会前とかで安保法制に反対するデモをやっている、ちょっとイケイケな感じの学生集団だ、というふうに思われることが多いんですけども、私たち、もともと安保法制だけに反対するために集まったわけではなかったんです。

〈特定秘密保護法から安保法制へ〉

始まりは一昨年特定秘密保護法の強行採決の様子を見て、「これ、ちょっとやりすぎなんじゃないの」と思った東京の学生数人が、デモをやってみようということで、特定秘密保護法に反対するデモをやり始めたことに端を発しています。その時はあんまりメディアに大きく取り上げられることもなく、特定秘密保護法も施行されてしまったわけなんですけれども、なんでこういうことが起きたんだろうというのを考えた時に、そもそも現状として与党の議席数が 3 分の 2 以上ある。ということは、数の論理で言えば、やろうと思えば何でも強行できてしまうという現状になっているわけです。得票数を見ると、野党だってそれなりの得票数はあるのに、小選挙区制の中では、野党があれだけ分かれてしまっていると、票も割れてしまって、結局、自民党が一人勝ちしてしまうという現状があるということが、だんだん見えてきました。せっかく野党に投じられた票も死票になってしまって、それが国会内に繁栄されにくいという現状があると思います。次の参院選でもこの現状

が変わらなければ、次に待っているのは憲法改正の発議だろうと、私たちは考えました。

なので、その特定秘密保護法の活動を1回終わって、もっと広い 이슈で、いろんなことをやっていこうというふうになったときは、参院選に向けての活動を、ちょっと地道に、わりと静かに勉強会とか、シンポジウムとか、大学の中とかで、おとなしくやっていこうと思って、SEALDs というのを結成したわけなんですけれども、それが去年の5月3日のことなんです、その後、6月に国会の中で安保法制の問題が激しく議論されてくるようになって、これはもう参院選云々というか、今ここで止めないとうとうしようもないということになって、私たちはこの夏、もっぱら安保法制に反対するデモや街宣をやることになったという感じです。

〈野党間の選挙協力を呼びかけ〉

残念ながら安保法制はああいっただけで強行採決をされてしまったわけなんですけれども、私たちは全然あきらめていないので、次の参院選に向けて、野党間の選挙協力を呼びかけるといふのをこの間ずっとしてきました。ずっとしてきたと言っても、私は卒論を書いたりとかしてたので、あんまり動いてきたわけでは無いんですが、メンバーはそれをずっとやってきました。野党がこのままバラバラのまま、もう1回選挙されれば、同じことが起きてしまうわけですね。もっとわかりやすい構図で選挙をしなければならぬし、リベラルの票を何とかまとめないといけぬし、改憲が次に待っているということは、ぎりぎりでも3分の1以上、野党が議席数を取らないと、本当に改憲が現実のものになってしまうと思ったので、私たちはいろんな運動団体と協力をしながら、この間、統一候補を立ててくださいというお願いをしてきました。で、やっと先日、野党の党首会談において、次の選挙で選挙協力をするという合意に至ったということです。ただ、中央で合意されても、地方レベルでは、まだいろいろ調整が必要なので、私たちは主に関西圏で候補者の調整ができませんか？というのを、テーブルを設けたりとかして、今、呼びかけているという感じです。

それ以外にやっていることは、もともと投票率がすごく低い、特に若者は低いという問題があるので、そのまま、今の低い状態のまま選挙をされてしまったら、そもそも声が反映されへんっていう人がでてくるということで、大学に投票所を設置できないかということ、選挙管理委員会と大学に掛け合っていたりとかいうことをしています。

〈参加した理由は9.11と3.11〉

次に私自身がどうしてこういう活動に参加しようと思ったか、という話をさせていただこうかなと思うんですが、こういう活動をしていると、ご家族はどう思ってるの、とか、親も社会活動してたんですか、ということをよく聞かれるんですが、うちの家族、全然そんなことなく普通の会社員です。母子家庭なんですけど、母はケースワーカーで地味に働いていて、家庭で政治の話が出るということも

なく、ノンポリな感じでした。ただ、私にとってすごく大きいふたつの出来事があって、ひとつは9.11の同時多発テロ事件で、もうひとつは3.11の原発事故でした。

9.11があったときは、私は小学2年生か3年生ぐらいだったんですけども、何でこんなことが起きるの！？と思ってすごくショックを受けたんですが、もっとショックだったのは、あれだけの人が殺されて、すごく、こう、なんて言うんでしょう、大切な人を失う悲しみっていうのを知ったはずのアメリカが、今度は正義とか自由という言葉掲げて、対テロ戦争を始めたということでした。あんまり何も深いことはわからなかったんですけど、あのニュースを見ていて、暴力に対して暴力で報復したり、それを押さえ込もうとするというのは、確実に失敗するんだということを、まざまざと見せつけられた気持ちでした。しかも日本の自衛隊もあそこに、直接的に武力で加担したわけではないですけども、間接的にあれに加担するようなことをしてしまったっていうのは、幼いながら、イラクの子どもたちとかになんて謝ったらいいんだろうというぐらい、申し訳無いなという気持ちでいっぱいでした。

その後、私が今度は高校2年生から3年生に上がる春に3.11の原発事故が起きたわけなんですけれども、私、それまでは、何かこう、政府っていうのは絶対私たちに常に最善を尽くしてくれるものだっていうふうに漠然と信じていて、教科書に書いてあることは正しいだろうし、大人が言っていることはだいたい間違っていないと思ってたんです。あれだけ安全だと言われていた原発が爆発して、よく調べてみたら今までだってずっと危険性は指摘されてきたし、声を上げてきた人たちがいたのに、まるでそれが無いみたいにきちんと報道されることなく、私たちは真実を知らなかったんだ、ということを知って、ああ、本当の事っていうのは、しっかり自分で調べないとわからないし、政府は自分に都合の悪いことはあえて隠すことがあるんだなということを知りました。

それからできるだけ批判的な視点でニュースを見ようと思って、新聞とかニュースを見ていたら、特定秘密保護法の問題が出てきて、あれが強行採決をされて、今度は集団的自衛権の行使容認をするという記者会見を安倍さんがしている、説明を聞いたって全然納得できるものじゃないっていうのを前にしたときに、自分には何ができるかなというふうに思って、行動したいなと思ったんですけど、私にとってデモっていうと、浅間山荘事件とかが浮かぶんですね。白黒のヘルメットをかぶって角材を持っているというイメージだったので、何かこう、友達とかがデモをやるんだ、みたいな話をしていたときも、ちょっと怖くなって思っていたんです。だけど、3.11以降のデモっていうのは、赤ちゃん連れのお母さんも参加できるような柔らかい雰囲気のものだったし、こういうのだったら私もできるし参加できるかなと思って、デモっていうのもひとつアリかもしれないと思い始めました。いざデモをやってみると、あいつらは過激だ、みたいなことを言われるわけですね。私

たち、過激に見られないようにはかなり気をつけていたほうではあると思うんですけど、ただ海外に派兵をして、戦争に加担することが普通で、路上で「殺さないで」って声を上げることが過激だとこの国で言われているのだしたら、これ、すごい狂ってることだなと思ったので。自分の意見を主張するなんてすごく当たり前じゃないですか。民主主義の国なんだから。それをもっと当たり前になるまで、当たり前の顔をしてやっていくしかないんだと思って、仲間たちとこれまでやってきた、という感じです。そろそろ時間なので終わります。(拍手)

中村 (SADL)

こんにちは、SADL の中村です。

2015 年 9 月 19 日、採決されたのかもわからない強行突破で、安全保障関連法案の可決が宣言されてしまった夜、僕は自宅のパソコンで国会中継と国会の外での抗議行動の中継を見ていました。最後のアホらしい茶番劇は、むしろ想像していたとおりでした。だけど僕は負けた気がしませんでした。夜が明ければ僕は京都のデモに参加していたし、僕たちの行動が社会につながっていく強さを感じていました。

10 年以上前、社会のうねりとは全然言えない小さな出来事でしたが、つながりの強さを感じた経験がありました。2003 年 3 月 20 日、当時、大学生だった僕は、前日の夜から大阪のアメリカ領事館前にいました。アメリカ合衆国が主体となった有志連合がイラク戦争を始めるかもしれない。だけど大学の中にいてもこの話題は出てこない。そんなもやもやした気持ちで領事館前に行くと、同じような人がちらほらと集まっていた。段ボールに「子どもを殺すな」と書いてプラカードを即席で作ったり、年齢も性別も違うけど、どんな生活をしていて、なぜここに来たのかを話したりして朝まで過ごした記憶があります。その頃から僕は路上での出会いが始まり、そしてサウンドデモに関わるようになりました。クラブで DJ をしている人とデモを企画して、グラフィティで反戦をアピールしたり、そうした出会いを通じて今の僕があるのだと思います。もちろんオーガナイズのメンバーは今とまったく違うし、社会の反響も広がりも、昔はあまり意識していませんでした。だけど僕は路上でつながる強さを作ってきたんだと確信しています。

SADL〈民主主義と生活を守る有志〉は、昨年 2 月、大阪市を廃止・分割する、いわゆる大阪都構想の住民投票から生まれました。それまでは「都構想って何なんやろ?」とおぼろげにしか考えていなかった僕が、「都構想やばいやん!」とリアルに思うようになったのも、その頃だったと思います。4 月から仕事が早く終わる日には、僕も SADL のリーフ配布に参加するようになりました。街



頭でのリーフ配布は、ただ単純に住民投票に反対票を、と呼びかけるだけではありません。道ばたで気になっている、見ている人や、リーフを受け取ってくれる人に声をかけて、積極的に話しかけていきました。単に賛成か反対か、ではなく、住民投票のことで不安に思っている気持ち、迷っている気持ちを共有したり、僕たちも知らないことを教えてもらったりもしました。そしてリーフ配布で対話した内容を Twitter でつぶやいて、路上の声と一緒に SADL の行動を拡散していきました。そうした行動を通じて 5 月 17 日の住民投票開票に大阪市全体の雰囲気が変わっていくのが感じられました。もちろん SADL だけでなく、世代を超えた多様な行動が都構想を否決に追いやったのですが、街の中に僕たちの声を見せて広がっていくことができたんだと思います。だけど半年後の大阪ダブル選挙では残念ながら同じようにはいきませんでした。

戦争法案に反対する行動でも、街の声を大切にしようと SADL は行動してきました。反対署名を集めるときは、自由に書き込める「ひとこと欄」をつけて、ひとりひとりの思いを国会に届けていきました。大阪で国会議員の事務所を回っていると、自民党の事務所からは党内での苦悩を漏れ聞くようにもなりました。この頃から SADL も毎月デモを企画するようになり、僕も本格的に SADL に関わるようになりました。高校生たちの T-nsSOWL west や、SEALDs KANSAI との共催も含めて、7 月 19 日、8 月 23 日、9 月 13 日とデモを行い、そのたびに僕はサウンドデモの音響機材を手配したり、デモの警備・誘導スタッフを募集したり、当日朝はサウンドカーの安全柵を設置したりしてきました。それと同時に他のメンバーはデモのコールを考えたり、プラカードを作ったり、SNS をチェックしては、今街頭で映えるアピールを追求してデモのクオリティを引き上げてくれました。

SADL のデモや街頭行動ができたのは、メンバーひとりひとりが様々なバックグラウンドを持ち合わせているからです。メンバーにはお母さんもいれば大学院生もいます。仕事も、建築、建設、流通、飲食店、医療、介護、団体職員、自営業などばらばらです。それに、ひとりひとりが多様な資源を持ち合わせています。たとえばバナーのデザインができる人、音楽に強い人、政治的な事情に通じている人、スピーチがうまい人、みんなのテンションがあげられる人、デモや街宣の裏方をしてきた人、Twitter で情報を発信できる人などです。さらにそれぞれの人間関係から、デモのバナーを持ったりコールをするサポーターを呼んでくることもできました。つまり SADL は昨年に 1 から始まったのではなく、自分たちのライフワークで培った強みを持ち寄って行動しているということです。そして、ひとりひとりとは違う暮らしをしていても、生活を壊されていく不安、民主主義が形骸化する怒りこそが、お互いに共有できる接点だったのです。

僕が SADL にたどり着くことができたメンバーとの出会いは、3.11 以降の路上にありました。メンバーで一番

古いつきあいの fusae さんとは、お互いに反原発デモを企画したり、関電前抗議行動に参加させてもらったりしていました。次に古い SANGNAM さんとは、2013 年頃からレイシズムのカウンター行動や、仲良くしようぜパレードで出会いました。それでも SADL の行動に関わりだした頃はメンバーの知り合いは 2～3 人でした。イクピーさんは SADL の行動やそれまでのデモで顔を見かけたことはあったけども、あるとき音楽イベントで偶然に出会ってから初めてしゃべるようになりました。

今日ここでお話させていただくにあたり、僕たちが一緒に行動できる基盤には何があるのかを考えました。SADL は戦争法や都構想では一緒に行動してきました。だけどマルチイシューになれば、ゆるやかに共通している意見もあれば、違いもしっかり確認していくことを大切にしています。僕たちは仲良しグループではなく、自分たちなら何ができるかを考えて、一致点を探る集団だと思っています。そうしたことができる基盤には、何がダサくて何がカッコいいのか、趣味やセンスをある程度共有できる信頼関係があるのだと感じています。そうした感覚を共有して作り出したのは、デモのコールやプラカだけではありません。街頭宣伝では、どんな背景がある人にどんな話をしてもらうか。トークイベントでは、どんな雰囲気を作れば政治に関わるハードルを下げていけるかを考えています。また、ダブル選挙のときにネット配信した SADL TV は、短期決戦のイメージ浸透のためにかなりのクオリティを追求しました。

僕たちはそれぞれが違う個性を持ちながら、行動や体験を通じて感覚を共有し、メンバーひとりひとりをリスペクトしていく強さを持っています。それこそが路上で出会ってきた強さなんだと思います。

最後に、今日この場にきていただいた皆さんに伝えたいことがあります。僕たちはもともとバラバラです。だけど、出会いを重ねて行動してきました。またその時々により、一緒に行動するメンバーも入れ替わっていきます。生活環境が変わった人もたくさんいましたし、路上で行動を通して考え方の違いがわかる人もいます。だけど、機会があれば一緒に行動したいなって思える人が出てくるのも、やはり路上なのです。だからこそ、いつものメンバーや自分たちの話がわかるもの同士で動くのではなく、常に新たな出会いを求めて下さい。そして今の社会の空気を斜に構えて文句の言い合いに終わってしまっは、負けている感しかしません。「今の状況ヤバイよね」から「こんなことしたいよね、できるよね」という信頼関係を作っていってほしいです。僕たちは街の雰囲気を変えていけないと勝てません。昨年大阪で言うならば、大阪市の住民投票と大阪ダブル選挙の違いです。昨年 9 月 19 日のように、国会の中と外をつなげていくにはどうすればよいかを考えて下さい。自分たちがどんな声を大切にして、どんな声を見せていくかを試行錯誤して下さい。

SADL は今年に入ってから CHAT FOR VOTE という

選挙に向けた企画を始めています。難波の路上でおしゃべり感覚の街頭行動をしています。イメージは井戸端会議です。日常会話の雰囲気、政治の話を広げていくことを目指しています。わざわざ行動と銘打たなくても、職場で誰かと話すときのひとことでも、CHAT FOR VOTE はできるので、いつもは政治の話をしない人でも、しゃべるときには CHAT FOR VOTE を試して下さい。誰でもできることで政治に関わるハードルを下げていこうと思っています。ひとりひとりができることはたくさんあります。今、何ができるか。ひとりひとりが考えて行動して下さい。SADL の中村でした。ありがとうございました。(拍手)

磯田 (ANTS)

ANTS の磯田です。ANTS を作ったきっかけというのから話すと、「SEALDs さんには入れられへん」、「学生もう終わっちゃったよ」、みたいな人、20 代とか 30、まあ 40 代の人もおるけど、そういうふうな人らが集まって結成しています。地元で、堺なんですけども、そういう地元、小さい範囲で活動する場所が無いよな、とか、そういうふうな若い子らを今までそうやってくっつけて、運動、活動、こういうふうな社会のことを話せる場所というのがまず必要やろうな、ということを考えて、それで気軽にみんな参加してくれる、要は今言うてた戦争法、安保関連法を廃止させるための運動をみんなに広げていくという形で結成しました。

その中で、集まってる中の人は、いろんな気持ちの人や、カッコええからやってんねん、戦争反対や言うて何が悪いねん、言わんほうが変やろ、とかって言うて、気軽に参加してくれる人とか、中にはマルクスがどうか、何かすごい古典がどうかこうとかって、僕、そっちに知識ないんでわからないんですけど、そういう人も中にはいたり、いろんな多種多様な人がおって、でも、戦争反対やんね、あんなことで国、民主主義っていうのが蔑ろにされるっちはおかしいよね、ということで、いろんな人で集まっています。そういう中で、身近な友達とか彼女とか、誘いがけして集まれるような場所っていうのを主に考えて、気軽に参加できるような形っていうのを僕ら考えて、ずーっと。僕はゆるい担当なんですけど。だからさっきからのみんなみたいな、ちょっと難しいことはしゃべれないんですけど、思いは一緒なんで、はい。

今、現に今やっていることといえばデモ。堺で、みんな住んでる人らに、どういうふうなこと、僕らなんて言うてるんかというのを知らせる必要あるよねっていうことで、1 ヶ月に 1 回やりましょうということで、6 月からかな、ずっと 1 ヶ月 1 回。かなり辛かったです、僕的には。中にはメンバーで「もう 2 ヶ月に 1 回にしようや」という人もあったけど、やっぱそれはアカンやろ、と。ケツ割っ



たらアカンやろ、って、僕は若干言うたけど、ちょっと辛
いなって思ったけど、もう寒かったんで、もうホンマに。
25人とかでしなアカンときもあって、何これ、みたい
に、なったんですけど、でもやってみたらやってみて、新し
い人、来るんですよ。SNSとかで配信したり、「今日は
行けるわ〜、クソ寒いけど」みたいなんで来てくれたりす
る人もあって。そこの中でひとりでもふたりでも会話、対
話して、で「ANTS 一緒にやれへん？」言うて LINE グル
ープ入ってくれたり、それとかあと、スタンディングとか
も駅前とか毎日、みんなで LINE グループいっぱい作っ
てやってるんですけどね、そこで「今日、俺、30 分だけ
できるわ」とか言うたら、「あ、ほんなら俺も行かな」と
か言うて気軽に参加できるような、そういうふうなんで、
スーパー前での署名とかで、初めはね、僕も 2 筆とか、1
時間やって 3 筆とかで、ちょっと情けないわあ、とか思
うようなこともあったんですけど、今はもう慣れてしまっ
て、1 人 20 筆も集めれるようになってきて。その中で話
したりする若い子ら、中学生とかとも知り合ったりするん
ですけど、「兄ちゃんら何やってんねん」て言うて、「俺らな、
戦争反対や、言うてんねん」て言うて。「お前らも自衛
隊入ってな、今の自衛隊やったら戦地いったりせんと、被
災地とかでがんばってあんなんできるけど、今度から話違
うようになってくるんやで」とかいう話したら「マジ、カッ
コええな、それ」みたいな感じになって、それでつなが
って、その子 LINE 教えてくれて、グループ入って、「お兄
ちゃんら、そんなんやってんのや、俺らも行くわ」とか言
うて、ピラまいてくれて「戦争反対してるんです」とか言
うて、その子らのほうが署名めっちゃ集めてくる。おいィ、
どうやってんねん！とかなって。そんなん、いろいろつ
ながりも増えてきたし、僕らがやってることっちゃうのは、
そういうふうな一般の人、そういう今の状況とか、声出し
ていかなアカンよなっていう人、わからん人に対してつな
がっていく努力とか、そういうふうなことをしていかな、
必要やな、ということで。

僕、今日は、ゆるい担当で来たんですけど、もうぜひ
今度呼んでくれる人はマルクスとか詳しい、資本論とか 3
時間ぐらい、たぶん話できる人もおるんで、今日は、ごめ
んなさいね、僕、ゆるい担当で来たんで、こんな話しかで
きませんけど、ぜひ、みなさんもちょっとずつやっていく
だけで変わっていくと思いますんで。いっちゃん初めの時
やったらね、ほんまに言葉、悪いかもしれへんけど、海に
シッコしてるみたいな感じやったんですよ、ホンマに(笑)。
もう、でも今やったらね、スーパー前で、何回か、4 回か
5 回していくうちに、「お兄ちゃんら、がんばってんなあ」
言うて、やっとね、プールにシッコしてるぐらいになっ
てきたんです(笑)。差し入れまでくれるんですよ。ほんで
「お母ちゃんもな、家帰ってお父ちゃんに言うて」て言う
たら、「わかった、言うわ」とか言うて。そういうのでね、
だんだん、だんだん、そういうふうな、地域とかにも根ざ
した、そういうふうな活動っていうのは必要ちゃうかなと

思って、僕らこうやってやってますんで、またぜひ、難し
いこと言えないんで、今度またええ人、呼んどきますんで、
よろしくお願いします。(拍手)

橋口(AEQUITAS / エキタス京都)

AEQUITAS 京都の橋口昌
治と申します。AEQUITAS
ですね、エキタスと読みます。
ラテン語で、「公正」とか、「正
義」とか、そういったことを
意味する言葉です。主張とし



てはメインは「最低賃金を 1500 円に引き上げる」とい
うことを求めています。それに付随して「中小企業に税金を
回せ」とか、あるいは「経済にデモクラシーを」といった
ようなことを言っています。東京にも AEQUITAS っ
ていうのが去年でできて、それで先日、AEQUITAS 京
都になりました。2013 年の末ぐらいから、京都で最低賃
金を上げる運動をやっているのかなというような話をして、
本格的に 2014 年からそういう運動をやっていました。最
初の団体名は「最賃 UP!UP! 京都」という名前で作って
いました。今でもその時の印象が強いのか、AEQUITAS
京都と名前を変えても「ああ、最賃 UP か」とか言われる
んですけども。その次に、ちょっと名前を変えようとい
うことになって「自由最賃同盟」という名前になった。これ
は今、お配りしているピラ、リーフレットみたいなものが、
自由最賃同盟のときに作ったものです。先日、東京のほう
で AEQUITAS 盛り上がってるってことなので、じゃ
あ、AEQUITAS 京都に変えようかということで、3 つめ
の名前で、AEQUITAS 京都になったのが今年ですね。つ
い先日になります。なので結成時期としては 2013 年ぐ
らいになります。どのぐらいの人数でやってるかというこ
となんですけども、ML には 7 人とか 8 人ぐらい入って
るんですけども、実質的には結構、自分ばかりやってる感
じで、みんな、それぞれ反原発運動とか、それぞれのユニ
オン、労働組合の運動が忙しかったり、いろいろ個人的に
忙しくて、なので僕がいろいろ頼んでやってもらっている
というような状態です。

なので現在、直面している困難や悩みはちょっと人数が
足りないということですね。これはあまり東京のほうには
言っていないことなんですけど、まあ、がんばってますよ、っ
て言ってやってます。

目的ですね。先ほど言ったように、最低賃金を 1500 円
に引き上げるということを謳っています。その内容とい
うのは、詳しいことはお配りしてあるものを書いてあるん
ですけども、個人的には、1500 円という数字、も、大事だ
と思っています、もちろん。そういった額にして、特に非
正規労働者が増えている中で、生活の底上げのためには
必要なものだというふうに考えていますけども、このリー
フレットのトップにも書いてある、「もしも最低賃金が
1500 円になったら」というように、想像することですね。

長年、特に非正規労働者が賃金が安くて当たり前だと。正社員と同じ仕事をしていても、パートだからという理由で、正社員はおろか、パートさん自身も、正社員の人たちよりも賃金安くて仕方無いねというふうに思ってきた現状があると思うんですね。なので僕らが最低賃金を1500円に上げようとかって言うと、高すぎるというようなことを言われるわけですね。いや、そんなこと無いですよ、計算してみてくださいよ、というような話をしていく。その反応ですね。まず反応があって、そしてそこでいろいろ話をするというのを通して、「じゃ、おかしいんじゃないか」とか、「もっとこういう生活があり得るんじゃないか」と。「こんなに困らなくても、そんな心配しなくてもいい生活があるんじゃないか」というようなことを、やっぱり発想を変えてもらう、意識を変えてもらうということが、やっぱり大事なというふうに思っています。だから、例えばTwitterとかで言ったのは、総理大臣が選挙目当てに最低賃金なんぼくらいにするぞって言って、官僚がそれで何かやるのももちろん賃金があがって良いかもしれないけども、やっぱり運動して、そしていろいろあって、やっと上がったというほうがやっぱり意味があるというふうに思っています。そういう意味で「経済にデモクラシーを」という、これはスペインのポデモスという、最近躍進して日本でも結構知られるようになってきているようなグループが言っていることなんですけども、「経済にデモクラシーを」ということをひとつに考えています。それは具体的にはそうやって、この1500円にしようということをきかけにお話をして、そして生活に対する、あるいは労働に対する意識を変えるということと、それを政治に結びつけて、新自由主義ではない、だってもうこの道しかないでしょ、みたいな感じで言われることにに対して、いやいや、そうじゃないよ、と。で、ばかばかしいとか、そんなこと無理だよ、というふうに言われるようなことも、いや、そんなことない、というふうに言っていくということを運動としてやっていく。それを「経済にデモクラシーを」という言葉で言い表しています。

もうちょっと時間があるようなので、お話ししますと、面白いなと思ったのは、前半と後半にわかれていますね。で、労働系が前半で、平和・民主主義系が後半だと。はじめ見たときには、あれ、自分たち、最賃のことやってるし労働系なんですけど、っていう感じだったんですけど、運動形態が違うでしょ、それで分類してみましたって言われると、ああ、なるほどな、と。むしろ僕らが言っている「経済にデモクラシーを」という主張にあらわれているように、確かによく見ていただいているなというふうに思いました。どういうふうに違うのかという説明を伺ったときに、後半のほうは、路上のほうでよく活動されていますよね、というところが違うんじゃないかと。前半はそういう会社との交渉とかをして。自分も普段は「ユニオンぼちぼち」という組合で交渉してるんですけども、今日はAEQUITASのほうで呼ばれているのでその話をしていま

すけれども。路上でやるというのが違う、ああ、なるほどな、というふうに思いました。ただ、これは次のディスカッションのあたりも関係してくるかもしれないですけども、要は職場なり、あるいは大学といった拠点になるようなところで、どのぐらいのことができているのか。路上でやるということの重要性は自分もよくわかっているんですけども、どちらかというと自分はユニオンの活動をしていて、なかなかやっぱり職場に食い込めない、と。そこにいて、賃上げなり交渉をしても、組織化というのができないなということを感じていたところで、路上に出ていっているという、ちょっとネガティブな側面もあるわけなのですよね。そのネガティブな面をなるべく肯定的にもっていききたいな、と。つまり最低賃金という形で、職場での交渉では実現できない賃上げを勝ち取れないかと思っています。なので、活動形態の違いからは、そういうふうな議論も展開できるのかな、というふうに思いました。なので、AEQUITASのほうを平和・民主主義系にわけていただいて、なるほど、いろいろ考えて、そこから本当にみなさんと議論できること、いろいろあるなというふうに思いました。

ちょっととりとめのない感じになってしまうんですけども、自分たちの意識としては、ユニオン・労働系のお話と、路上でできた民主主義の運動を混ぜていきたいねという話は東京の人たちともしているの、そういう意味でも今日、興味深いお話をいろいろ伺いましたし、これからもディスカッションできればというふうに思っています。以上です。(拍手)

第2部 パネルディスカッション

清水 それではただいまから、リレートークしていただいた皆さんによるパネルディスカッションに移りたいと思います。司会・コーディネートを務めますのは、岩城穰弁護士です。よろしくお願いします。

岩城 皆さん、こんばんは。今日は記念講演なども無く、7団体の人たち全員からお話を聞くということで、今までに無い初めての企画です。まず、いくつか私のほうで考えて、事前に少しだけ打ち合わせをした論点なんですけども、ひとつは今の若者の皆さんは各団体の中で、こういった意見交換とかコミュニケーションをとっているのか。時には意見の対立もあるんじゃないか。役割分担について、どんな工夫をしているのか。特に、何百人と大きな数になると、いろいろそういう苦勞も出てくるんじゃないかといったことを聞いてみたい。今日お聞きしたら、数人でやっているとところもあれば、非常にたくさんの人数で、それも全国にいくつも団



体があると、ネットワークを作ってやっているというようにところもあるようなので、一律に議論は難しいと思いますが、数が多いところで苦勞しているところを中心に、少しご意見をいただけたらなというふうに思います。

手始めに SEALDs の寺田さんあたりから少し切り出していただけませんか。

寺田 (SEALDs KANSAI) はい、組織内のコミュニケーションの取り方、SEALDs は組織ではなくて、入会・退会の手続きがあるわけでもなければ、会の決まりみたいなものがあるわけでもないんです。暗黙の了解としては、暴力で革命を、と思ってる人とは絶対に一緒にできない、というぐらいで、後はホームページに「私たちは立憲主義を守る政治を求めます」とか、「対話と協調に基づく安全保障政策を求めます」とか、そういうことが書いてあるので、それに賛同できれば基本的に誰でもオープンな感じで、いつ入っても、いつ抜けてもいいし、私もメンバー全員の名前と顔は全然一致していないという感じです。

ミーティングとかをするんですけれども、その中であんまり意見の違いで対立したりとかっていう経験は、今のところ無くて、というのも、あんまり「自分がこうしたい」みたいな思いをみんなが持っているというよりは、今の現状を変え、効率的に変えるには、何が必要かという議論になるので、そこは基本的にずっと合意できることが多いかなと思います。

で、昔の学生運動と少し違うかなと思うのは、生き方とか、その人のアイデンティティにまで踏み込んだりとか、「こうすべき」みたいな議論を熱くするというよりは、「それぞれバラバラでいいじゃないか」と。ただ、この一点だけは共有しておこうというところが同じであれば、もうそれに向かって、やることは1つだね、っていう感じで、わりと淡々としています。議論が白熱するみたいな経験はあんまりなくて、淡々とやるべきことを決めて、それをして進めていくっていう感じがな、と思います。リーダーもいなければ名簿も無いという感じです。

岩城 SEALDs というと、国会で発言された奥田 (愛基) さんというのが、全国的には有名になっていると思うんですけども、代表という人はいない、と。副代表がたくさんおる、みたいな話をきいたことがあるんですけども、そのあたりはどんな感じなんですか？

寺田 (SEALDs KANSAI) 代表が誰ですか？って聞かれたら、もうみんな「私だ」って答えよう、とか言っています。つまり誰か司令塔がいて、それに従っていくっていう形態ではなくて、民主主義の名、自分の責任において、自分の意見を、自分を主語にして言っていこう、みたいな。「我々は」ということはあまり言わないで、「私はこういう理由で反対する」という感じですね。みんなが代表っていうような認識でやっています。

岩城 はい。昔の、ギリシャ時代の直接民主主義みたいな感じですね。他の団体の方はどうですか？ コミュニケーションの取り方とか、苦勞してる話とか。ちょっと積極的に言ってほしいんですけど。

磯田 (ANTS) 僕のところも、一応、ちゃんとした数も僕もわかってないんで、50 人か 60 人くらいあって、実際じゃあ運動、ここで何かしますよ、っていったときに、暇なやつが来る、みたいな、時間あるやつが来る、やりたいやつが来る、みたいな形で僕らはさせてもらって、だから「ここですますよ」って言うて、手を上げる人も、LINE とかそういうものを使って、決められた日っていうのは、デモとかスタンディング、ここで定期的にしましょか、とかっていうのは、ある一定ありますけど、もうホンマに「俺、仕事終わりにちょっとできるわ、やるか？」とかいうので、主にやってたり。

意見が違うというのは、とりあえずこの戦争反対、この戦争法というのがあって、それに反対してくれるんやったら一緒にしようって。もうこれだけやん？って言うて。他のことでいろいろ、「もっとみんな知ったほうがいいよ」とかって言う子もおるけど、それは置いて、とりあえずゆるくつながっていく係なんで。そんなんマルクスがどうとかいうたかて絶対来いひんで！って言うて。そんなん、勉強の勉強しなアカンわ、言うて。そんなんなん、もうホンマにゆるくつながっていったら、この戦争法、誰も殺したらアカンよな、というモラルとか、そういうふうな一点でつながってるかなっていう感じなんで。友達とか誘って何が悪いん？ 昔の知り合いに会ったら何かちょっと言いにくいな、顔さすな、とかあったけど、それを取っ払おうや、というような形で、運動というか、こういうふうな活動をさしてもろてる感じですね。

岩城 はい、今の、よくわかりました。我々の感覚ですとやっぱり、ちょっとこの人、苦手やな、とか、この人来たらまた全体を仕切る、とかね。苦手な人も中にはいたりするかなと思ったりするんですけど、排除したり競い合ったりみたいなことっていうのは、みなさんあまり無いんでしょうか。今の若い方はすごく上手にその辺、棲み分けるとか、そんな感じなんですかね。

北村 (関西学生アルバイトユニオン) 僕らは、めっちゃ喧嘩しますね。というのは、相談者の方が来て、どういうふうな解決していくのかっていう方向は、ちゃんと全体として、ひとつ出さなければならぬだろうなと思いますので、みんな頑固っていうか、自分はこうしたい、っていうのがあるんですけども、そこらへんは、喧嘩すると言っても別に殴り合うわけではなくてですね、普通に会議の場でどうしようかってみんなで頭悩ませるっていうことは結構多いですね。それは、全体の活動の方向性とかもそうですし、ひとりひとりの相談者への対応とかも、良くも悪くも結構、



時間がかかりますね。もちろん広いつながりはすごい大事なだと、うちのユニオンの中でも必要だと思うんですけども、たとえばひとりひとりに向き合うときとか、どういうふうにやっていこうかっていうときには、時間をかけて、あ〜って言いながら、何時まで会議やってんだよ、とか言いながらやってます。まあ、まだ人数が少ないからできるっていうのはあると思うんですけどね。

岩城 ちょっとここでね、いくつか質問が出てるので、この質問用紙に書いてもらったことを少し聞いてみたいと思います。

『SEALDs、SADLの方へ。サウンドデモで、私たち50代60代はリズムに乗れなかったりするのです。そういう昔の若者、真面目な活動をしてきた私たちへのアドバイスがあればお願いします。』

ちょっと興味深い質問なんで、SEALDsの方とSADLの方、ひとりずつお願いします。

中村 (SADL) じゃあ、SADLのほうから。僕自身は結構、10年以上サウンドデモに関わってきたんですけど、別に、サウンドデモじゃなくてもいいじゃん、って思ってるほうで、それぞれの世代にそれぞれのやり方があると思うんですね。それで今、CHAT FOR VOTE(選挙についておしゃべりする運動)とかもやってたりしてるし。僕、世界のいろんな音楽を漁るのが好きで、日本にも盆踊りっていういい音楽があるんですよ。僕の友達が盆踊りとレゲエをミックスさせたりとかして、そういうのも楽しいです。別に僕らの世代が、僕もSEALDsみたいにラップ調がそんなに乗れる世代でもない。もう30超えだし、そんなに若いこともできないんで、それぞれの世代にそれぞれのやり方があるはずなんです。もちろん僕らのデモに来ていただいた時は、一緒にやっていきたいと思うんですけども、ぜひ、俺、こういうのできるよっていうのをもっともっと発信してほしいんですよ。そういうところから一緒にできないかなとは思っています。

寺田 (SEALDs KANSAI) だいたい思ってること言っていたいたんで同じなんですけど、何か私も、今までずっと運動を着実にされてきた方のことは本当にみんな尊敬をし

ていて、今までのやり方がダメだった、とかってことではないんですけども、何か最初、デモとか行ったら「シュプレヒコール！おー！」みたいな感じで、「なんかを許さないぞー！」みたいな感じで、あんまり普段使ったことが無い、共闘とか連帯みたいな言葉が出てきて、何か、それやったらもうちょっと、自分たちが普段、使ってる言葉でやってみよう、みたいな感じで、慣れ親しんだ音楽と、それに合わせたコールみたいなのをやってみたら、意外としっかりきたから続けてるんです。それぞれの世代のやり方が私もあっていいと思うし、別に私たちが新しいとかいうわけではなくて、高校生のコールとかももっと速いですし。それぞれの世代が世代にあったやり方をして、でもこう、つながりつつ、選挙に向けては全世代が選挙権を持ってるわけなので、つながれるところでつながってやれたらいいなと思っています。

岩城 ありがとうございます。やっぱりSEALDsとSADLの方に質問が多いんですけども、ちょっと両方の方に質問なんですけどね。

『今、一番の悩み事は何ですか。』

漏れ聞いていることがふたつあります。ひとつが、いろんな団体の集会に出て、しゃべってくれという依頼をされたりして、疲れてないですか、ということだと思うんですけども、疲れている人もいるんじゃないですか、ということ。それから、右寄りの人からもデマや中傷を言われたり、逆にリベラルな人とか、そういう方からもいろいろ言われたりして、疲れているんじゃないですか、という心配をされた質問がふたつの団体に出てるので、少しまたコメントをいただいていいですか。

寺田 (SEALDs KANSAI) SEALDsとしての一番の悩みは、やっぱり選挙協力に関するいろんなしごらみがあるということですかね。共産党アレルギー、民主党アレルギー、それぞれあって、もう今、リベラル勢で割れてる場合じゃないよっていうところで、やっと前に進んではきたんですけど、でもまだイデオロギーの違いとかで、ちょっと揉めていたりして、すごくそれって大切なことなんですけど、今、何が一番必要で、どうすれば私たちの声を反映できるかという点において動いてほしいなという思いはあります。

いろんな団体の集会に出て疲れないか、は、疲れる時もありますけど、やっぱり学業とか私生活を優先しようと思っていて、運動に身を投じてしまったら、ほんとに何のためにやってるのかわからないので。そのへんは私は結構、メンバーにも悪いなと思いながら、嫌やと思ったらすぐに抜けたりします。

インターネット上を見れば、右寄りの人からのデマや中傷、逆にリベラルな人からのデマ・中傷、罵詈雑言がたくさんならんでいるわけですし、逆に今まで旧来の運動をしてこられた方から、生ぬるいとか、逮捕されるぐらいの覚

悟がないと運動やったらあかんとか、あるんですけど、やっぱり裾野を広げる上で、そういうふうに言ってしまうと本当に運動が一部の人のものになって、民主主義なので全員が参加しないといけないというところにはかないので、そういう言葉は気にしないようにしています。

中村 (SADL) 悩み、もう本当に個人的になるんですけど、結構忙しくて、最近観たい映画がたまっているというのが一番の悩み。後、読みたい本が、買ったけど読めてないという。もうちょっといろいろ個人的な生活を充実させたいなというふうには思っています。

僕は、たぶん SADL の中で一番 SNS を使わないほうなので、あまりそういうネット上の誹謗中傷を直接受けていないほうなんですけども、デモの整理誘導とかをしていると、本当に結構いろいろ、「今日のデモは旗とか幟とか、お控え下さいってここに書いてますよね」みたいなことを言いながら、会場でたたんでもらうとか、結構行く前に「あー、ひと仕事おわた」みたいな、そんな感じになったりもしますし、まあ長年やってると、一緒にやってきたメンバー、3.11 以前のほうなんですけども、やってたような友達とも「お前のやり方は違う」みたいなことを結構言われたりもします。ただ、まあそこはもう、できるだけ徹底的に話していくことにしてるんですけど、なかなか回らなかったりっていう悩みはありますね。

集会に呼ばれて、ということなんですけど、SADL は結構そのへん冷たくて、すぐ断ったりとかも最近はするようにしているので、そのへんは実は、他の団体、聞くと 50 人もいてびっくりしたんですけど、実は SADL は、LINE 見ても 15 人しかなくて、結構メンバーは少数なので、無理だったら無理というふうにはっきり言うようにしていかなきゃいけないかなというふうには思っています。

岩城 ありがとうございます。次に学生関係で北村さんと坂倉さんに質問です。

「自分たちの活動が学内でどのように受け止められているんでしょうか。それを知らせるために、どんなことをしていますか。周辺の大学などに働きかけなどはしているんでしょうか」という質問です。両方とも一言ずつお願いしたいんですけど。

北村 (関西学生アルバイトユニオン) さっき学内でやっていきたいという話をしたんですが、基本的にはアンケートをとったりとかいうことをしているんですけど、去年はそれが足りなくて、学内で相談を呼びかけるピラを 1 回もまいてないっていうのは、大学の中でやるユニオンとしては赤っ恥丸出しだろっていう話です。なので来年からは、月 1 回ぐらいの形で相談会のようなことをやっていけたらなと思ってます。そう言うても学内でピラまけないんで、先生にお願いして、アンケートをとらせてもらって、そうい

う中で、皆さん、こういう問題が出てきて、ひとりじゃないんだぜ、っていうことを伝えた上で、ちゃんと相談に結びつける形を取れたらなと思っています。メンバーが大学でもいくつか偏っているので、周辺の大学には行けてはいないんですけども、なかなか。まず相談をやって、人数が増えてきたら、うちの中だけじゃダメだろっていう声がいっぱい自然に出てくるのではないのかなと、ちゃんと地に足をつけて、来年はやっていけたらいいなと思っています。なかなか学内で、労働相談に来るって、どういふふうに見られてるのかっていうことと関係すると思うんですが、なかなか相談に来れない、というか、来てもらえないですね。それこそ「しんどのいが当たり前」っていうのが蔓延している状況の中で、どういふふうにはそれはおかしいことなんだということ、で、相談して解決するっていうのは普通のことなんだということを、まず伝えていけるのか。語り口や宣伝の仕方など、まだ悩んでいますけど、工夫の余地がある部分なのではないかなと思っています。

坂倉 (POSSE・ブラックバイトユニオン) ブラックバイトユニオンというのはですね、相談に来る方も学生なんですけども、ひとつあるのは、大学をあまり基盤としていないところだと思うんですね。高校生もいるんですけども、高校、大学といった学校を基盤としない学生の運動というふうに言えるのかなというふうに思います。実際、相談も、ほとんどネットで見えてくるんですね。私たちは先ほども言いましたが、毎日 10 件 20 件の相談が来るんですけども、だいたいどうやって来るのかというと、ネットでとりあえず「ブラックバイト」というのを検索する。「ブラックバイト 相談」ぐらいで検索すると、もううちのブラックバイトユニオンのホームページが上に出るんですね。名前勝ちみたいな話なんですけども、それで、ああ、じゃここに相談したらいいんだっていうことで相談に来られるという形で、しかも来られる方も、全国から来るわけですね。北海道から沖縄まで来ます。やっぱり首都圏とか、そういう東京とか大阪とか、そういったところは多いですけども。なので、実は地域的な限定とか、学制的な限定みたいなものは無いんですね。ただ、実際その相談に来られて、特に東京とか大阪とか、あるいは仙台とかに、私たちは拠点があるので、そのあたりがどうしても中心になってしまうんですけども、そういったところにいる人たちと一緒にやってはいるので。その 3 つの地域を中心に、ネットでつながるような人たち、ネットを通じて相談をいただいて、実際に直接お会いして、そこで一緒に組合としてやっていこうという形で闘っていくというモデルが僕たちの割と典型的なパターンなのかなと思います。

岩城 ありがとうございます。ちょっと個別の方に対する質問になるんですが、今、このときにしないとできなくなっちゃうんで。

『ANTS の方へ』というのがありまして、『署名がたく

さん集められるようになったのは、どういう努力や変化があったのでしょうか』という。先ほど最初、1時間で3つぐらいだったのがたくさん集められるようになったというお話があったと思うんですが、どんな工夫をされたんでしょうか。

磯田 (ANTS) やっぱ一番の努力は、スーパー前とかでやる、通っていく人に渡すんじゃなくて、自転車を停める瞬間に行くとか、荷物置いた瞬間に行く。それとか、出てきた人。購買意欲がもう満たされた人にやってもらったら、そういうふうな形になる。まあ、でもこっち側の気持ちがいっぱい一番大きいかと思います。声かけたらやっぱり「お兄ちゃんら何なん？学生さん？ニート？」みたいな感じで言われて、働いてますよって。大丈夫ですって言って。「こんな時間にどうしたん？」、「もっと働け」みたいな感じで言われるんですけど、そやけど、まあこういうふうなんで、実は僕もちゃんと5時半まで働いて、できるときはこんなやってて、署名活動してんねん、というふうな感じで言うたら、結構おばちゃん書いてくれて、おばちゃんとかおっちゃんとか。駅前とかでもするんですけどね、信号待ちの人を捕まえたり。こんなやってくれへんのと違うかなと最初思ってたんですよ。そやけど、声かけたら意外と反応ええし、初めのころは、こっちも声小さくて聞こえにくかって、「何言うてんのアンタ」みたいな感じやったんですけど、だんだん自分のやってることに対して自信も持ってきたし、ああ、みんなこういうことに対してやっぱり関心持ってるよな、っていうのを感じてきたんで。メンバーの子らも積極的に「私、今日ひとりでした」とか、いや、ひとりますいやる、みたいな。やっぱりこっちの気持ちの問題が大きいん違うかなというのは思いますね。

岩城 今日、参加者の皆さんの中には署名活動とかもね、取り組んでおられる方もあると思うので、悩みは共通という。自転車止めた瞬間とかって面白いですね。

ちょっと深い質問というか、民主主義とは何か、みたいなのに関わる話なんですけど、寺田さん宛の質問で、『民主主義というのは教育を受けた人とか、余裕がある人の有利な制度という面があるんじゃないか』と。あまりそういうのに恵まれていない人たち、あまり表へ出てこない人た

ち、『サイレントマジョリティの人たちの日常の痛みみたいなものを知る上で難しさを感じるようなことがありますか』という。ちょっと難しい質問かなと思うんですけども、そういう世の中であまり表へ出てこない人たちとのコミュニケーションとか対話をどうはかるのかという質問だと思うんですけども、何かご意見ありますか。

寺田 (SEALDs KANSAI) 私自身もそれはよく考えることであって、私も奨学金をもらいながら何とか大学に行っている感じで、母も非正規雇用で福祉の職場で働いているので、そんなに恵まれたほうではないですけど、大学まで行くことができて。私も地元が堺ですけど、もうちょっと南のほうで、清原が最近逮捕されたより南のほうで、すごいガラも悪いし、そんなに治安がいい地域じゃないので、友達とかも中卒で働いてるような子がたくさんいるし、その中で子どももできて一生懸命働きながらっていったら、「新聞読む時間なんか無いわ」とか、「面白いバラエティを仕事終わりに見たいし、そんな話されても」みたいな友達も結構いるし。あと、釜ヶ崎ってところ、私も炊き出しの手伝いとかを毎週しているんですけど、そういうおっちゃんとかと話していると、実はすごく置かれてる状況って政治的な問題だけれども、政治的なことに思いを割くような状況じゃないっていうのとかも見てきて、ああ、すごく難しいなと思ったりはします。ただ、できるだけそういう人と対話することとか、足を運ぶことは大事にしたいなと思う一方で、私は政治家でもなければ政党の関係者でもなくて、ただ一市民として声を上げているだけなので、私とその人たちの声を拾って、SEALDsがそういう人たちの声も拾って代弁できているか、できてないか、みたいなことは問題ではなくて、私は自分も当事者として声を上げたいし、自分が見聞きしたことは、代弁して言えることは言いたいなと思っています。

岩城 ありがとうございます。ひととおり概略的ですけども、質問はできるだけ取り上げたつもりですけども、何か今の話に関連して、会場の方からご質問とかありますか？

坂倉 (POSSE・ブラックバイトユニオン) 今の寺田さんのお話を聞いて思ったんですけども、僕は労働問題とか貧困問題に取り組んできているわけですけども、実際に街頭での活動をやってとか、あるいはその中で、今回で言えば平和と民主主義をめぐるいろんな取り組みというのがあると思うんですけども、やはりそういったときに労働問題、貧困問題を抱えてる人がやっぱり参加しづらいという問題があるのかなというふうに思ったんですね。ただ、その労働問題、貧困問題っていうのは、結局それも民主主義の問題だと私は思うんですね。実際、どういうところで働いている、例えば全然給料が払われないとか、本当に長時間働かされてしまっているとか、パワハラに遭っていると



か、あるいは賃金が非常に低いとか。そういった問題っていうのが日常にあると思うんですけども、労働問題とか生活の問題というのは本当に誰もが経験する、本当に日常の生活の問題だと思うんですけども、そこもひとつの権利行使の場であって、人権とか民主主義とか言ったときに、特に人権とかっていう言葉だと、誰かかわいそうな困ってる人がいて、そういう人たちを助けなければ、というふうを考えられがちなのがあると思うんですけども、その職場とか、そういうところの問題っていうのは、そこそ一番、ある意味、基盤的なというか、誰でも目にするような民主主義とか権利を行使する場なんじゃないかなというふうに思うんですね。そうしたときに、やっぱり街頭に出て、平和の問題とかっていうことを言う基礎というか、その前提というか、そこにやっぱり労働問題、貧困問題でも、権利を行使して、そこで民主主義を実現、足下のところから民主主義を実現していくっていう、そういう取り組みが実は必要なんじゃないかなと、私としては思うんです。ちょっと論点を提示できればなと思ってお話ししました。

岩城 ありがとうございます。じゃあ、北出さん。

北出（地域労組おおさか青年部） はい、その民主主義の根幹が何か、ということなんですけども、やっぱりいろいろ勉強しないと本当に政党や世の中のことがわからないというのが一番大切な問題、根幹にあると思います。今、問題意識を持てるのは、現役世代の労働者は問題意識を持てるための時間が圧倒的に足りないんじゃないかということですね。朝早く起きて、夜帰ってくるのが9時か10時になると。それで1週間が終わってしまう。土日のうち1日はもう寝て終わって、1日自分のことをすれば、それで1週間が終わってしまうって、これではどんな運動に参加することもできないと思うんですね。ですから労働運動はこれまで賃上げ中心に行われてきたかもしれませんが、でも労働組合、あるいは労働運動は、もっと時間短縮、労働時間の短縮にもっと力を入れるべきだし、それこそが平和運動であったり、立憲主義の運動、あるいは福祉の運動、すべての運動につながる、すべての運動の根幹につながると、私はそう思っています。働かなければ生きていけない以上、労働運動というのはすべての運動の根幹だし、それが立憲主義や平和や福祉の問題ともつながっていく、民主主義の問題ともつながっていると。そしてそのことを進めることが、大きく世の中を変革、変えていくことにつながるんじゃないか。そこに大きな可能性があるかと、私はそんなふうに考えています。

中村（SADL） 僕は今日、SADLという立場で来たんですけども、会場にいる何人かの方はご存じかもしれないですけど、僕もユニオンの相談スタッフをやっているという立場です。こういうSADLなり、いろんなデモとか行くと、そんな話もするとですね、結構、飲み会で、実は僕の



職場でどうの、とか、酒を飲んでから相談はちょっとしんどいな、といったようなこともあるんですけども、実は結構、こういうデモに参加したりとか、オーガナイズしてるメンバーでも、結構、生活が半端なくひどかったりとか、SADLのメンバーでも、結構、職場ブラックよね、っていう人はたくさんいるんですけども、みんないろんなバックグラウンドがあると思うんですね。その中で、職場の中で何かできる可能性がある人は、どんどんそれをやればいいと思うし、逆に自分のやり方としては、こういうふうな路上に出てくるというふうなやり方をやられる方もいるし、いろんなやり方があるので、僕はそういうのはすべて、やっぱり尊重していくというか。ひとりひとりがどういうふうなバックグラウンドを持って、そこに参加しているのか、どんな思いがあるのかを、ひとつひとつ大切にしていけるのが民主主義かな、と思っています。

岩城 AEQUITAS 京都の橋口さん、ちょうどそういうユニオンの話と、平和・民主主義の問題と運動形態が共通とか、職場からちょっと逃避してるという話もあったんですけど、今の点で関わると思うので、少しご意見をいただけますか？

橋口（AEQUITAS / エキタス京都） 民主主義と言った場合に、選挙ですね。でも選挙は有名な、誰が言ったのかちょっと忘れたんですけども、数年に1回だけで、その時だけの民主主義と言われるようなこともありますし。デモも、どちらかというと非日常的なところに出ていって、訴えをするということで。それに対してやっぱり日常的な民主主義の場として、自分の中では職場だというような言い方をしているんですけども、先ほど言ったように、今日来ている、ここに並んでいる団体のほとんどは、職場を拠点にした組合とか、学校を拠点にした活動ではない。それは良い意味、積極的な面もあると思うんですね。そういう中で、私は労働運動の活動をしてるんですけど、労働組合がすべての運動の根幹であると、理論的には言えるかもしれないですけども、社会に対して堂々と言えないようなところもあります。それは歴史的な状況、それから今の現状を生み出している労働組合のあり方が有ると思っています。そこをどうするのかというのは、自分の課題でもあり

ます。今の運動や政治とか経済が抱えている課題だというふうに思っています。なので、そういう意味では、路上でいろいろやっていることと、そうした拠点になるような中間団体と言われるようなところを、どう動かしていくかっていうのを、たぶんみなさん、いろいろ、あちこちで頭抱えながらやられているのかなと思っています。以上です。

岩城 はい、ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

北村（関西学生アルバイトユニオン） 今、基本的に、どういうふうに時間を作るかだったり、どこが運動の拠点になるかっていうことなんですけれども、個人的に思うことを少しお話をさせていただきますと、僕も釜ヶ崎で活動してるっていうふうに言いましたけれども、何年も行ったら話しかけられることが多くなりまして、何か、服装がなじんできたのか、よくわからないんですけれども、で、生活保護を受けてただけけれども、橋下になってから切られて、って話してくれた人がいて、やっぱり僕らが知らないことをいっぱい知ってるんですね。相談を受けて、一緒に労基署とか行ったりするんですけれども、やっぱり自分のことなんで、僕らより詳しくったりとか、ちゃんと調べてたりとかいうことも、恥ずかしいお話なのかもしれないんですけど、あったりするんで、あ、そうか、日常の中で考える土壌っていうのはいっぱいあって、議論はあるいは起こっているのだろうと。でも、それを発する場所っていうのがなかなか見つからないのが現状なのかもしれないなと思いました。

そういう中で、今回は安保法という形で、すごく国会前とかに人が集まりましたけれども、そういう場所に行くっていうのはひとつのきっかけなのかもしれないし、あるいは僕たちみたいなところに相談に来てくれるっていうのがひとつのきっかけなのかもしれないんですけれども、政治的無関心ではなくて、たぶん日常の中にそういうことがあふれてて、どのようにそれを発する場所があるのか、結構重要なのではないのかなと。そういうふうに、みんなそれぞれの場所で考えてるから、私たちのほうに多様性がたくさんあるんだと思いますので、そういうのが、先ほどSADLの方がおっしゃってた、自分たちひとりひとりが得意なことがあるということかと思えますし、それが結構、強みなのではないかなということも感じます。すいません、ちょっと長くなりました。

岩城 この点について、パネラーの方、もうよろしいですか？ ひとつとおりご発言をいただきましたか？

坂倉（POSSE・ブラックバイトユニオン） 問題提起だけして投げっぱなしだったので、ちょっと。僕らとしてはやっぱりその、職場の中で大学生だったりとか高校生とかが、どうやって民主主義を行使できるかっていうのはやっぱり具

体的な課題だと思っていて、それがなかなかできないってことなんであれば、これはやっぱり労働運動が全然ダメだってことなのかな、と思って。僕たちとしてはそれをもっと盛り上げていかなきゃいけないということ強く思っています。だからその中で、実際、高校生だったりとか大学生だったり、労働組合に入って、団体交渉して、職場を改善するということが続々と起きてる。その中で、それを社会的にどんどん発信してって、学生とかでも立ち上がって会社を変えて社会も変えられるんだ、と。さっき塾の話とかもしましたけれども、明光義塾の件なんかに関しては、もうひとつの会社だけじゃなくて、その親会社というか、そのフランチャイズの本部の会社も変えたいし、チェーン全体も変えたいし、全国に2200教室あるんですね。明光義塾ひとつとっても。その全体を変えることができませんし、さらには業界全体に影響を及ぼしてると。さらには、そういった学生が立ち上がって、会社が変わるっていうモデルを示すことで、そういうことが、むしろ普通にできるんだっていうことを知ってもらいたいし、それは知らせていくっていうことを、どんどん組合がやっていかなきゃいけないと思ってるんですね。

どこまで言っているのかという問題があるんですけど、関西学生アルバイトユニオンとブラックバイトユニオンで、一緒に、合同で団体交渉をやったっていうコンビニの事件がありまして、ちょっとあまり多くは語れませんが、学生のアルバイトですね、ふたり、それぞれ相談が来たんですけども、どっちも同じコンビニの同じフランチャイズの会社で働いていた人から別々に相談が来て、それが僕らの組合で何か話して、また別々に話したら、あれ、何かそれ同じ会社だね、みたいな話になって、聞いてみると実は同じ会社だった。じゃあ一緒に合同団交やろう、みたいな形で、関ユニさんと一緒に団体交渉して、労働協約まで結んだという事件があります。これはもう来週、記者会見やりますけれども。これは大阪で労働組合が労働協約を結んで、しかも学生の労働組合が労働協約を結んで解決したっていうケースとしてはたぶん初めてなんじゃないかなというふうに思うんですね。昨日も埼玉サックスのケースとかもありましたけれども、そうやって全国で、学生が、若者が、そうやって立ち上がって会社にルールを作っていく。法律を全然守らなかったような、本当に学生でも平気で使いつぶすような会社が、むしろ労働組合に、その学生が入って力をつけることによって、もう会社に新しいルールを作ってしまうことができるんだということを、来週発表する予定なんですけれども、そういった事例をどんどん発信して、これは普通なんだというふうに、むしろ職場で民主主義を行使するのが普通なんだと、ぜひ、それを常識にしていきたいなと、僕たちは思っています。

岩城 ありがとうございます。議論をまとめる方向というか、最後の一巡ぐらいになるので、最後に、団体や分野、世代を超えた連帯、今回のテーマなんですけども、そ

うものについてどんなお考えをお持ちかということを知りたいと思います。特に、今日は中高年の方も結構来てますので、中高年に対する注文もあれば、してもらったら、と。頑固だとか、自分中心だとか、いろんな意見もあるかもなので、そういう中高年の人に対する注文もしてもらいたい。それと、最後のまとめになりますので、社会を変えることはできるのかということを経験に入れて、ひとりずつ言っていたきたいと思います。最初にお話された順番の逆で、今度はお願いしたいと思います。AEQUITAS 京都の橋口さんからお願いします。

橋口 (AEQUITAS / エキタス京都) 世代間の連帯ですね。それは全然できるし、もう実際にあると思うので、それは可能だと、実際にありますという感じだと思います。自分はちょっと話を小難しくしてしまうかもしれませんが、先ほど出て面白いなと思ったのはデモの文化ですね。デモの中にどういう音楽を使うかっていうところで、でも、そこで断絶なり排除が起こってしまうというのは、日本の、って言ったらあれかもしれない、例えば歌が、歌い継がれている歌があまりない、労働運動の歌が無いというところからもあるのかな、というふうに思いました。

あとは、まあ、自分も30代後半で、若者の立場から話せる立場じゃないので、そこは、はい。ただ、そうやって、自分も若者の労働運動ということでやってきた壁を、何とかこう、いわゆる労働者階級ってなかなか簡単にいかないんですけども、そういったところに少しでも広げられたら、というところでも、最賃の運動をやっているところがあるので、必ず上げますので、上げるようにがんばりますので、今後ともぜひ注目してください。上がった社会は確実に変わると思ってやっていますので、よろしくお願いします。

磯田 (ANTS) 連帯については、僕は全然大丈夫だと思います。でもまあ、中で注意したいと思うのは、こうあるべきや、って、僕らもそうやし、若い子らも、歳いった人も、僕らもよう言われてきたんで、「こんな、こうするべきやで〜」みたいな感じで、押しつけがましいようなことはせんほうがええかなとは思ってます。自分らでやりたいように、だって自分らの友達とか誘ってやるほうが絶対楽しいし、みんなもたぶん、この戦争法とかに関しては、みんな戦争したくないやろう、とかっていうふうに思ってるんで、そういうのは、いろんなやり方、あっていいと思うし、その芯の部分で連帯したら、十分、内容的には一緒につながってるっていう意味になるんじゃないかなと思って、今。

それと、社会を変えられるかということなんですけども、社会はずっと、悪いようにも良いようにも変わってると思います。そやし、僕自体も変わりました。3年前とか4年前いうたら僕ホンマずーっとスケボーやったり、会社終わったら遊びに行く、いう感じで、こういう運動に関わるようなこと、無かったです。そやけど、こうやってみんな

と関わって、いろんな人と組み合うってことで、なんか自分らで作っていきけるよな、とか、そういうふうな展望と希望というのを抱いたら、十分こうやって社会変える力になっていくと思いますんで、ぜひ、言うたら、それで、なんかわからんけど、すいません。全国で言うところの、今度、野党が共闘しようっていうふうな形に、声がひろがっていったらと思うんで、僕も変わったけど、僕がもう他の人を変えたいっていう気持ちになってるんで、ぜひ、ね、そういうふうな力っていうの、全然、若い子にもあるし、歳いった人にも、十分あると思いますんで、ぜひ、ね、この力、あれして、やって。はい。おわりです。

岩城 次、簡潔に中村さん、お願いします。

中村 (SADL) 僕は社会を変えるということについては、絶対変えれると確信しています。その気持ちだけは誰にも負けるつもりはありません。ただし、僕らもそうですけど、別に年齢とか分野とか団体とか全然関係無く、これまでのやり方で、とか、いつものメンバーで、とか、絶対そういうふうにやってたら、もう絶対変わらないと思います。CHAT FOR VOTE っていうのを少し言いましたけど、いつもの日常生活では、政治の話をしていない人にも、そういう話をちょっとしてみるだけでも変わってくるんです。その働きかけをずっとやっていかないと変わっていかない。僕も、自分たちが日常で何ができるのかを、ひとつひとつ考えていきたいし、皆さんも考えていってほしいと思います。住民投票のときも、脱原発の運動ができたときも、そうやって街の雰囲気は変わっていきまして、皆さんも、ひとりひとりが街の雰囲気を変える行動をしていって下さい。よろしくお願いします。ありがとうございました。

岩城 続いて寺田さん、お願いします。

寺田 (SEALDs KANSAI) 世代間の連帯に関して、今、私たちがまさに必死にやっているテーマで、この夏は若者が立ち上がったぞー！みたいな感じでメディアにすごく大きく報道されましたけど、でも、あのデモに来てる割合で言ったら、そんなに若者って多いわけではなくって、やっぱり杖をつきながら、戦争を経験されたような世代の方が来られているわけ。その、いろんな世代の人たちが、いったんひとつになって、今回ばかりは野党が協力してくれるなら、何党の候補であろうと推すぞっていうプレッシャーをかけることができれば、かなり変わってくるなと思ったので、ママの会とか学者の会とか、今までずっとされてきた総がかりの、9条の会、組合、労連みたいな、あんまり詳しくないですけど、そういう人たちが全世代で協力して、市民連合を作ろうっていうことで動いて、やっと関西も今月か、市民連合ができたので、そういう動きを全国に加速させていきたいなと思っています。いろんなしがらみを超えて、今、現政権がヤバイ！っていう一点に立って、いろい

ろできたらいいなと思っているところです。

で、社会は変えられるか。変えれば変わると思います。偉い学者の先生とかが「なぜ SEALDs が社会を変えられないか」みたいことを、未来を予測してブログに論じておられたりするんですけど、やってみないとわからないし、なぜ変えられないかみたいなことを論じて、ほんとうしょうもないので、どうやったら変わるかっていうことをやって、とにかくやってみるっていうことをすれば、少しずつ絶対変わってくると思います。野党が協力するなんて、私も最初は全然想像してなかったです。でも、やってみればできるってということで、変わると思います。

岩城 ありがとうございます。では北出さん、お願いします。

北出（地域労組おおさか青年部） 世代間の連帯、分野の連帯ということなんですけれども、これは当然、やっていかなければならないことだと思っています。あと、私もも年配の世代からいろんなことを受け継いだ、勉強させてもらったから活動ができていますし、これはまた下の世代に受け継がせるというのが大切だと思います。あと、どうしても世代間で、要するに、生まれ育った世代や時代が違いますから、どうしても意気投合できない、行き違いが生じることもあるんですけど、それはやっぱり相手のバックボーンを知るとというのが大切ではないかと思えます。こうあるべきだ、というんじゃなくて、相手のバックボーンを知り、そして人間の弱さを受け入れるっていうのが大切ではないかな。そういう意味では、ひとつのカラーに染め上げるというのではなくて、まだら模様でいいから多様性を確保した組織、運動であることが必要ではないかと思っています。

そして最後、社会は変えられるかっていうことなんですけど、今の雇用の劣化であったり、民主主義や立憲主義が危険な状態になっているっていうのも、時代が変わったからではなくて、結局、政策が変わったから、政治が変わったから、人間が変わっていったものですから、これは人間が変えていくことができる、政治を変えれば変わっていくものだと、そういうふうに確信しています。

岩城 関西学生アルバイトユニオンの北村さん、お願い

します。

北村（関西学生アルバイトユニオン） まず世代間、あるいは連帯という話ですけれども、これは絶対に必要ですね。なぜなら人口比率がすでに中高年のほうが高いからです。であるならば、どういうふうに対応すべきかということですけど、ひとつ端的に言うならば、失敗談を教えてくださいということです。みなさん成功の話はたくさんしていただけるんですけど、失敗の話はなかなかしていただけない。しかしながら、どういうふうになれば成功するかということは、歴史を振り返る、すなわち失敗した経験からしか学べないのではないかと考えておりますので、とりわけ学生運動世代の皆さんに失敗の歴史を教えてくださいいただけたらなというふうに思っております。

社会は変えられるかということですけども、先ほども言いましたように、良くも悪くも変わっています。毎日、人は死ぬし、生まれているので、変わるわけなんですけれども、であるならば、どういうふうに、どういう方向で変えていく必要があるのかということが重要なのではないかと思っております。僕個人の中では、ひとえに言えば、すべての人が安心して働き生活できる社会にすることだと思えますので、そのためにどういうことをするのかは、皆さんでお話していけたらなと思っております。

岩城 では最後に POSSE の坂倉さん、お願いします。

坂倉（POSSE・ブラックバイトユニオン） まず連帯ということなんですけども、実は僕はもともと労働運動という観点から言うと、あまり上の世代を信用していないというのが正直ありまして、というのは、もう本当に、最後なんて言っちゃいますけど、若者は労働運動に対して、ネガティブなイメージがやっぱりあるわけです。今日も労働組合というと何か怖い、みたいな話があったかと思いますが、僕もそう思っていたし、まず労働組合を自分がやることになるとは、到底 10 年前は思っていなかったです。なんですけれども、じゃあ若者でやろうと立ち上がっていくことは重要だと思ってたんですけども、やっぱりそれだけでは無理だなというのは、いろんな形でわかるようになってきました。まずひとつは、若者が労働問題に取り組もうと思ったときに、親との関わりとか、上の世代の関わりってすごい重要になってくるんですよ。というのは、たとえばすごくひどいブラック企業で働いている方が、もうこれは裁判やるしかないですっていうふうになりたてたときに、親から止められた。何か、会社にそんな刃向かうなんてよくないよ、というふうに言われてしまったっていうケースがすごくあるんですよ。学生のアルバイトもそうです。ブラックバイトで、もう本当に未払い賃金が 40 万ぐらいあって、その人はもう留年するという、本当にかなりひどいケースだったんですね。母子家庭で働いていたんですけど、これは本当にひどいから絶対団体交渉やるべきだ



と思って、まずはちょっと提案する前にまず1回会わなきゃということで、あまりにもひどすぎるから1回会いましょうというふうにあったところ、当日来なかった。すっぱかしてしまった。電話してみたら、お母さんからそういうのをやめてくださいというふうに言われましたと。そうやって上の世代の方との意識の共通というか、共有というのがかなり重要であるということが経験上もやっぱりあります。ブラック企業問題、ブラックバイト問題に取り組んでいく中では、やはり最終的に立ち上がるのは若者じゃなければいけないと思うんですけども、やっぱり親世代、上の世代との連携や理解というものがかなり重要になってくると思います。

最後に、社会は変えられるかということなんですけども、私たちはやっぱり労働問題で、徐々に変えられつつあるというふうには思っています。しかも若者たちの意識が変わっているということが結構大きいかなというふうに思っています。結局、ブラックバイトとかブラック企業ということで、本当、高校生とか大学生からもどんどん相談が来る。うちの職場、おかしいから変えたいです、みたいな相談、たくさん多いんですね。それはやっぱり、いろんなデモとか SEALDs とかもあって、ああいうのもあって、やっぱり若者は声を上げられるんだということを、本当にそれを知ったという方なんかすごく多くて、それで自分も職場でまずは声を上げてみたいという方がいらっしゃったりするんですね。こういう中で、若者が立ち上がっていく。職場でも街頭でも立ち上がっていくというふうな意識が今、広がつつある。これがやっぱり大きな希望なのかなというふうに思っています。

岩城 はい、ありがとうございました。それでは皆さん、7団体の皆さんにお礼の拍手をよろしくお願いします。あ

りがとうございました。

清水 それでは最後に、「つどい宣言」というのを行いたいと思います。では、NPO 法人働き方 ASU-NET の定永より、つどい宣言を行います。

定永 読ませていただきます。一部省略させていただきます。

「本日、私たちは、若者のおかれた現状を変革したいという、わき上がる熱い思いをお聞きました。『自分たちの未来は自分たちで決める』という若者の強い声と、柔軟でいて地に足を付けた取り組みには目をみはるものがあります。海の向こうからも政治と雇用に異議を申し立てる若者たちの声が聞こえてきています。平和と民主主義と暮らしが危機にさらされるとき、長い苦悩と道のりを切り開いてきた、壮年、熟年世代の底力も捨てたものではありません。若者たちの、素直に思いを伝え合い、柔軟で壁を作らない運動の新しい流れに学びながら、すべての世代の人々が語り合い、つながりあって、政治を変え、働き方を変えて、この国の未来を切り開くために、ともに前に進みましょう。ここに本つどいの名において宣言します。2016年3月16日 NPO 法人働き方 ASU-NET 第24回つどい」

清水 ありがとうございました。本日は145名の方に参加いただきました。誠にありがとうございました。また、カンパとして合計52,919円いただきました。ご支援ありがとうございました。以上をもちまして、本日のつどいを終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。誠にありがとうございました。資料の中に参加者アンケートという用紙が入っておりますので、ぜひご記入いただきまして、後方にご提出ください。



編集後記

NPO 法人働き方 ASU-NET は、前身の「働き方ネット大阪」の結成から 10 年を迎え、ここに記念誌をまとめることができました。働き方は暮らし方、生き方でもあるという思いから、ひたすら「まともな働き方」を追求して、社会的に問題提起と情報発信をしてきました。けれども、いざその活動をまとめるとなると、事務局体制もできていなかった当初の記録は整理されておらず、森岡・岩城両代表のパソコンの蓄積に頼ることで何とか歴史を振り返ることができました。全 25 回におよぶ「つどい」を振り返るだけで、この 10 年の日本の働き方をめぐる厳しさと私たちの活動が鮮明に浮かび上がってきます。2014 年 6 月に実現した過労死防止法の制定にも、大阪の拠点として貢献することができました。

安倍内閣は「働き方改革」を呼号しながら、過労死ゼロの流れに逆行し、残業規制もそこそこに、残業代ゼロの労働者を増やす法案を押し通そうとしています。ASU-NET の労働 NPO としての役割発揮がいまほど求められていることはありません。

記念誌作成にあたりましては、これまでご支援、ご協力をいただいた皆様から、温かいメッセージをいただきました。あらためて皆様のご期待に応えられるよう、真の働き方改革をめざして新たな歴史を歩んでいきたいと思います。

最後に誌面編集でお世話になった（株）かんきょうムーブの國本園子さんにお礼を申し上げます。

2017 年 2 月 28 日

『NPO 法人働き方 ASU-NET 10 年のあゆみ』

編集委員 川西 玲子

NPO 法人働き方 ASU-NET 10 年のあゆみ まともな働き方の実現を求めて

2017 年 3 月 22 日 発行

編集委員 岩城 穰
柏原 英人
川西 玲子
北出 茂
清水 亮宏
森岡 孝二

発行者 NPO 法人 働き方 ASU-NET

〒530-0047 大阪市北区西天満 4 丁目 4-18
梅ヶ枝中央ビル 6 階

TEL 06-6809-4926・FAX 06-6809-4927

<http://hatarakikata.net/>

編集：株式会社かんきょうムーブ

NPO法人働き方ASU-NET



第4回合宿の小豆島・瀬戸内国際芸術祭2013

